

大学入学者選抜関連基礎資料集

目次

1. 大学入試のあり方に関する検討会議及び関連する会議

・大学入試のあり方に関する検討会議の開催について	6
・大学入試のあり方に関する検討会議（第1回）（令和2年1月15日）萩生田文部科学大臣の冒頭挨拶	8
・大学入試のあり方に関する検討会議（第2回）（令和2年2月7日）萩生田文部科学大臣の挨拶	11
・令和6（2024）年度実施の大学入試に向けたスケジュール	12
・今後の会議の進め方	13
・大学入試のあり方に関する検討会議 開催経緯（各回の主な議題）	15
・令和2年度大学入学者選抜方法の改善に関する協議	17
・大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議について	19

2. 高大接続改革の経緯

・大学入試制度の変遷	23
・高大接続改革の議論・検討の流れ	25
・「高大接続改革」の必要性	27
・大学入試改革に関する議論の推移（各提言・答申等の主なポイント）	28
・大学入試改革について	29

3. 中学・高校教育の現状等

・学校における教育目的	31
・高等学校外国語科 科目構成（新旧）	32
・現行学習指導要領における目標、内容等の記載	33
・新学習指導要領における4技能（5領域）別の目標	35

・中学生・高校生の英語力	37
・高校生の学科別の英語力	38
・中学生・高校生の英語力（都道府県・指定都市別）	39
・高校3年生の英語力の傾向（平成29年度）	40
・4技能がバランスよく学習できているか？	41
・生徒の英語による言語活動の状況	42
・生徒の英語を用いた言語活動の割合（中学校・高等学校）	44
・【参考】理科の観察・実験に関する状況	45
・英語のパフォーマンステストの実施状況	46
・英語担当教師の英語使用状況	49
・生徒の英語力向上に向けた分析	51
・生徒の英語力を上昇した割合の高い教育委員会の取組例（聴き取り）	52
・言語活動を中心とした授業改善と生徒の英語力の関係	53
・言語活動を中心とした授業改善と学習意欲の関係	54
・生徒の正答率と授業内・授業外で英語を使用する機会との関係	55

4. 大学教育の現状等

・「教学マネジメント指針」概要	57
・スーパーグローバル大学（SGU）全体の状況 – 採択校37大学全体 –	58
・高等教育機関における英語の教育目標と学生の英語力（4技能の習熟度）	59
・一般社団法人IRコンソーシアムによる学生調査	60
・大学教育と「外国語を使う力」の育成	61
・企業・団体が考える重要なスキルと不足しているスキル	62

5. 英語民間試験活用の経緯

・「大学入試英語成績提供システム」の概要	64
・主な検討・準備スケジュール（令和元年9月現在）	65
・大学入試英語成績提供システム参加要件を満たしていることが確認された資格・検定試験	66
・大学入試英語成績提供システム参加予定の資格・検定試験とCEFRとの対照表	68
・英語の資格・検定試験と高等学校学習指導要領との整合性の確認について	69
・資格・検定試験の内容（ライティング、スピーキング）	72
・「大学入学共通テスト」実施方針及び策定に当たった考え方（平成29年7月）（抜粋）	74
・「大学入試英語成績提供システム」について指摘された課題	77
・萩生田文部科学大臣 発言骨子（令和元年11月1日）	79
・令和元年11月1日 大臣メッセージ	80
・「大学入試英語成績提供システム」に関する当面の対応	81
・令和3（2021）年大学入学共通テストにおける英語の資格・検定試験の活用状況	82

6. 記述式問題の経緯

・大学入学共通テストにおける記述式問題	85
・国立大学の二次試験における国語、小論文、総合問題に関する募集人員の概算	86
・「大学入学共通テスト」国語記述式問題の利用割合	87
・記述式問題の例	88
・問題採点関連業務の委託事業者の選定	91
・採点プロセスのイメージ	92
・「大学入学共通テスト」実施方針及び策定に当たった考え方（平成29年7月）（抜粋）	93

・平成29・30年度試行調査の結果	96
・大学入学共通テストにおける記述式問題について指摘された課題	97
・萩生田文部科学大臣 発言骨子（令和元年12月17日）	98
・萩生田文部科学大臣の閣議後記者会見における冒頭発言（令和元年12月17日）	99
・「大学入学共通テスト」への記述式問題及び「大学入試英語成績提供システム」の導入に向けた関連経費	103

7. 我が国の入試制度の概要

・大学入試の基本的な考え方	105
・令和2年度大学入学共通テスト日程	106
・大学入試センター試験の概要	107
・大学入試センター試験実施の流れ	108
・大学入試センター試験実施業務と良質な問題の作成	109
・大学入試センター試験の時間割	110
・大学入試センター試験から大学入学共通テストへ	111
・高等学校学習指導要領の開設科目（昭和45年～）及び共通一次学力試験・大学入試センター試験の出題科目	112
・独立行政法人大学入試センターの概要	113
・独立行政法人大学入試センターの組織体制	114
・大学入試センター試験及び大学入学共通テストにおける委員会組織図（令和2年1月～）	115
・大学入試センターの予算（令和2年度）	116
・大学入学共通テストの国際比較	117
・総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の区分	120

8. 入学者選抜の実施状況等

・平成31年度入学者選抜における受験者数等	122
・平成31年度入学者選抜実施状況の概要	123
・大学入試センター試験の利用状況（平成31年度入試）	124
・令和2年度大学入試センター試験	126
・大学入試センター試験参加大学数及び志願者・受験者数の推移	127
・大学入試センター試験新卒志願者数の推移	128
・大学入試センター試験新卒志願者の出願先の推移	129
・令和2年度大学入試センター試験科目別受験者数	130
・大学入試センター受験者に対する受験科目数の割合	131
・志願倍率・合格率・歩留率・定員充足率の分布	132
・平成31年度大学入学者選抜（一般入試）の実施状況の例	135
・AO入試における学力把握措置（平成28年度）	136
・推薦入試における学力把握措置（平成28年度）	137
・一般入試において面接、小論文等を課す国公立大学（令和2年度入試）	138
・入学者選抜における英語の評価方法例（2020年度一般入試）	139
・入試過去問題の利用について	141
・個別入学者選抜改革の進展	142
・2021年度入試における入試改革	147

9. 大学入学者数等の推移

・18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移	150
・高校生の卒業後の進路状況（普通科・専門学科別）	151
・高等学校卒業者数・大学（学部）志願者数・大学（学部）入学定員の推移	152
・入学定員（募集人員）の推移	153

・入学志願者の推移（延べ数）	154
・志願倍率の推移	155
・入学者数の推移	156
・都道府県別大学進学率（男女別）	157
・都道府県別短期大学進学率（男女別）	158
・高校新卒者の4年制大学、短期大学への進学率（都道府県別）	159
・18歳人口と大学進学率等の推移（男女別）	160

10. 障害等のある入学志願者への配慮の状況

・障害者施策の流れ	162
・「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮」に関する基本的な考え方	163
・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）	164
・大学入試センター試験 受験上の配慮決定者数	167
・障害のある者に対する特別措置の内容（平成30年度個別入学者選抜）	169
・障害のある学生の在籍者数	170

11. 子供の貧困対策等と大学入試

・子供の貧困対策に関する大綱のポイント	173
・子供の貧困対策に関する大綱（概要）	174
・子供の貧困対策に関する大綱（令和元年11月閣議決定）（抄）	175
・生活保護世帯に属する子供の大学等進学率	176
・外国籍の子供の大学等進学率	177

1. 大学入試のあり方に関する検討会議 及び関連する会議

（令和元年12月27日文部科学大臣決定）

1. 趣旨

「大学入試英語成績提供システム」及び大学入学共通テストにおける国語・数学の記述式に係る今般の一連の経過を踏まえ、大学入試における英語4技能の評価や記述式出題を含めた大学入試のあり方について検討を行う。

2. 検討事項

- （1）英語4技能評価のあり方
- （2）記述式出題のあり方
- （3）経済的な状況や居住地域、障害の有無等にかかわらず、安心して試験を受けられる配慮
- （4）その他大学入試の望ましいあり方

3. 実施方法

- （1）別に委嘱する委員の協力を得て、上記2に掲げる事項について検討を行う。
- （2）必要に応じ（1）以外の者にも協力を求めるほか、幅広く関係者の意見を聴くものとする。
- （3）会議は原則として公開する。但し、会議を公開することにより公平かつ中立な審議に支障を及ぼす恐れがあると認める場合その他正当な理由があると認められる場合は会議の全部又は一部を非公開とする。

4. 実施期間

令和元年12月27日から令和2年末までとし、必要に応じて延長する。

5. その他

- （1）会議の庶務は、関係局課の協力を得て高等教育局大学振興課において処理する。
- （2）この決定に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項については、必要に応じ会議に諮って定める。

◇委員（◎：座長、○：座長代理）

【有識者委員】

- | | |
|---------|--------------------------------------|
| 荒瀬 克己 | 関西国際大学基盤教育機構教授 |
| ○ 川嶋太津夫 | 大阪大学高等教育・入試研究開発センター長（特任教授（常勤）） |
| 齋木 尚子 | 東京大学公共政策大学院客員教授 |
| 穴戸 和成 | 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長 |
| 島田 康行 | 筑波大学人文社会系教授 |
| 清水 美憲 | 筑波大学大学院教育研究科長・教授 |
| 末富 芳 | 日本大学文理学部教授 |
| ○ 益戸 正樹 | UiPath株式会社特別顧問、株式会社肥後銀行社外取締役 |
| ◎ 三島 良直 | 国立研究開発法人日本医療研究開発機構理事長、東京工業大学名誉教授・前学長 |
| 両角亜希子 | 東京大学大学院教育学研究科准教授 |
| 渡部 良典 | 上智大学言語科学研究科教授 |

【団体代表委員】

- | | |
|-------|--|
| 岡 正朗 | 山口大学学長、一般社団法人国立大学協会入試委員会委員長 |
| 小林 弘祐 | 学校法人北里研究所理事長、日本私立大学協会常務理事 |
| 芝井 敬司 | 学校法人関西大学理事長、一般社団法人日本私立大学連盟常務理事 |
| 柴田洋三郎 | 公立大学法人福岡県立大学理事長・学長、一般社団法人公立大学協会指名理事 |
| 萩原 聡 | 東京都立西高等学校長、全国高等学校長協会会長 |
| 吉田 晋 | 学校法人富士見丘学園理事長・富士見丘中学高等学校校長、日本私立中学高等学校連合会会長 |
| 牧田 和樹 | 一般社団法人全国高等学校PTA連合会顧問 |

【オブザーバー】

- | | |
|-------|-------------------|
| 山本 廣基 | 独立行政法人大学入試センター理事長 |
|-------|-------------------|

大学入試のあり方に関する検討会議（第1回）（令和2年1月15日）

萩生田文部科学大臣の冒頭挨拶①

- 大学入試のあり方に関する検討会議の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。三島座長はじめ委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、本検討会議の委員をお引き受けいただき、ありがとうございました。心より感謝を申し上げます。
- 高大接続改革の一環として、高校関係者、大学関係者等の御意見、御協力を頂きながら大学入試改革に取り組んできたところですが、既に御承知のとおり、英語の民間試験の活用及び大学入学共通テストにおける記述式問題の導入について、来年度の実施を見直さざるを得ないとの判断を昨年、行いました。これを受け、本検討会議は、これまでの経緯や課題も踏まえ、今後の大学入試のあり方について、改めてその方向性を御議論いただくために設置したものであります。

（英語4技能について）

- 英語民間試験活用のための大学入試英語成績提供システムについては、当初の予定どおりのスケジュールで実施するために取り組んできましたが、経済的な状況や居住している地域にかかわらず、等しく安心して受けられるようにするためにはさらなる時間が必要だと判断をし、来年度からの導入を見送り、延期することといたしました。

しかしながら、グローバル化が進展する中、次代を担う若者が英語によるコミュニケーション能力を身に付けること、そして、大学入試で英語4技能について適切に評価することの重要性に変わりはないと考えております。このため、新学習指導要領で初めて実施する入試となる令和6年度、2024年度実施の大学入試に向けて、英語4技能をどのように評価していくのか、できるだけ公平でアクセスしやすい仕組みとはどのようなものなのかといった点について御検討をお願いしたいと思っております。

（記述式問題について）

- 記述式問題につきましては、民間事業者による採点の質の確保、自己採点と採点結果の不一致の解消など、指摘された課題の解決に向け、大学入試センターとともに検討を重ね、努力をしていますが、現時点で受験生の不安を払拭し、安心して受験できる体制を早急に整えることは限界があると判断し、導入の見送りを決めたところであります。

文部科学省としては、初等中等教育を通じて育んだ論理的な思考力、表現力を評価する記述式問題が大学入試において果たす役割は重要と考えております。このため、各大学の個別選抜において記述式問題の活用に積極的に取り組んでいただくことをお願いしていきたいと考えておりますが、本検討会議でも、共通テストや各大学の個別選抜における記述式問題のあり方など、大学入試における記述式の充実策について御議論を頂きたいと思っております。

（本検討会議の進め方など）

- 検討に当たっては、これまで指摘された課題や、延期や見送りをせざるを得なくなった経緯の検証も行っていたいただき、それを踏まえて今後のあり方の御議論につなげていただきたいと思っております。
- 申し上げるまでもなく、高大接続改革は、新しい時代にふさわしい高校教育と大学教育をそれぞれの目標の下に改革し、子供たちが各段階で必要な力を確実に身に付け、次の段階に進むことができるようにするための総合的な改革です。本検討会議は大学入試のあり方を中心に御議論いただく場ですが、委員の皆様におかれては、このような高大接続改革の観点も念頭に置いていただき、御議論を頂ければ幸いに存じます。

その際、なるべく多くの関係者からの声を反映していくことも重要であると思っております。様々な方々からヒアリングを行いながら御議論いただければありがたいと思っております。また、大学入試は国民の関心の高い事柄であります。議論の状況を広く情報提供しながら進めるため、原則として本検討会議は公開で開催することとしており、御理解を頂きますようお願いをいたします。

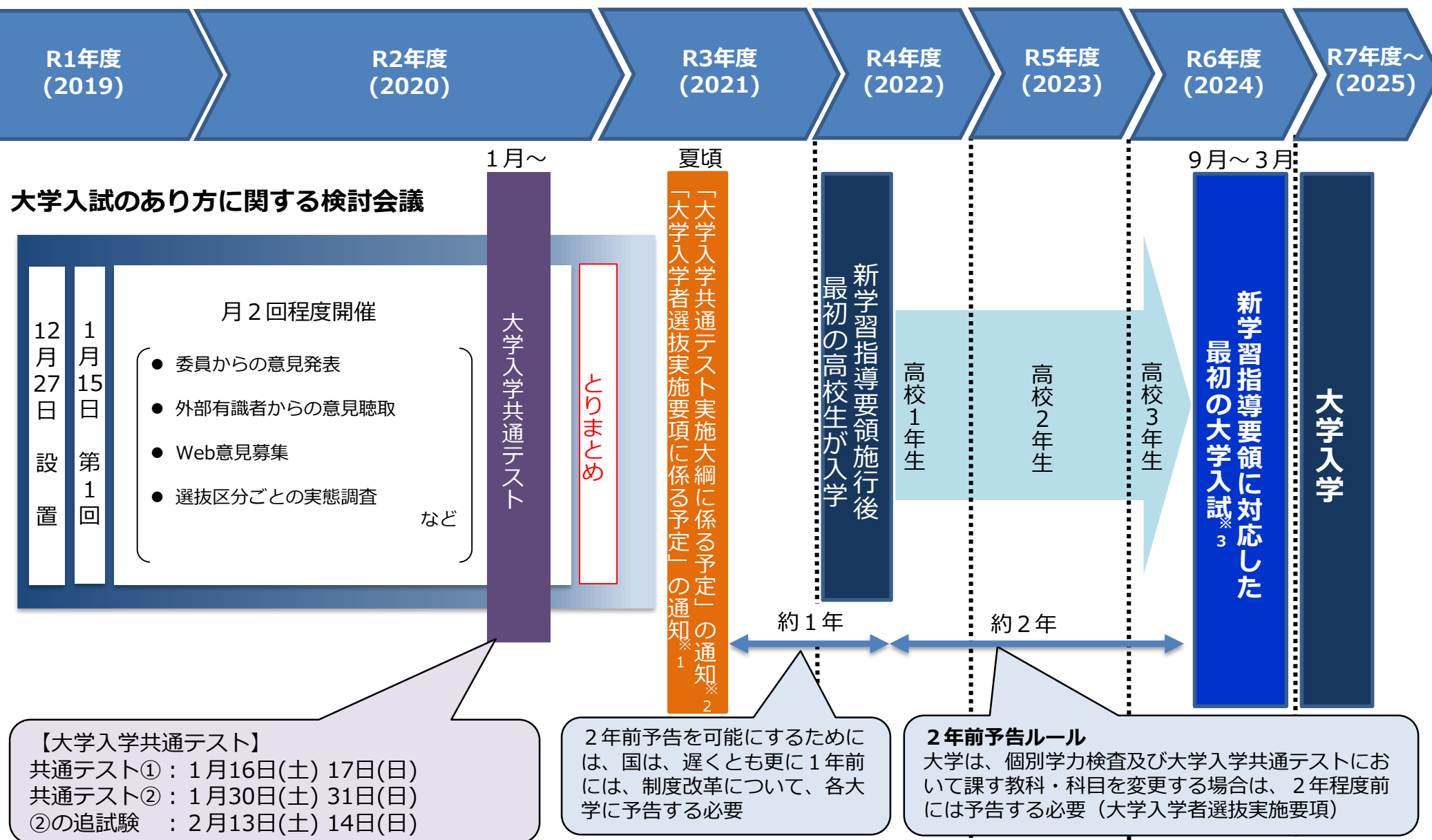
お忙しい皆様大変恐縮でございますが、今後1年程度で議論の取りまとめをお願いしたいと思っております。改めて委員の皆様の御協力に御礼を申し上げるとともに、どうぞ精力的な議論をお願いして、私からの冒頭の御挨拶にしたいと思っております。お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

大学入試のあり方に関する検討会議（第2回）（令和2年2月7日）

萩生田文部科学大臣の挨拶

- 第2回の大学入試のあり方に関する検討会議に御出席をいただきましてありがとうございます。本日も、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。
- 前回、白紙から検討ということに関わって、委員の皆様から様々な御意見があったとお伺ひをしました。この点、私の記者会見でも質問がありました。
- 本検討会議は英語成績提供システム及び大学入学共通テストにおける記述式問題の導入について、来年度からの実施を見送ったことを受け、受験生が安心して受験できるよりよい制度を構築するために、これまで指摘された課題や、延期や見送りをせざるを得なかった経緯も検証しつつ、改めて方向性を御議論いただくために設置したものであります。
- したがって、高大接続改革そのものですとか、英語によるコミュニケーション能力や思考力・判断力・表現力を育成・評価することの必要性は変わるものではなく、これらの重要性を踏まえた上で、入試と高校教育や大学教育との役割分担をどう考えていくか、どこまでを入試で問うべきか、また共通テストと各大学の個別入試との役割分担をどう考えるかなどについて、外部の有識者からのヒアリングも交えつつ、率直な御議論をいただきたいと考えているものであります。
- 本日は、これまでの検討において、制度設計のどこに問題があったかを御議論いただく材料の1つとして、過去の検討経緯の整理も配付しております。よりよい制度を構築していくために、建設的で忌憚のない御意見をお願い申し上げて、まずは私からの御挨拶にしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

令和6（2024）年度実施の大学入試に向けたスケジュール



※1 実際の大学入学者選抜実施要項は、入試実施年度の6月頃に文部科学省より通知

※2 実際の大学入学共通テスト実施大綱は、入試実施の前年度の6月頃に文部科学省より通知

※3 総合型選抜（AO入試）：9月以降出願 大学入学共通テスト：1月 一般入試：2・3月

今後の会議の進め方①

(大学入試のあり方に関する検討会議(第14回)(令和2年9月30日)における座長・副座長提案)

第13回の検討会議において、座長・副座長から今後の会議の進め方について提案があり、委員による議論を踏まえた上で、第14回の検討会議において、以下の方針が決定した。

1. 検討事項について

(1) 英語4技能評価のあり方

(2) 記述式出題のあり方

(3) 経済的な状況や居住地域、障害の有無等にかかわらず、安心して試験を受けられる配慮

(4) 「その他大学入試の望ましいあり方」

①ウィズコロナ・ポストコロナ時代の大学入試のあり方

(例：共通テストと個別試験の関係、一般選抜と総合型選抜・学校推薦型選抜の関係、入試におけるデジタル化、感染症等への耐性向上、大学・高校・国の調整・協議のルール化等)

②大学入学共通テストのあり方

(例：個別試験との役割分担、試験の目的を踏まえ、科目等の精選、セーフティネットとしての役割 等記述式や英語4技能評価のあり方についてはその方向性も踏まえて判断する。)

2. 当面の検討の進め方

(1) 新型コロナウイルス感染防止の観点、遠方からの参加委員も多いこと等を踏まえ、会議を安定的・効率的に実施する観点から、感染拡大の状況を注視しつつ当面はWEB会議にて議論を継続する(月2回程度を想定)。

(2) 当面、概ね以下のような要領で会議を開催する。

① WEBによる意見募集の結果を踏まえた議論を行う。

② 選抜区分毎の実態調査(※大学からの意見募集を含む)を踏まえた議論を行う。

③ ①②の後、関係団体等からの再度の意見発表を踏まえた議論を行う。

※追加のヒアリングについては①②を踏まえてその要否を判断する。

④ 適当な時期に、科目の精選や大学入試のデジタル化等についての大学入試センターにおける検討状況、大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議の審議状況等の報告を受けて議論を行う機会を設ける。

⑤ ①～④を踏まえ、必要に応じ、テーマを絞った集中的な議論を行う回を設ける。

⑥ 年明け以降、第1回大学入学共通テストなど令和3年度大学入試の実施状況も踏まえつつ更に議論を行う。

※新学習指導要領に対応した令和6年度実施の大学入試に係る予定の通知を令和3年夏に行う必要。

(3) 取りまとめに当たっては、以下の点に留意する。

① 具体的な案に基づき十分な議論の時間を確保する。

② これまで指摘された課題や、延期や見送りをせざるを得なかった経緯の検証から得られる教訓、大学入試が踏まえるべき原則(公平性・公正性の確保等)を盛り込む。

③ 令和6年度実施を目指すもの、更にその先を目指して議論すべき課題などを整理する。

第1回 令和2年1月15日（水）

1. 検討会議の議事運営等について
2. これまでの経緯・今後の検討スケジュールについて

第2回 令和2年2月7日（金）

1. 令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テストの報告
2. 中央教育審議会（第124回）における意見の報告等
3. 過去の検討経緯の整理
4. 委員からの意見発表
 - ・川嶋太津夫 委員（大阪大学高等教育・入試研究開発センター長（特任教授（常勤）））
 - ・牧田 和樹 委員（一般社団法人全国高等学校PTA連合会）

第3回 令和2年2月13日（木）

1. 委員からの意見発表
 - ・萩原 聡 委員（全国高等学校長協会）
 - ・吉田 晋 委員（日本私立中学高等学校連合会）
 - ・岡 正朗 委員（一般社団法人国立大学協会）
 - ・柴田洋三郎 委員（一般社団法人公立大学協会）
 - ・芝井 敬司 委員（一般社団法人日本私立大学連盟）

第4回 令和2年3月19日（木）

1. 委員からの意見発表
 - ・小林 弘祐 委員（日本私立大学協会）
 - ・穴戸 和成 委員（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長）
 - ・両角亜希子 委員（東京大学大学院教育学研究科准教授）
2. 高等学校学習指導要領と英語資格・検定試験との関係について
3. 「大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議」の設置について

第5回 令和2年4月14日（火）

1. 委員からの意見発表
 - ・荒瀬 克己 委員（関西国際大学基盤教育機構教授）
 - ・島田 康行 委員（筑波大学人文社会系教授）
 - ・斎木 尚子 委員（東京大学公共政策大学院客員教授、前外務省研修所長（元同国際法局長・経済局長））
 - ・末富 芳 委員（日本大学文理学部教授）
2. 外部有識者・団体からのヒアリングについて

第6回 令和2年4月23日（木）

1. 来年度大学入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応状況
2. 外部有識者・団体からのヒアリングについて
3. 英語4技能評価及び記述式問題の実態調査の進め方について
4. 委員からの意見発表
 - ・清水 美憲 委員（筑波大学大学院教育研究科長・教授）
 - ・益戸 正樹 委員（UiPath株式会社特別顧問、株式会社肥後銀行社外取締役）
 - ・渡部 良典 委員（上智大学言語科学研究科教授）
5. 大学入試センターからの説明

第7回 令和2年5月14日（木）

1. 新型コロナウイルス感染症への対応状況
2. 外部有識者・団体からのヒアリング
 - ・倉元 直樹 氏（東北大学高度教養教育・学生支援機構教授）
 - ・米本さくら 氏（東京都立西高等学校3年（日本若者協議会推薦））
 - ・幸田飛美花 氏（山口県立岩国高等学校3年（日本若者協議会推薦））
 - ・南風原朝和 氏（東京大学名誉教授）
 - ・新井 紀子 氏（国立情報学研究所社会共有知研究センター長）
 - ・大森 昭生 氏（共愛学園前橋国際大学学長）

第8回 令和2年6月5日（金）

1. 令和3年度大学入学者選抜について
2. 外部有識者・団体からのヒアリング
 - ・吉田 研作 氏（上智大学言語教育センター長）
 - ・中村 高康 氏（東京大学大学院教育学研究科教授）
 - ・高宮 敏郎 氏（学校法人高宮学園（代々木ゼミナール）副理事長）
 - ・永瀬 昭幸 氏（株式会社ナガセ（東進ハイスクール）社長）
 - ・石井 壘 氏（株式会社旺文社 教育情報センター蛍雪情報グループ）

第9回 令和2年6月16日（火）

- 外部有識者・団体からのヒアリング
 - 高田 直芳 氏（埼玉県教育委員会教育長）
 - 斉藤 圭祐 氏（NPO法人 全国言友会連絡協議会 理事長）
 - 近藤 武夫 氏（東京大学先端科学技術研究センター准教授）
 - 河合 英樹 氏（学校法人河合塾 理事長）
 - 石原 賢一 氏（駿台教育研究所 進学情報事業部長）
 - 杉田 道子 氏（秋田県立秋田北高等学校教育専門監）
 - 井坂 直樹 氏（茨城県立土浦第一高等学校教諭）
 - 小玉 裕介 氏（石川県立金沢泉丘高等学校教諭）
 - 藪内 章彦 氏（兵庫県立姫路西高等学校主幹教諭）
 - 谷口みち佳 氏（愛媛県立松山南高等学校教諭）
 - 高木 慎二 氏（熊本県立八代高等学校指導教諭）

第10回 令和2年6月26日（金）

- 外部有識者・団体からのヒアリング
 - 林 佳世子 氏（東京外国語大学 学長）
 - 羽藤 由美 氏（京都工芸繊維大学 教授）
 - 川嶋太津夫 氏（大阪大学 教授）
 - 小川 佳万 氏（広島大学 教授）
 - 山本以和子 氏（京都工芸繊維大学 教授）
 - 深堀麻菜香 氏（北海道情報大学 4年）
 - 原 真里 氏（兵庫県立大学附属高等学校 2年）

第11回 令和2年7月7日（火）

- 外部有識者・団体からのヒアリング
 - 佐藤 誠 氏（島根県教育センター教育企画部 部長）
 - 青山 智恵 氏（ケンブリッジ大学英語検定機構 試験開発部門 日本統括）
 - 安田 智恵 氏（ブリティッシュカウンシル試験部 部長）
 - 前田 剛 氏（IDP:IELTS Australia IELTS業務管理日本統括 責任者）
 - 込山 智之 氏（ベネッセコーポレーションGTEC開発部 部長）
 - 塩崎 修健 氏（日本英語検定協会教育事業部 部長）
 - 根本 斉 氏（CIEE（TOEFL日本拠点）代表理事）
 - 三橋 峰夫 氏（国際ビジネスコミュニケーション協会調査 研究室室長）

第12回 令和2年7月21日（火）

- 外部有識者・団体からのヒアリング
 - 宮田 一雄 氏（日本経済団体連合会 教育・大学改革推進委員会企画部会長）
 - 春田 雄一 氏（日本労働組合総連合会 経済社会政策局長）
- 大学入学者選抜に関する実態調査について

第13回 令和2年8月7日（金）

- 大学入試に関するWeb意見募集について
- 今後の進め方について

・大学入学者選抜における英語4技能評価及び記述式問題の実態調査	7/14-9/14
・大学入試のあり方に関するweb意見募集	8/12-9/11

第14回 令和2年9月30日（水）

- 今後の会議の進め方について
- 大学入試に関するWeb意見募集について

第15回 令和2年10月16日（金）

- 討議 整理しておくべき事項について

第16回 令和2年10月27日（火）

- 整理しておくべき事項について（前回のご意見を踏まえて）
- 大学入学者選抜における英語4技能評価及び記述式問題の実態調査の結果（学部別調査関係）について
- 団体代表委員からの意見発表
 - 日本私立大学連盟
- 自由討議

令和2年度大学入学者選抜方法の改善に関する協議①

(令和2年5月25日高等教育局長決定)

1. 目的

大学関係者及び高等学校関係者等の連携協力のもとに、大学入学者選抜の実施方法、大学入学共通テスト等に関する事項について協議を行うことにより、大学入学者選抜方法の一層の改善に資する。

2. 協議事項

- (1) 大学入学者選抜の実施方法に関する事項
- (2) 大学入学共通テストに関する事項
- (3) その他、大学入学者選抜に関する事項

3. 実施方法

- (1) 別紙に掲げる大学及び高等学校の関係者並びに学識経験者の協力を得て、上記2に掲げる事項について協議を行うものとする。
- (2) 必要に応じ、別紙に掲げる者以外の者にも協力を求めるほか、関係者の意見等を聞くことができるものとする。
- (3) 本協議は、大学入学者選抜の実施方法や大学入学共通テストに関する事項等について検討するものであり、大学入学者選抜等に係る非公開の情報をもとに検討を行う必要があることから、非公開で行うことを基本とする。ただし、大学入学者選抜等に係る非公開の情報をもとにした検討を行わない場合その他審議に支障を生じることがないと認める場合は公開で行うことができるものとする。

4. 実施期間

令和2年5月25日から令和3年3月31日までとする。

5. 庶務

本協議の庶務は、大学振興課と独立行政法人大学入試センターが共同で処理する。

令和2年度大学入学者選抜方法の改善に関する協議②

(協力者)

石崎 規生	東京都立世田谷泉高等学校長、全国高等学校長協会大学入試対策委員会委員長
圓月 勝博	同志社大学学長補佐、一般社団法人日本私立大学連盟教育研究委員会委員長
大林 誠	東京都立第一商業高等学校長、 全国商業高等学校長協会常務理事（総務部担当）／公益財団法人全国商業高等学校協会総務部長
岡 正朗	山口大学長、国立大学協会入試委員会委員長
沖 清豪	早稲田大学文学学術院・教授
川嶋太津夫	大阪大学高等教育・入試研究開発センター長・特任教授（常勤）
河野 茂	長崎大学長、国立大学協会入試委員会副委員長
柴田洋三郎	公立大学法人福岡県立大学理事長・学長、一般社団法人公立大学協会指名理事
島田 康行	筑波大学人文社会系教授
清水 一彦	山梨県立大学理事長・学長、公立大学協会副会長・第2委員会委員長
高田 直芳	埼玉県教育委員会教育長
田中 厚一	帯広大谷短期大学長、日本私立短期大学協会副会長
長塚 篤夫	順天中学校高等学校長、日本私立中学高等学校連合会常任理事
萩原 聡	東京都立西高等学校長、全国高等学校長協会会長
牧田 和樹	株式会社牧田組代表取締役社長、一般社団法人全国高等学校PTA連合会長
安井 利一	明海大学長（日本私立大学協会推薦）
山本 廣基	独立行政法人大学入試センター理事長

(臨時協力者)

鈴木 基	国立感染症研究所感染症疫学センター長（新型コロナウイルス感染症対策専門家会議構成員）
柳元伸太郎	東京大学保健・健康推進本部・教授
和田 耕治	国際医療福祉大学医学部公衆衛生学・教授

大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する 協力者会議について（高等教育局長決定） ①

（令和２年２月21日高等教育局長決定）

1. 趣旨

大学入学者選抜における多面的な評価に関する具体的な内容や手法等について、高等学校関係者、大学関係者、有識者、保護者関係者等からなる協力者会議を設置し、総合的な検討を行う。

2. 検討事項

- （１）大学入学者選抜における多面的な評価の内容や手法に関する事項
- （２）調査書の在り方及び電子化手法に関する事項
- （３）調査書や志願者本人記載資料の活用及び大学への情報提供の在り方に関する事項
- （４）その他審議が必要とされる事項

3. 構成員

- （１）本協力者会議は、別紙の者により構成するものとする。
- （２）必要に応じて、別紙以外の者にも協力を求めるほか、関係者からの意見を聴くことができるものとする。

4. 実施期間

令和２年２月２１日から令和２年１２月３１日までとし、必要に応じて延長する。

5. その他

- （１）本協力者会議の庶務は、高等教育局大学振興課が処理する。
- （２）本協力者会議の運営は、必要に応じて関係局課の協力を得ることとする。

大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する 協力者会議について（高等教育局長決定） ②

◇委員

（◎：主査）

明比 卓	神奈川大学事務局長・理事、日本私立大学協会大学教務研究委員会副委員長
石崎 規生	東京都立世田谷泉高等学校統括校長、全国高等学校長協会大学入試対策委員会委員長
井上 義裕	（株）JMC 主席エキスパート
◎ 圓月 勝博	同志社大学学長補佐、一般社団法人日本私立大学連盟教育研究委員会委員長
川嶋太津夫	大阪大学高等教育・入試研究開発センター長（特任教授（常勤））
柴田洋三郎	公立大学法人福岡県立大学理事長・学長、一般社団法人公立大学協会指名理事
柴原 宏一	前茨城県教育委員会教育長、茨城大学特命教授
高井 潤	埼玉県立狭山工業高等学校 主幹教諭
高田 直芳	埼玉県教育委員会教育長、全国都道府県教育長協議会
田中 厚一	帯広大谷短期大学長、日本私立短期大学協会副会長
垂見 裕子	武蔵大学社会学部教授
長塚 篤夫	順天中学校高等学校長、日本私立中学高等学校連合会常任理事
西郡 大	佐賀大学アドミッションセンター長
星野 由雅	長崎大学教授、一般社団法人国立大学協会入試委員会専門委員
牧田 和樹	一般社団法人全国高等学校PTA連合会顧問
巳波 弘佳	関西学院大学学長補佐

大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する 協力者会議について（高等教育局長決定） ③

第1回 令和2年3月19日（木）

1. 協力者会議の議事運営等について
2. これまでの経緯について

第2回 令和2年4月17日（金）

1. 今後の進め方等について
2. 委員からの意見発表
 - ・柴田洋三郎 委員（公立大学法人福岡県立大学
理事長・学長、一般社団法人公立大学協会指名理事）
 - ・西郡 大 委員（佐賀大学アドミッション
センター長）
 - ・巳波 弘佳 委員（関西学院大学学長補佐）

第3回 令和2年5月20日（水）

1. 委員からの意見発表
 - ・石崎 規生 委員（東京都世田谷泉高等学校統括校
長、
全国高等学校長協会大学入試対策委員会委員長）
 - ・柴原 宏一 委員（前茨城県教育委員会教育長、
茨城大学特命教授）
 - ・長塚 篤夫 委員（順天中学校高等学校長、
日本私立中学高等学校連合会常任理事）

第4、5回 「JAPAN e-Portfolio」運営許可の審査のため、 非公開

第6回 令和2年7月17日（金）

1. 委員からの意見発表
 - ・牧田 和樹 委員（一般社団法人全国高等学校PTA
連合会顧問）
 - ・井上 義裕 委員（株式会社JMC主席エキスパート）
 - ・川嶋太津夫 委員（大阪大学高等教育・入試研究開発
センター長（特任教授（常勤）））
 - ・垂見 裕子 委員（武蔵大学社会学部教授）

第7回 令和2年9月30日（水）

1. これまでの意見の整理（案）について

第8回 令和2年10月29日（木）

1. これまでの意見の整理（案）について
2. 今後の審議における論点について（案）
3. その他

2. 高大接続改革の経緯

大学入試制度の変遷①

※高等学校学習指導要領（外国語）では、当初（昭和35（1960）年告示）から四技能を総合的に育成することの必要性を明示。

昭和46(1971)年6月：「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策」（中教審答申）

（背景（共通第1次学力試験導入以前））

○各大学が実施する1回限りの学力試験によって合否が決められることが多く、難問・奇問の出題が多く見られた

昭和52（1977）年6月：昭和54年度以降における大学入学者選抜実施要項（文部省）

昭和52（1977）年7月：昭和54年度大学入学者選抜に係る共通第1次学力試験実施大綱（大学入試センター）

昭和52（1977）年12月：試行テスト実施

昭和45（1970）年 学習指導要領改訂

教育内容の一層の向上
（「教育内容の現代化」）

昭和54(1979)年1月：共通第1次学力試験（第1回）

- ・国公立大学のみ利用
- ・5教科7科目（昭和62（1987）年から5教科5科目）

⇒高等学校教育における基礎・基本を問う良問を提供、国公立大学の共通の1次試験として実施

⇒各大学が個別試験において専門的な知識等を問う学力検査や小論文、面接等を実施することにより、受験生の能力・適性等を多面的に判定

昭和53（1978）年 学習指導要領改訂

ゆとりある充実した学校生活の実現＝学習負担の適正化

昭和60(1985)年6月：「教育改革に関する第1次答申」（臨教審）

（背景（共通第1次学力試験導入後））

○一律に5教科7科目（62年から5教科5科目）とされていたので、偏差値等により大学の序列化が顕在化

○利用大学が基本的に国公立大学のみだったことから、国公立大学のみ入試改善に留まる

昭和63（1988）年10月：平成2（1990）年度大学入試センター試験実施大綱（大学入試センター）

昭和63（1988）年12月：試行テスト実施

平成元（1989）年 学習指導要領改訂

社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成

平成2(1990)年1月：大学入試センター試験（第1回）

- ・国公立大学で利用
- ・「アラカルト方式」（教科数等、利用の仕方は各大学の自由）
- ・多様な入試の資料の一つ（大学入試センター試験、個別試験、面接、小論文、調査書等の適切な組合せ）

⇒受験生の能力・適性等の多面的な判定や、国公立大学のみならず私立大学も含めた各大学の入学者選抜の改善に積極的に寄与

大学入試制度の変遷②

平成12(2000)年11月：「大学入試の改善について」（大学審議会答申）

○現在、高等学校の外国語教育において実践的なコミュニケーション能力の育成等が重視され、また、大学教育においても国際舞台で活躍できる能力の育成が求められている。・・・大学入試センターにおいても早急にリスニングテストの導入を図ることが必要である

← 平成11（1999）年
学習指導要領改訂

基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成

平成15（2003）年11月 個別音源方式で実施することを決定

平成16（2004）年9月 試行リスニングテスト実施（全国509大学 約3万6千人の高校2年生が受験）

平成18(2006)年1月：第1回英語リスニングテスト実施

← 平成21（2009）年
学習指導要領改訂

「生きる力」の育成、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のバランス

（高校英語…4技能を総合的に育成する「コミュニケーション英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を設定）

令和3（2021）年1月：大学入学共通テスト（第1回）（令和2（2020）年度）

令和7（2025）年1月：大学入学共通テスト（第5回）（令和6（2024）年度）

○平成30年（2018）年改訂の学習指導要領適用者を対象とした大学入学共通テストの実施

← 平成30（2018）年
学習指導要領改訂

「生きる力」の育成を目指し資質・能力を三つの柱（※）で整理、社会に開かれた教育課程の実現

※「知識及び技能」、
「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間力等」

（高校英語…4技能を総合的に育成する科目群、ディベートやディスカッションを行う科目群を設定。）

高大接続改革の議論・検討の流れ①

中央教育審議会へ諮問「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について」（平成24（2012）年8月28日）

- 文部科学大臣から中央教育審議会に対し諮問が行われ、中央教育審議会では総会直属の高大接続特別部会を設置。同年9月から審議を開始。

教育再生実行会議「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について（第四次提言）」
（平成25（2013）年10月31日）

- 高等学校教育の質の確保・向上、大学の人材育成機能の抜本的強化、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価しうる大学入学者選抜制度への転換について提言。

英語民間試験活用：

国は、大学教育を受けるために必要な能力の判定のために新たな試験（達成度テスト（発展レベル）（仮称））を導入し、外国語の外部検定試験の活用を検討する。

記述式問題導入：

達成度テスト（発展レベル）（仮称）の具体的な実施方法（教科・科目や出題内容等）や実施体制、実施時期、名称、制度面・財政面の整備等について、高等学校における教育活動に配慮しつつ、関係者の意見も踏まえ、中央教育審議会等において専門的・実務的に検討されることを期待する。

中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）」（平成26（2014）年12月22日）

- 今回の答申は、教育改革最大の課題でありながら実現が困難であった「高大接続」改革をはじめて現実のものとするための方策として、「高等学校教育」「大学教育」及び両者を接続する「大学入学者選抜」の抜本的改革を提言するもの。

英語民間試験活用：

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の英語については、4技能を総合的に評価できる問題の出題（例えば記述式問題など）や民間の資格・検定試験の活用により、「読む」「聞く」だけでなく「書く」「話す」も含めた英語の能力をバランスよく評価する。

記述式問題導入：

大学入試センター試験は「知識・技能」を問う問題が中心となっており、（略）「知識・技能」を単独で評価するのではなく、「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価するものにしていくことが必要である。

このため、現行の大学入試センター試験を廃止し、下記のような新テスト「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」を新たに実施する。

◆解答方式については、多肢選択方式だけでなく、記述式を導入する。

「高大接続改革実行プラン」（平成27（2015）年1月16日）文部科学大臣決定

- 高大接続答申を踏まえ、高大接続改革を着実に実行する観点から、文部科学省として今後取り組むべき重点施策とスケジュールを示したもの。平成27（2015）年1月に文部科学大臣決定として公表。

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」については平成32年度からの実施を目指し、専門家の知見を活用しつつ、一体的な検討を行う。

「高大接続システム改革会議」（平成27（2015）年3月～平成28（2016）年3月）

- 高大接続答申・高大接続改革実行プランに基づき、高大接続改革の実現に向けた具体的な方策について検討。平成28（2016）年3月に最終報告。

英語民間試験活用：

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の英語については、「書くこと」や「話すこと」を含む四技能を重視して評価する。また、民間との連携の在り方を検討する。

記述式問題導入：

共通テストとして多くの大学入学希望者の学習に大きな影響を与えることとなる「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」において、複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめるための思考力・判断力やその過程や結果を表現する力などを評価することができるよう、マーク式問題の一層の改善を図るとともに、自ら文章を書いたり図やグラフ等を描いたり式を立てたりすることを求める記述式問題を導入するための具体的な方策等について今後更に検討する。

記述式問題導入に当たっては、作問・視点・実施方法等について乗り越えるべき課題も存在していることから、今後、記述式導入の具体化に向けて、以下のような論点ごとに実証的・専門的な検討を丁寧に進める。

対象教科については、当面、高等学校で共通必修科目が設定されている「国語」「数学」とし、特に記述式導入の意義が大きいと考えられる「国語」を優先させる。

文部科学省内に検討・準備グループ等を設置（平成28（2016）年4月～）

- 高大接続システム改革会議「最終報告」を踏まえ、検討・準備グループ等を設置し、具体的制度設計を検討。

高大接続改革の進捗状況を公表（平成28（2016）年8月、平成29（2017）年5月）

- 各々の検討・準備グループ等の検討状況を平成28（2016）年8月及び平成29（2017）年5月に公表。

高大接続改革の実施方針等の策定（平成29（2017）年7月13日）

- 高等学校・大学等の関係団体等からの意見を踏まえ、検討・準備グループ等で検討を行い実施方針等について策定
 - ・ 「高校生のための学びの基礎診断」：文部科学省において一定の要件を示し、民間の試験等を認定するスキームを創設
 - ・ 「大学入学共通テスト」（令和2（2020）年度～）：記述式問題導入、英語の4技能評価のための民間等資格・検定試験の活用 等
 - ・ 選抜に関する新たなルールの設定：AO入試及び推薦入試の評価方法、出願及び合格発表時期 等

- 国際化、情報化の急速な進展



社会構造も急速に、かつ大きく変革。

- 知識基盤社会のなかで、新たな価値を創造していく力を育てることが必要。

- 社会で自立的に活動していくために必要な「学力の3要素」をバランスよく育むことが必要。

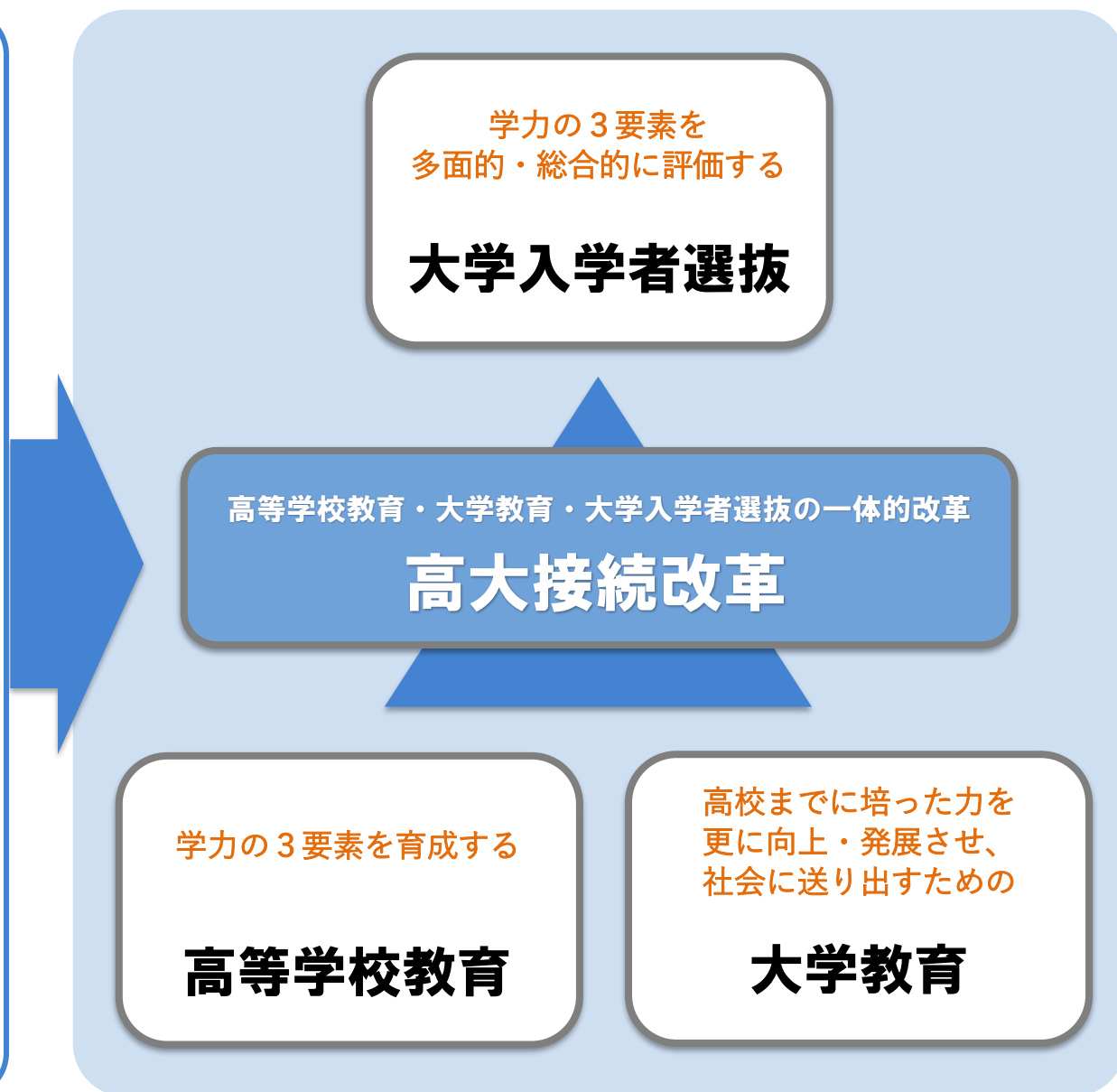
【学力の3要素】

- ① 知識・技能の確実な習得

- ② (①を基にした)

思考力、判断力、表現力

- ③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度



大学入試改革に関する議論の推移（各提言・答申等の主なポイント）

	教育再生実行会議第4次提言 (平成25年10月)	中央教育審議会 答申 (平成26年12月)	高大接続システム改革会議最終報告 (平成28年3月)	高大接続改革の実施方針 (平成29年7月)
趣旨	・知識偏重の1点刻みの大学入学者選抜からの脱却、学力不問の選抜になっている一部の推薦・AO入試の改革が必要 ・高校・大学、大学入試の在り方について、体系的な改革を行う	・これからの時代に求められる力を育成するための初等中等教育から高等教育まで一貫した改革 ・「基礎的な知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体的に学習に取り組む態度」という三要素から構成される「確かな学力」を育む	・中央教育審議会答申の理念を踏まえた改革内容を実施に移していくための具体的方策を示す	・現行の「大学入試センター試験」に代えて平成32年度から「大学入学共通テスト」を実施 ・「高校生のための学びの基礎診断」の運用を開始 ・各大学の個別選抜について、学力の3要素を多面的・総合的に評価するものへと改善
大学入学希望者向け共通テスト	○「 達成度テスト（発展レベル） 」 ・大学教育を受けるために必要な能力の判定のための試験 ・ 複数回挑戦 、外国語、職業分野等の 外部検定試験の活用 を検討する ・結果の 段階別表示 、各大学の入学者選抜の基礎資格としての利用など工夫する ・将来的に C B T方式 、言語運用能力、数理論理力・分析力、問題解決能力等を測る問題の開発も検討する	○「 大学入学希望者学力評価テスト 」 ・知識・技能を単独で評価するのではなく、知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を中心に評価する ・資格試験の利用を促進し、 年複数回実施 する ・ 段階別表示 による成績提供 ・ C B T方式 を前提に開発する ・ 英語4技能 を評価できる出題や 民間資格・検定試験を活用 する ・「 記述式 」の導入 ・「 合教科・科目型 」「 総合型 」の問題	○「 大学入学希望者学力評価テスト 」 ・知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する ・ 複数回実施 は、日程上の問題など引き続き検討する ・評価結果は 段階別表示 する ・ C B T は専門家の意見も聴きつつ十分に検討する ・ 英語4技能評価 を推進する。「話すこと」についてはH32年度当初からの実施可能性について十分検討する ・ 民間資格・検定試験の活用 も有効 ・当面、 国語・数学で記述式を導入 （H32～35は短文、H36～はより文字数の多い記述）、実施時期も検討 ・ マーク式 もより思考力・判断力・表現力を重視した作問へ改善する	○「 大学入学共通テスト 」 ・知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する ・ 設問、領域、分野ごとの成績、全体の中での当該受験者の成績の段階別表示 ・ C B T については、引き続きセンターで調査・検証 ・ 英語4技能 を評価するため、 民間の資格・検定試験を活用 。共通テストの英語は、認定試験の実施・活用状況等を検証しつつ、H35年度までは実施 ・H36年度以降は教科・科目の簡素化を含めた見直し ・ 国語・数学で記述式を導入 （H36年度以降、地歴公民分野や理科分野等でも記述式を導入する方向で検討） ・ マーク式 も思考力・判断力・表現力を一層重視した作問へ見直す
基礎レベルのテスト	○「 達成度テスト（基礎レベル） 」 ・基礎的・共通的な学習の達成度を客観的に把握し、学校の指導改善や生徒の学習改善に活用 ・各大学の判断で 推薦入試やAO入試にも活用可能 とする ・高校在学中に 複数回受験 できる仕組み	○「 高等学校基礎学力テスト 」 ・高校生が基礎的な学習の達成度の把握、自らの学力を客観的に提示できるようにする ・進学時の活用は、調査書に結果を記入するなど参考資料の一部として使用 ・在学中に 複数回受験可能、成績を段階で表示 ・ C B T方式 を前提に開発 ・英語等は 民間資格・検定試験 も積極的に活用	○「 高等学校基礎学力テスト 」 ・高校段階における生徒の基礎学力の定着度合いを把握・提示できる仕組み ・H31～34年度の試行実施期には 大学入試や就職には用いず 、学習改善等に用いながら検証を行う。H35年度以降の大学入試等への活用は更に検討する ・ I R T、C B T導入の検討、段階別の結果提供 ・ 民間事業者の活用 を具体化する	○「 高校生のための学びの基礎診断 」 ・高等学校教育における多面的な評価の推進の一環として、高校における多様な学習成果を測定するツールの一つとして活用できるように、文科省において一定の要件を示し、民間の試験等を認定する仕組み ・結果の副次的な利用については更に検討する
各大学の個別選抜	・各大学の アドミッションポリシー に基づき、多面的・総合的に評価・判定する ・ 達成度テスト（発展レベル） を積極的に活用する ・面接、論文、高校の推薦書、生徒が能動的・主体的に取り組んだ多様な活動、大学入学後の学修計画案を評価するなど 多様な方法による入学者選抜 による入学割合を増加させる	・学力の3要素を踏まえた 多面的な選抜方法 をとる ・具体的な選抜方法等に関する事項を各大学が アドミッションポリシー において明確化する ・ 大学入学希望者学力評価テストの活用 ・多面的・総合的な評価への転換を図るため、一般入試、推薦入試、AO入試の区分を廃止し、 大学入学者選抜全体の共通的な新たなルール を構築する	・学力の3要素を 多面的・総合的に評価 する入学者選抜への改善 ・入学者選抜で学力の評価が十分に行われていない大学における入学者選抜の改善（ 多様な評価の方法、出題科目の見直し、作問の改善、大学入学希望者学力評価テストの活用、調査書の有効な活用等 ） ・AO、推薦入試等の実施時期のルールを策定する	・入試区分について、各々の特性をより明確にする観点から、「 一般選抜 」「 総合型選抜 」「 学校推薦型選抜 」へ変更 ・総合型選抜や学校推薦型選抜でも、 知識・技能、思考力・判断力・表現力を適切に評価 ・合格発表時期について ルール化 ・調査書の記載内容の改善
新テストの実施主体	・実施体制等について、関係者の意見も踏まえ、中央教育審議会等で専門的・実務的に検討されることを期待する	・ 大学入試センターを改組し 、新たなセンターとする ・新センターは、新テストの実施と方法開発、個別選抜やアドミッション・オフィス強化等の方法開発などの支援、面接や集団討論等を含むテスト方法開発などの支援、調査書の評価等を含む評価に関する方法開発などの支援等を目的とし、名称についても、その機能を体现するものに変更する	・大学入試センター試験の作問や実施・運営等の実績に鑑み、 大学入試センターを抜本的に改組した新たなセンター において実施することが適当である ・今後、文科省において、実施主体としての適切な在り方を検討し、可能な限り速やかに結論を得て、実施体制を具体化	・共通テストは利用大学が共同して実施する性格のものであることを前提に、 大学入試センターが問題の作成、採点その他一括して処理することが適当な選抜等を行う ・ 多数の受験者の答案を短期間で正確に採点するため、その能力を有する民間事業者を有効に活用する
高校教育改革	・基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等について、高校において共通に身に付けるべき目標を明確化する ・生徒の能動的・主体的な活動への取り組みを指導、支援する	・高大接続改革と歩調を合わせて 学習指導要領を抜本的に見直し 、育成すべき資質・能力の観点からの構造の見直しや、 アクティブ・ラーニング への飛躍的充実を図る ・評価について、 生徒の多様な学習成果や活動を評価 する方法に転換	・育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の見直しなどの 教育課程の見直し ・ アクティブ・ラーニングの観点からの学習・指導方法の改善と教員の指導力の向上 ・学習評価の在り方の見直しや指導要領の改善などの 多面的な評価の推進 、多様な学習成果を測定する 各種検定試験の普及促進	
大学教育改革	・教育課程の点検・改善、教育内容や教育方法の改善に取り組むとともに、厳格な成績評価・卒業認定等により学生の学修時間を増加させる ・学生の能動的な活動を取り入れた授業や学習法（ アクティブラーニング ）、双方向の授業展開など教育の質的転換を図る	・個々の授業科目等を越えた大学教育全体としての カリキュラム・マネジメント を確立する（ナンバリング等）とともに、主体性を持って多様な人々と協力して学ぶことのできる アクティブ・ラーニング へと質的に転換する	・ カリキュラム構成の見直し 、学生の 能動的な学修 を重視した指導方法の導入、学生の 学修時間増加 に向けた指導、 学習成果に係る評価の充実 ・3つの方針に基づく大学教育の充実 ・各大学における3つの方針と入学者選抜方法との関係を重視した 教学マネジメント の確立	

大学入試改革について

教育再生実行会議第四次提言

「高等学校教育と大学教育との接続・
大学入学者選抜の在り方について」

(平成25年10月31日)

大学入学者選抜は、高等学校教育を基盤として、各大学のアドミッションポリシーの下、能力・意欲・適性を見極め、大学での教育に円滑につなげていくことが必要。このため、大学入試のみを問題にするのではなく、**高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の在り方について、一体的な改革を行う必要**

多面的・総合的に評価・判定する大学入学者選抜への転換

大学入学者選抜は、各大学のアドミッションポリシーに基づき、能力・意欲・適性や活動歴を**多面的・総合的に評価・判定するものに転換**

達成度テスト（発展レベル）（仮称）の導入

国は、大学教育を受けるために必要な能力の判定のための**新たな試験を導入**。**外国語等の外部検定試験の活用を検討**

文部科学省における主な取組

◆中央教育審議会答申（平成26年12月）、高大接続システム改革会議最終報告（平成28年3月）等に沿って、大学入学者選抜の改革を推進

◆受験生の「学力の3要素」*について、**多面的・総合的に評価する入試に転換**

*：①知識・技能 ②思考力・判断力・表現力 ③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

●大学入学共通テスト実施方針（平成29年7月13日）

●知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、**思考力・判断力・表現力を中心に評価**

●「国語」、「数学I」、「数学I・数学A」については、マークシート式問題に加え、**記述式問題を出題**

●英語の「読む」「聞く」「話す」「書く」の4技能を適切に評価するため、**共通テストの枠組みにおいて、現に民間事業者等により広く実施され、一定の評価が定着している資格・検定試験を活用**

マーク式問題の工夫・改善

記述式問題について指摘された主な課題

- ①質の高い採点者の確保
- ②正確な採点
- ③採点結果と自己採点の不一致 など

英語成績提供システムについて指摘された主な課題

- ①受験に係る地域的事業や経済的に困難な者への対応
- ②障害のある受験者への配慮
- ③異なる試験を活用することの公平性 など

令和元年11月・12月 安心して受験できる配慮などの準備状況が十分ではないことから、共通テストにおける英語成績提供システム・記述式問題の**導入見送り**を発表

令和元年12月 「大学入試のあり方に関する検討会議」設置 →英語4技能評価や記述式出題を含めた**大学入試のあり方について改めて検討**

- 入試と高校教育や大学教育との役割分担をどう考えていくか、どこまでを入試で問うべきか、また共通テストと各大学の個別入試との役割分担をどう考えるかなどについて、外部の有識者からのヒアリングも交えつつ検討

3. 中学・高校教育の現状等

○学校教育法（昭和22年法律第26号）

小学校

第30条 小学校における教育は、前条に規定する目的を実現するために必要な程度において第21条各号に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- ② 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

中学校

第45条 中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする。

高等学校

第51条 高等学校における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと。
- 二 社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること。
- 三 個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うこと。

大学

第83条 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

- ② 大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

高等学校外国語科 科目構成（新旧）

【現行】

高等学校学習指導要領
（平成21年告示）
平成25年度入学者より適用

教科等	科 目	標準 単 位 数
外国語	コミュニケーション英語基礎	2
	<u>コミュニケーション英語Ⅰ</u>	<u>3</u>
	コミュニケーション英語Ⅱ	4
	コミュニケーション英語Ⅲ	4
	英語表現Ⅰ	2
	英語表現Ⅱ	4
	英語会話	2

【新】

高等学校学習指導要領
（平成30年告示）
令和4年度入学者より適用

教科等	科 目	標準 単 位 数
外国語	<u>英語コミュニケーションⅠ</u>	<u>3</u>
	英語コミュニケーションⅡ	4
	英語コミュニケーションⅢ	4
	論 理 ・ 表 現 Ⅰ	2
	論 理 ・ 表 現 Ⅱ	2
	論 理 ・ 表 現 Ⅲ	2

（共通）

- ・ 下線は必修科目。単位数は2単位まで減じることができる。
- ・ 1単位時間は50分とし、35単位時間の授業を1単位として計算することを標準とする。
- ・ 生徒の実態等を考慮し、特に必要がある場合には、標準単位数の標準の限度を超えて単位数を増加して配当することができる。

<教科目標>

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う。

<各科目の目標> (抄)

第2 コミュニケーション英語 I

1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする基礎的な能力を養う。

2 内容

(1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う。

ア 事物に関する紹介や対話などを聞いて、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする。

イ 説明や物語などを読んで、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする。また、聞き手に伝わるように音読する。

ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、話し合ったり意見の交換をしたりする。

エ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、簡潔に書く。

(2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、次のような事項について指導するよう配慮するものとする。

ア リズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴、話す速度、声の大きさなどに注意しながら聞いたり話したりすること。

イ 内容の要点を示す語句や文、つながりを示す語句などに注意しながら読んだり書いたりすること。

ウ 事実と意見などを区別して、理解したり伝えたりすること。

3 内容の取扱い

(1) 中学校におけるコミュニケーション能力の基礎を養うための総合的な指導を踏まえ、聞いたことや読んだことを踏まえた上で話したり書いたりする言語活動を適切に取り入れながら、四つの領域の言語活動を有機的に関連付けつつ総合的に指導するものとする。

(2) 生徒の実態に応じて、多様な場面における言語活動を体験させながら、中学校や高等学校における学習内容を繰り返して指導し定着を図るよう配慮するものとする。

<各科目に共通する内容>

- 1 英語に関する各科目の2の(1)に示す言語活動を行うに当たっては、例えば、次に示すような言語の使用場面や言語の働きの中から、各科目の目標を達成するのにふさわしいものを適宜取り上げ、有機的に組み合わせて活用する。

[言語の使用場面の例]

a 特有の表現がよく使われる場面：

- ・ 買物・旅行・食事・電話での応答
- ・ 手紙や電子メールのやりとりなど

b 生徒の身近な暮らしや社会での暮らしにかかわる場面：

- ・ 家庭での生活・学校での学習や活動
- ・ 地域での活動・職場での活動など

c 多様な手段を通じて情報などを得る場面：

- ・ 本、新聞、雑誌などを読むこと
- ・ テレビや映画などを観ること
- ・ 情報通信ネットワークを活用し情報を得ることなど

[言語の働きの例]

a コミュニケーションを円滑にする：

- ・ 相づちを打つ・聞き直す・繰り返す
- ・ 言い換える・話題を発展させる
- ・ 話題を変えるなど

b 気持ちを伝える：

- ・ 褒める・謝る・感謝する・望む
- ・ 驚く・心配するなど

c 情報を伝える：

- ・ 説明する・報告する・描写する
- ・ 理由を述べる・要約する・訂正するなど

d 考えや意図を伝える：

- ・ 申し出る・賛成する・反対する
- ・ 主張する・推論する・仮定するなど

e 相手の行動を促す：

- ・ 依頼する・誘う・許可する
- ・ 助言する・命令する・注意を引くなど

- 2 英語に関する各科目の2の(1)に示す言語活動を行うに当たっては、中学校学習指導要領第2章第9節第2の2の(3)及び次に示す言語材料の中から、それぞれの科目の目標を達成するのにふさわしいものを適宜用いて行わせる。その際、「コミュニケーション英語Ⅰ」においては、言語活動と効果的に関連付けながら、ウに掲げるすべての事項を適切に取り扱うものとする。

ア 語、連語及び慣用表現

(ア) 語

a 「コミュニケーション英語Ⅰ」にあつては、中学校で学習した語に**400語程度**の新語を加えた語

b 「コミュニケーション英語Ⅱ」にあつては、aに示す語に**700語程度**の新語を加えた語

c 「コミュニケーション英語Ⅲ」にあつては、bに示す語に**700語程度**の新語を加えた語

d 「コミュニケーション英語基礎」、「英語表現Ⅰ」、「英語表現Ⅱ」及び「英語会話」にあつては、生徒の学習負担を踏まえた適切な語

(イ) 連語及び慣用表現のうち、運用度の高いもの

イ 文構造のうち、運用度の高いもの

ウ 文法事項

(ア) 不定詞の用法 (イ) 関係代名詞の用法 (ウ) 関係副詞の用法
(エ) 助動詞の用法 (オ) 代名詞のうち、itが名詞用法の句及び節を指すもの (カ) 動詞の時制など (キ) 仮定法
(ク) 分詞構文

新学習指導要領における4技能（5領域）別の目標

- 新学習指導要領では、小学校・中学校・高等学校の各段階において、「聞くこと」「読むこと」「話すこと〔やり取り〕・〔発表〕」「書くこと」の5領域ごとに目標を設定。
- それぞれ「何ができるようになるか」（CAN-DO）という形式で目標を示すことにより、教師及び学習者の双方に、目指す姿を明確化している。

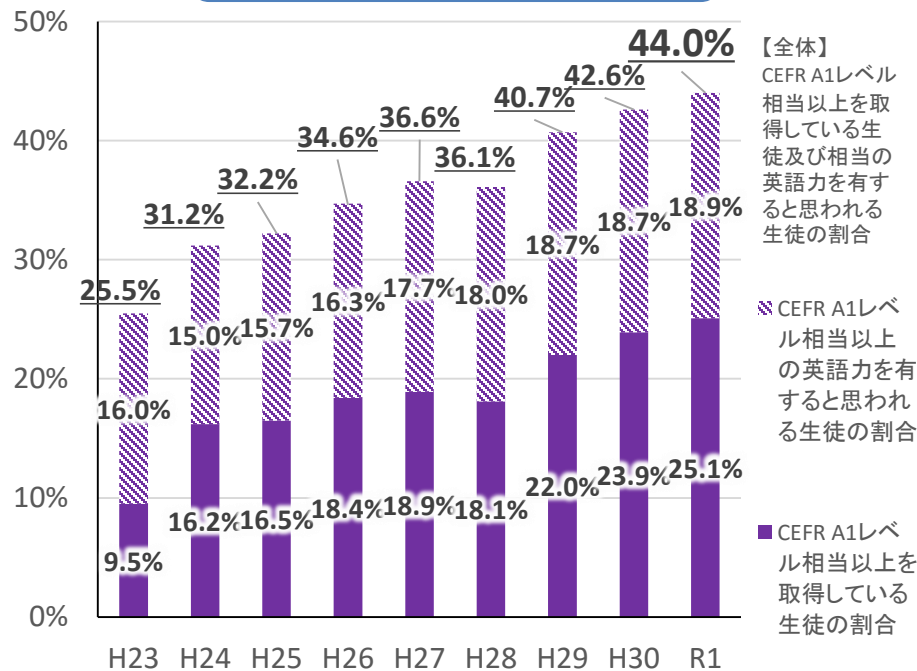
	小学校第3学年及び第4学年 外国語活動	小学校第5学年及び第6学年 外国語	中学校 外国語	高等学校 英語コミュニケーションⅠ （共通必修科目）
聞くこと	ア ゆっくりはっきりと話された際に、自分のことや身の回りの物を表す簡単な語句を聞き取るようにする。	ア ゆっくりはっきりと話されれば、自分のことや身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を聞き取ることができるようにする。	ア はっきりと話されれば、日常的な話題について、必要な情報を聞き取ることができるようにする。	ア 日常的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、多くの支援を活用すれば、必要な情報を聞き取り、話し手の意図を把握することができるようにする。
	イ ゆっくりはっきりと話された際に、身近で簡単な事柄に関する基本的な表現の意味が分かるようにする。	イ ゆっくりはっきりと話されれば、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、具体的な情報を聞き取ることができるようにする。	イ はっきりと話されれば、日常的な話題について、話の概要を捉えることができるようにする。	イ 社会的な話題について、話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、多くの支援を活用すれば、必要な情報を聞き取り、概要や要点を目的に応じて捉えることができるようにする。
	ウ 文字の読み方が発音されるのを聞いた際に、どの文字であるかが分かるようにする。	ウ ゆっくりはっきりと話されれば、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、短い話の概要を捉えることができるようにする。	ウ はっきりと話されれば、社会的な話題について、短い説明の要点を捉えることができるようにする。	
読むこと		ア 活字体で書かれた文字を識別し、その読み方を発音することができるようにする。	ア 日常的な話題について、簡単な語句や文で書かれたものから必要な情報を読み取ることができるようにする。	ア 日常的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、多くの支援を活用すれば、必要な情報を読み取り、書き手の意図を把握することができるようにする。
		イ 音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現の意味が分かるようにする。	イ 日常的な話題について、簡単な語句や文で書かれた短い文章の概要を捉えることができるようにする。	イ 社会的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、多くの支援を活用すれば、必要な情報を読み取り、概要や要点を目的に応じて捉えることができるようにする。
			ウ 社会的な話題について、簡単な語句や文で書かれた短い文章の要点を捉えることができるようにする。	

話すこと [やり取り]	ア 基本的な表現を用いて挨拶、感謝、簡単な指示をしたり、それらに応じたりするようにする。	ア 基本的な表現を用いて指示、依頼をしたり、それらに応じたりすることができるようにする。	ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて即興で伝え合うことができるようにする。	ア 日常的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、多くの支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを話して伝え合うやり取りを続けることができるようにする。
	イ 自分のことや身の回りの物について、動作を交えながら、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて伝え合うようにする。	イ 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて伝え合うことができるようにする。	イ 日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いて伝えたり、相手からの質問に答えたりすることができるようにする。	イ 社会的な話題について、使用する語句や文、対話の展開などにおいて、多くの支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを基に、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して話して伝え合うことができるようにする。
	ウ サポートを受けて、自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いて質問をしたり質問に答えたりするようにする。	ウ 自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いてその場で質問をしたり質問に答えたりして、伝え合うことができるようにする。	ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて述べ合うことができるようにする。	
話すこと [発表]	ア 身の回りの物について、人前で実物などを見せながら、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。	ア 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。	ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて即興で話すことができるようにする。	ア 日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して話して伝えることができるようにする。
	イ 自分のことについて、人前で実物などを見せながら、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。	イ 自分のことについて、伝えようとする内容を整理した上で、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。	イ 日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いてまとまりのある内容を話すことができるようにする。	イ 社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを基に、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して話して伝えることができるようにする。
	ウ 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、人前で実物などを見せながら、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。	ウ 身近で簡単な事柄について、伝えようとする内容を整理した上で、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。	ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて話すことができるようにする。	
書くこと		ア 大文字、小文字を活字体で書くことができるようにする。また、語順を意識しながら音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を書き写すことができるようにする。	ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて正確に書くことができるようにする。	ア 日常的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して文章を書いて伝えることができるようにする。
		イ 自分のことや身近で簡単な事柄について、例文を参考に、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を用いて書くことができるようにする。	イ 日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いてまとまりのある文章を書くことができるようにする。	イ 社会的な話題について、使用する語句や文、事前の準備などにおいて、多くの支援を活用すれば、聞いたり読んだりしたことを基に、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して文章を書いて伝えることができるようにする。
		ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて書くことができるようにする。	ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて書くことができるようにする。	

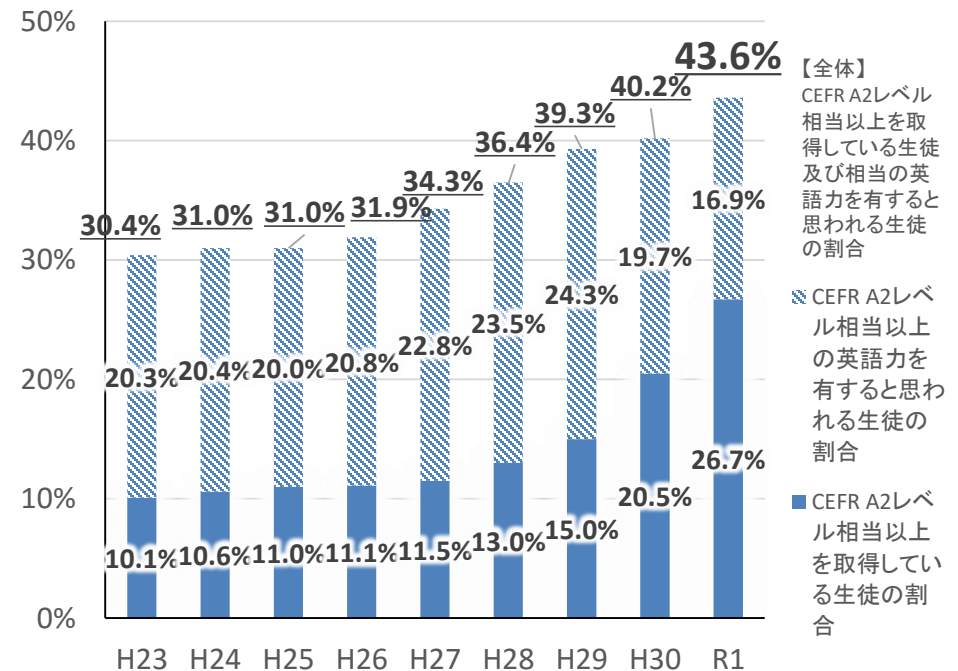
中学生・高校生の英語力

- CEFR A1レベル（英検3級）相当以上を達成している中学生、CEFR A2レベル（英検準2級）相当以上を取得している高校生の割合は、いまだ目標（50%）には達していないものの、経年で着実に改善が進んでいる。一方、都道府県・指定都市による差があり、引き続き、授業改善等への取組を共有していくことが必要。
- 中学生の英語力については、昨年度比+1.4ポイント上昇している。高校生の英語力については、昨年度比+3.4ポイントで、調査開始以来最大の伸びとなっている。

中学生
(CEFR A1レベル相当以上)



高校生
(CEFR A2レベル相当以上)



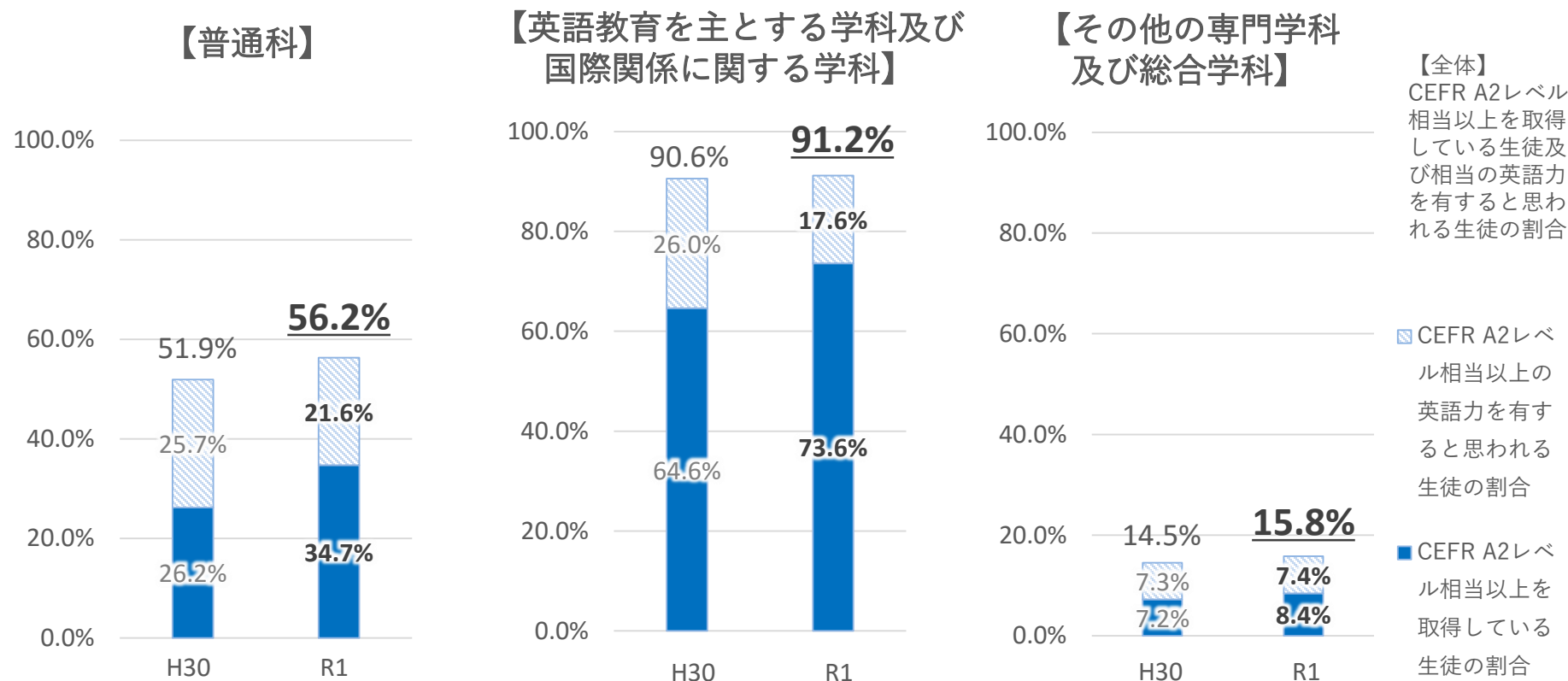
※第3期教育振興基本計画では、中学校卒業段階でCEFR A1レベル相当以上を達成した中学生の割合50%、高等学校卒業段階でCEFR A2レベル相当以上を達成した高校生の割合50%を目標とする。

※「CEFR A1/A2レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒」とは、実際に外部検定試験の級、スコア等を取得していないが、2技能または3技能を測る試験のスコア、公式な記録としては認定されない試験のスコア、CAN-DOリストに基づくパフォーマンステストの結果、各教育委員会でモデル校での検証に基づいて定めた目安等により、それに相当する英語力を有していると英語担当教師が判断する生徒を指す。

※H23・H24の数値は「『国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策』に係る状況調査」に基づく。【出典】文部科学省「英語教育実施状況調査（令和元年度）」

高校生の学科別の英語力

- 高等学校の学科別に見ると、CEFR A2レベル（英検準2級）相当以上を取得している高校生の割合の目標（50%）を達成するには、普通科・その他の専門学科及び総合学科の数値を改善していくことが必要である。
- 普通科、英語教育を主とする学科及び国際関係に関する学科では、外国語の資格検定試験は受験していないがCEFR A2レベル相当の英語力を有すると思われる生徒の割合が減り、資格検定試験を実際に受験してCEFR A2レベル相当以上を取得している生徒が増えている。

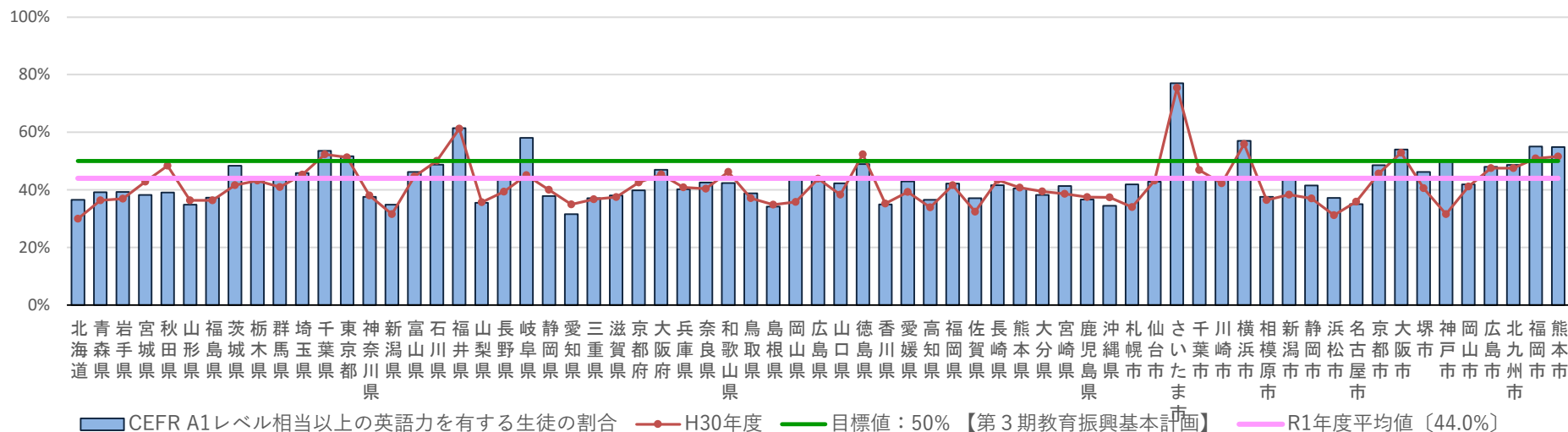


※第3期教育振興基本計画では、高等学校卒業段階でCEFR A2レベル相当以上を達成した高校生の割合50%を目標とする。

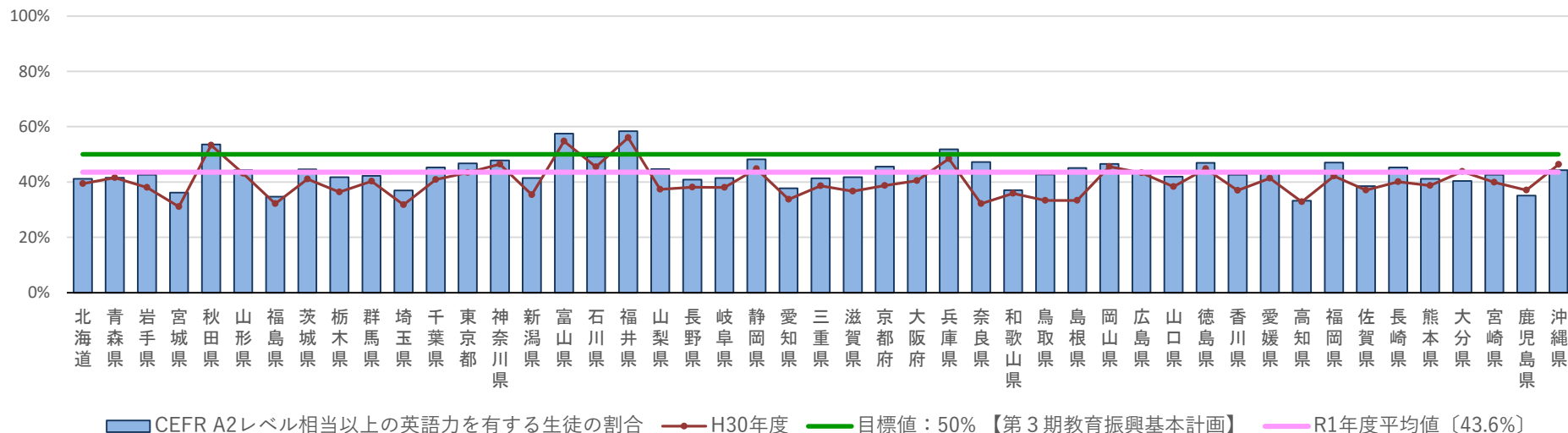
※「CEFR A2レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒」とは、実際に外部検定試験の級、スコア等を取得していないが、2技能または3技能を測る試験のスコア、公式な記録としては認定されない試験のスコア、CAN-DOリストに基づくパフォーマンステストの結果、各教育委員会でモデル校での検証に基づいて定めた目安等により、それに相当する英語力を有していると英語担当教師が判断する生徒を指す。

中学生・高校生の英語力（都道府県・指定都市別）

中学校



高等学校



高校3年生の英語力の傾向（平成29年度）

高校生の英語力調査（抽出調査）の結果では、「話すこと」「書くこと」は全体的に低く、無得点者の割合もそれぞれ18.8%と15.1%となっている。

<聞くこと>

A2レベル以上

33.6% (H27 28.7%)

聞くこと	CEFR	得点	平成27年度		平成29年度	
			人数	割合	人数	割合
B2	320		1,125	0.2%	2,211	0.3%
	310		504		498	
	300		558		853	
	290		694		1,100	
	280		821		1,296	
	270		1,617	2.3%	1,899	3.1%
	260		1,541		2,503	
	250		2,137		3,120	
	240		3,151		4,329	
	230		3,806		5,148	
A2	220		5,617		6,946	
	210		6,889		9,097	
	200		9,603		11,356	
	190		12,645		15,112	
	180		16,250	26.2%	20,461	30.2%
	170		20,540		24,116	
	160		25,671		30,971	
	150		33,149		39,240	
	140		41,655		45,075	
	130		53,192		52,551	
A1	120		65,582		59,185	
	110		76,456		65,779	
	100		75,343		66,334	
	90		68,494		66,395	
	80		53,007		54,737	
	70		32,936		37,541	
	60		19,791	71.4%	21,200	66.4%
	50		9,820		9,786	
	40		4,845		4,293	
	30		2,448		1,726	
平均	20		1,127		825	
	10		1,101		963	
	0		4,107		3,091	
	平均		123.1		127.3	
	調査対象		656,223		669,737	

<読むこと>

A2レベル以上

33.5% (H27 34.7%)

読むこと	CEFR	得点	平成27年度		平成29年度	
			人数	割合	人数	割合
B2	320		261		1,232	
	310		131	0.1%	677	0.4%
	300		314		932	
	290		364		942	
	280		472		1,522	
	270		677		2,057	
	260		1,126	2.2%	2,092	3.7%
	250		1,615		3,105	
	240		2,328		3,572	
	230		3,227		4,949	
A2	220		4,660		6,513	
	210		6,786		8,390	
	200		9,241		10,448	
	190		12,588		13,637	
	180		18,051	32.4%	17,714	29.4%
	170		23,782		23,422	
	160		33,528		30,308	
	150		45,807		40,999	
	140		62,096		51,635	
	130		84,998		67,892	
A1	120		105,191		86,098	
	110		101,560		99,527	
	100		73,225		90,622	
	90		36,947		58,005	
	80		15,335		26,861	
	70		5,208	65.3%	9,924	66.5%
	60		1,787		2,845	
	50		749		1,191	
	40		269		491	
	30		278		299	
平均	20		9		66	
	10		0		52	
	0		2,706		1,478	
	平均		133.9		133.3	
	調査対象		656,223		669,737	

<話すこと>

A2レベル以上

12.9% (H27 12.8%)

話すこと	CEFR	得点	平成27年度		平成29年度	
			人数	割合	人数	割合
B1	14		1,635	1.3%	1,337	1.2%
	13		2,015		2,730	
	12		3,242		0	
	11		3,516	11.3%	4,583	11.7%
	10		5,149		6,446	
A1	9		6,202		7,532	
	8		7,429		8,374	
	7		8,316		8,933	
	6		9,266		0	
	5		11,902	87.1%	9,772	87.2%
	4		7,602		10,289	
	3		11,619		9,004	
	2		0		9,559	
	1		26,324		17,086	
	0		18,267		22,209	
平均	調査対象		122,703		117,873	
	0点のみ		18,267	14.9%	22,209	18.8%

<書くこと>

A2レベル以上

19.7% (H27 19.5%)

書くこと	CEFR	得点	平成27年度		平成29年度	
			人数	割合	人数	割合
B2	140		0	0.0%	0	0.0%
	135		8		0	
	130		0		0	
	125		18		13	
	120		165		26	
B1	115		412	0.7%	171	0.4%
	110		1,621		302	
	105		2,684		1,949	
	100		6,225		3,821	
	95		6,684		6,724	
A2	90		12,613		5,721	
	85		14,530	18.8%	26,505	19.3%
	80		19,370		21,656	
	75		32,069		33,002	
	70		32,421		31,975	
A1	65		40,917		35,060	
	60		33,345		26,496	
	55		36,873		44,698	
	50		32,330		28,693	
	45		21,515		26,414	
	40		28,122		34,692	
	35		19,150	80.4%	31,299	80.4%
	30		22,625		25,703	
	25		24,120		32,500	
	20		29,161		36,405	
平均	15		36,840		21,592	
	10		98,404		95,329	
	5		0		0	
	0		105,925	16.1%	101,342	15.1%
	平均		39.9		40.1	
調査対象	調査対象		658,145		672,089	
	0点のみ		105,925	16.1%	101,342	15.1%

【質問紙調査とのクロス集計より】

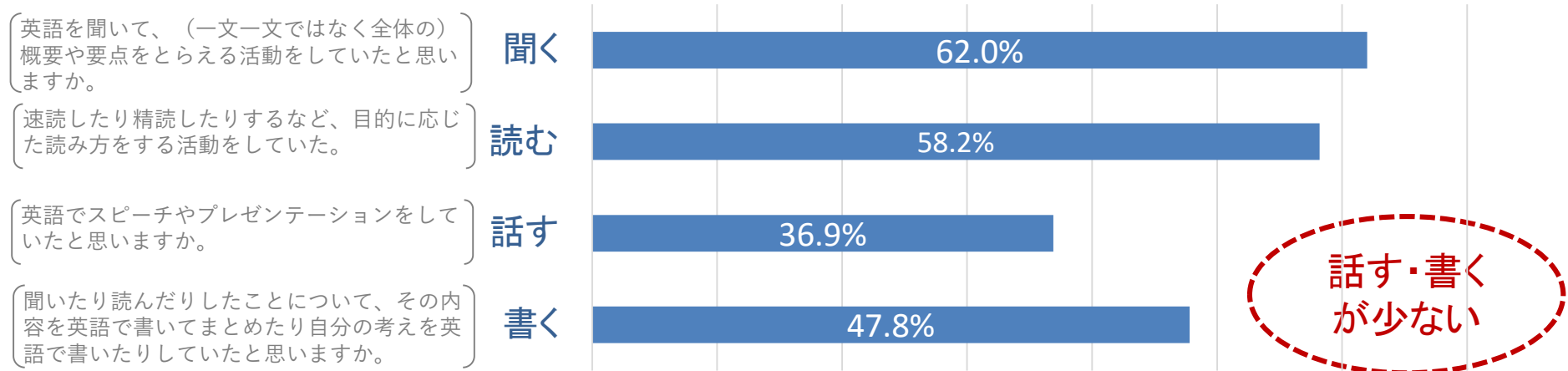
現行の学習指導要領で示されている、「聞いたり読んだりしたことに基づき、情報や考えなどについて、話し合ったり意見の交換をしたり」するなどの**統合的な言語活動**を行っている学校の方が、生徒の「話すこと」「書くこと」の得点が高いだけでなく、「聞くこと」「読むこと」の得点も高い。

【出典】文部科学省「平成29年度英語教育改善のための英語力調査」

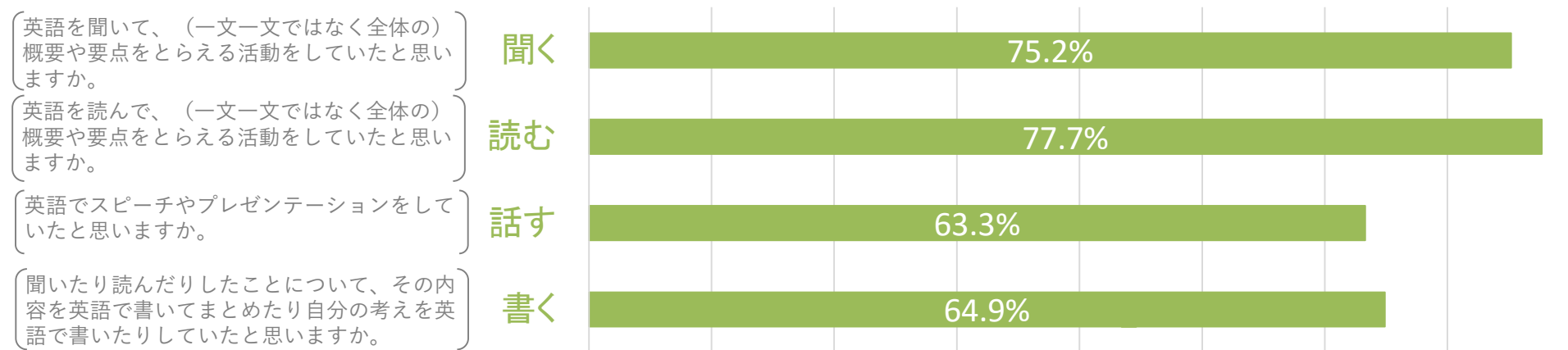
4技能がバランスよく学習できているか？

高校生・中学生への意識調査では、4技能ごとの学習状況にバラツキがみられる

【高校生:意識調査】 英語学習においてどのような活動を実施したか



【中学生:意識調査】 英語学習においてどのような活動を実施したか



※ 各技能への活動に取り組んだと回答した生徒ほど、その技能のテストスコアも高い傾向

生徒の英語による言語活動の状況（中学校・高等学校）

- 新学習指導要領では、英語を使って聞くこと・読むこと・話すこと・書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る資質・能力を育成することが示されている。
- 授業中、「おおむね言語活動を行っている」または「半分以上の時間、言語活動を行っている」と回答した英語担当教師の割合は、昨年に比べ、中学校の全体で2.3ポイント、高等学校の全体で3.5ポイント上昇した。一方、中学校で8割近く行われていた言語活動が、高等学校において5割程度に下がる傾向がみられる。

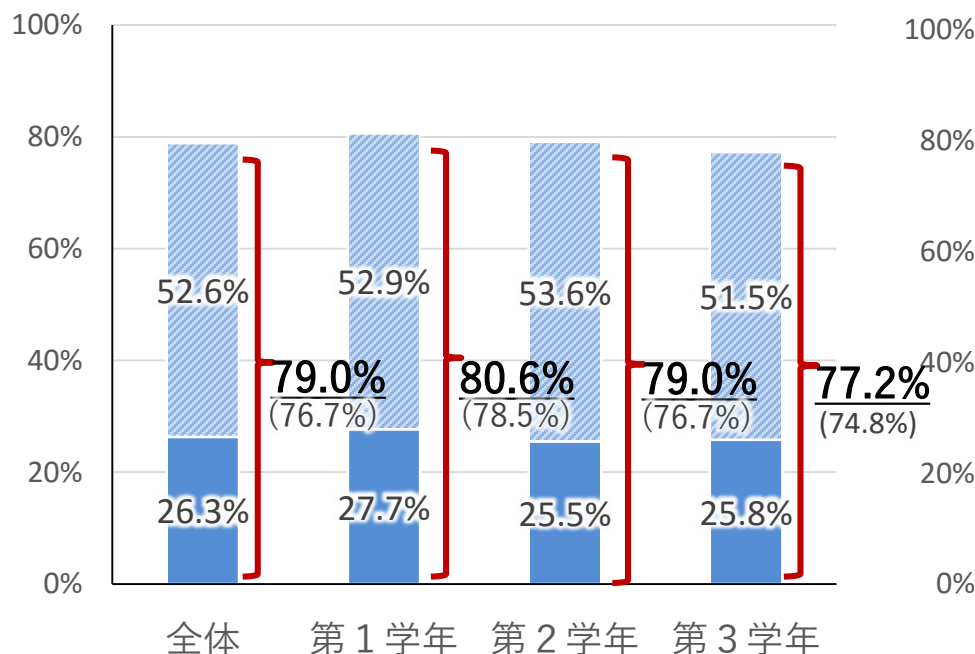
（※参考）中学校 外国語：目標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

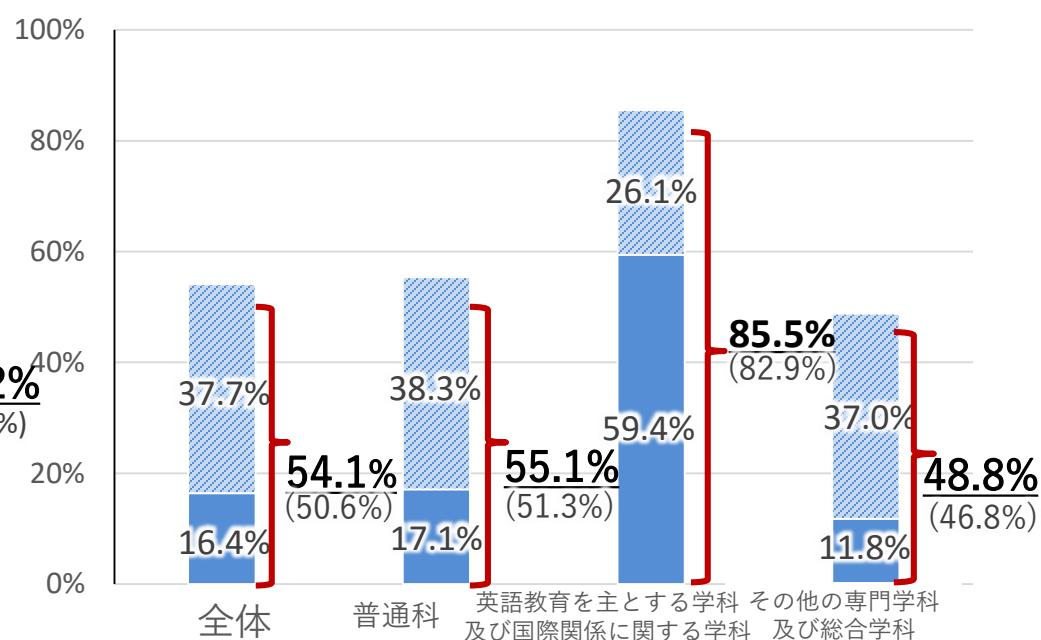
■ 半分以上の時間、言語活動を行っている（50～75%程度）

■ 授業中、おおむね言語活動を行っている（75%程度以上）

【中学校】



【高等学校】



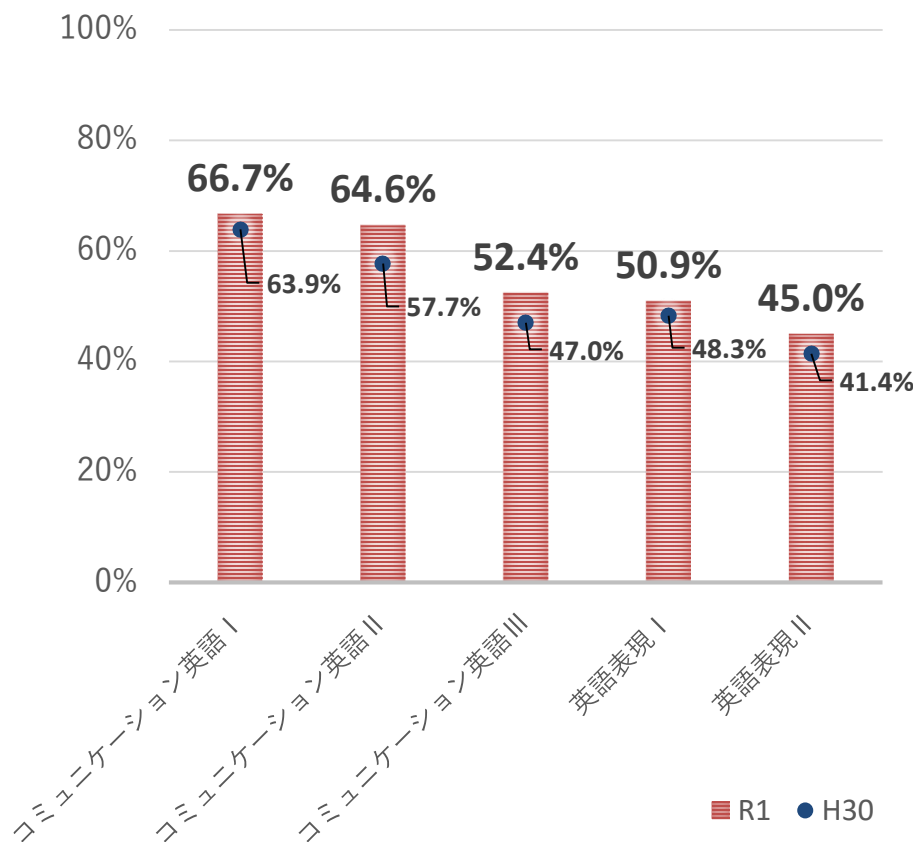
※割合の合計は、小数点第2位切り上げ前の数字を合計して算出しているため、小数点切り上げ後の割合の和と一致しないことがある。

※（ ）内は、昨年度の値。

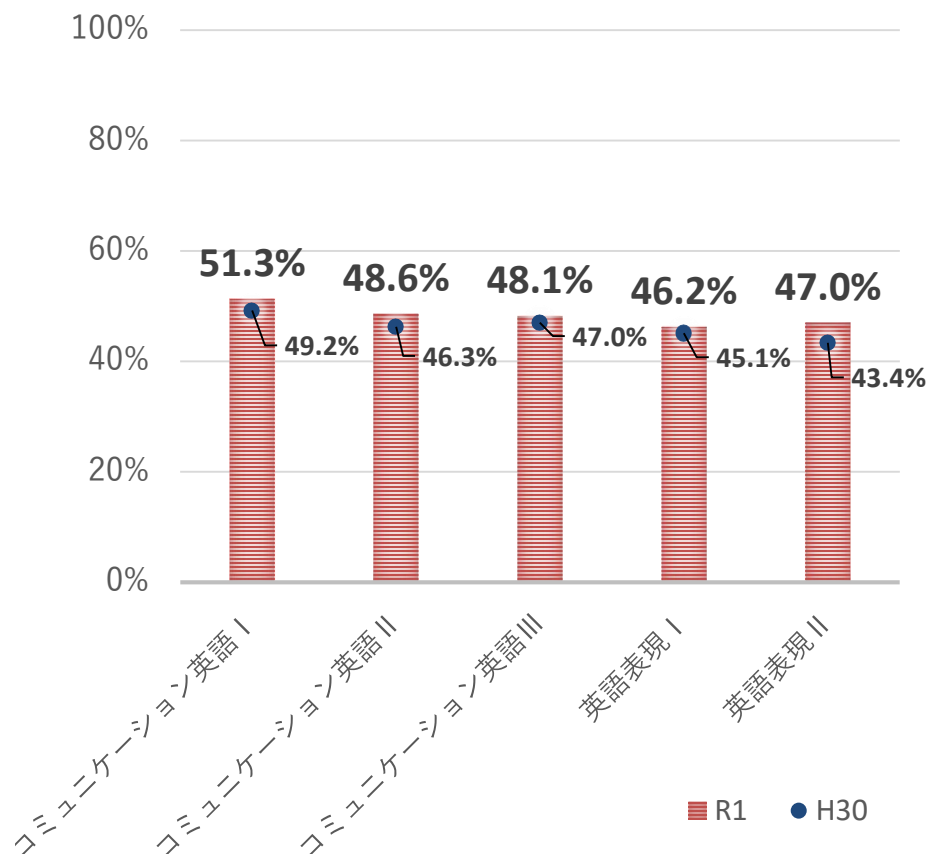
生徒の英語による言語活動の状況（高等学校 学科科目別）

- 生徒の英語を用いた言語活動時間の割合について、「授業中、おおむね言語活動を行っている（75%以上）」と「半分以上の時間、言語活動を行っている（50%～75%）」と回答した英語担当教師の割合は、普通科・その他の専門学科及び総合学科のいずれにおいても数値が上昇している。特に、普通科の「コミュニケーション英語Ⅱ」において伸び率が高い。
- 科目の段階が上がるにつれて、「おおむね（75%以上）」と「半分以上（50%～75%）」の合計の割合が下がる傾向は依然として見られるものの、昨年度より差が縮まっている。

【普通科】



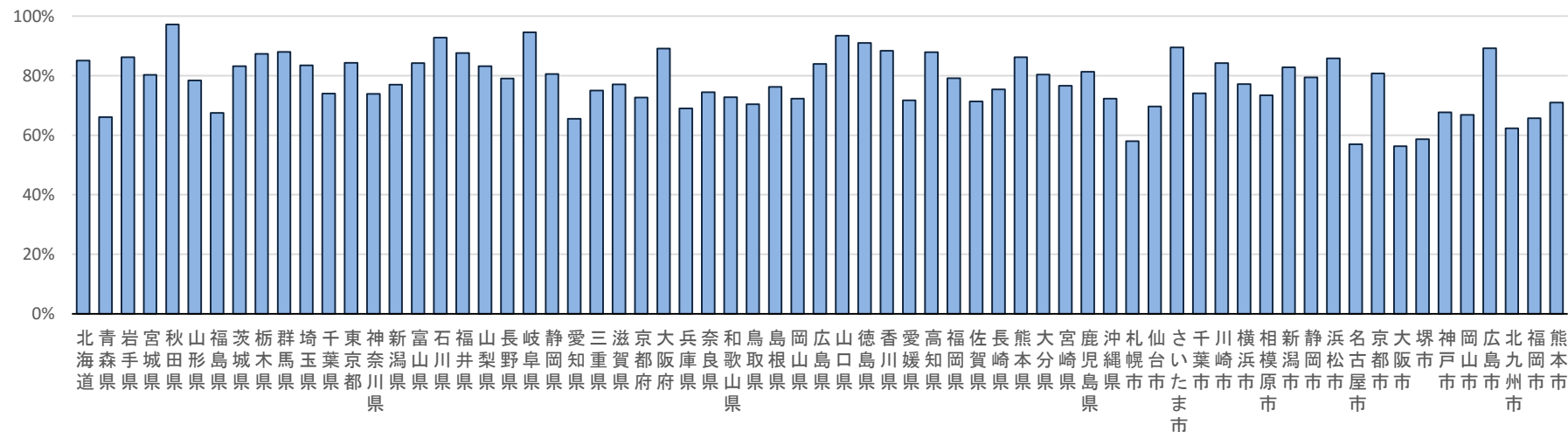
【その他の専門学科
及び総合学科】



生徒の英語を用いた言語活動の割合（中学校・高等学校）

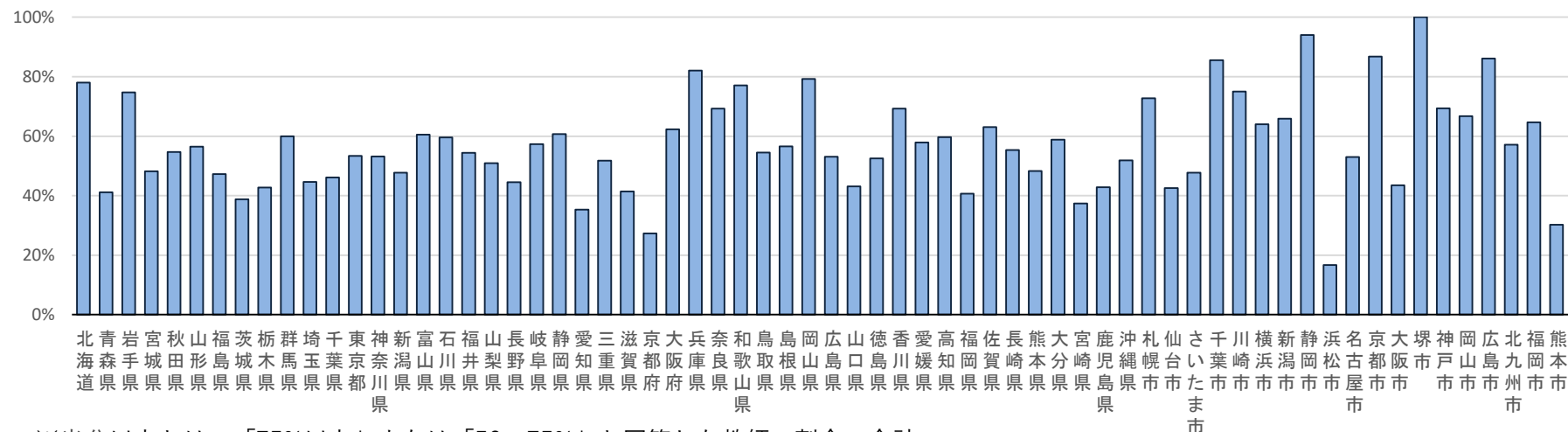
中学校

■ 授業における生徒の英語による言語活動が、授業の半分以上と回答した教師の割合



高等学校

■ 授業における生徒の英語による言語活動が、授業の半分以上と回答した教師の割合



※半分以上とは、「75%以上」または「50～75%」と回答した教師の割合の合計。

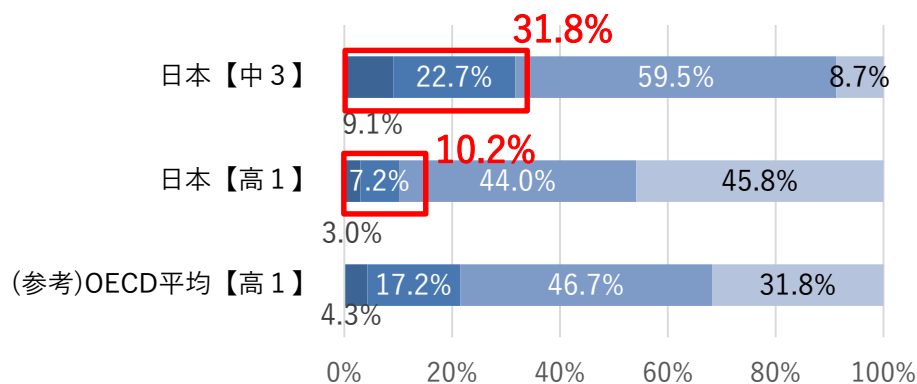
【参考】理科の観察・実験に関する状況

- 現行学習指導要領においては、理科の観察・実験、知識・技能を活用する学習や探究する学習を重視
- しかしながら、理科の観察・実験に関する指標は、中3から高1にかけて大幅に低下（高1はOECD平均よりも大幅に低い）

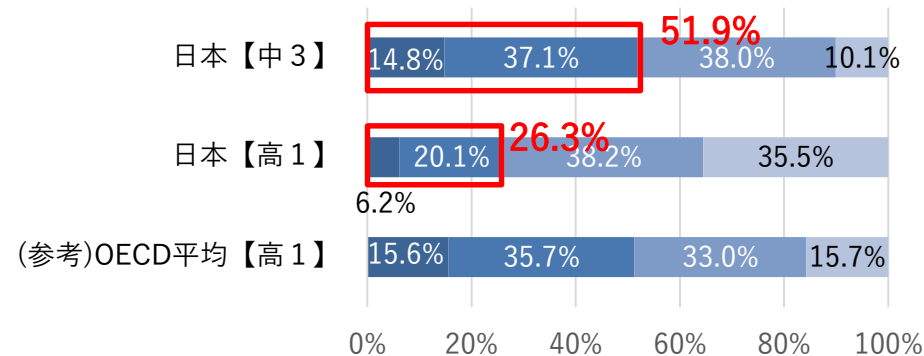
※フィンランドなど、他の上位国と比較しても低い状況。

※同様の設問が問われたPISA2015調査においては、若干の改善傾向は見られるものの、基本的に同様の状況。

「生徒が実験室で実験を行う」割合



「生徒は、実験したことからどんな結論が得られたかを考えるよう求められる」割合



■ すべての授業である ■ ほとんどの授業である
■ いくつかの授業である ■ ほとんどか全くない

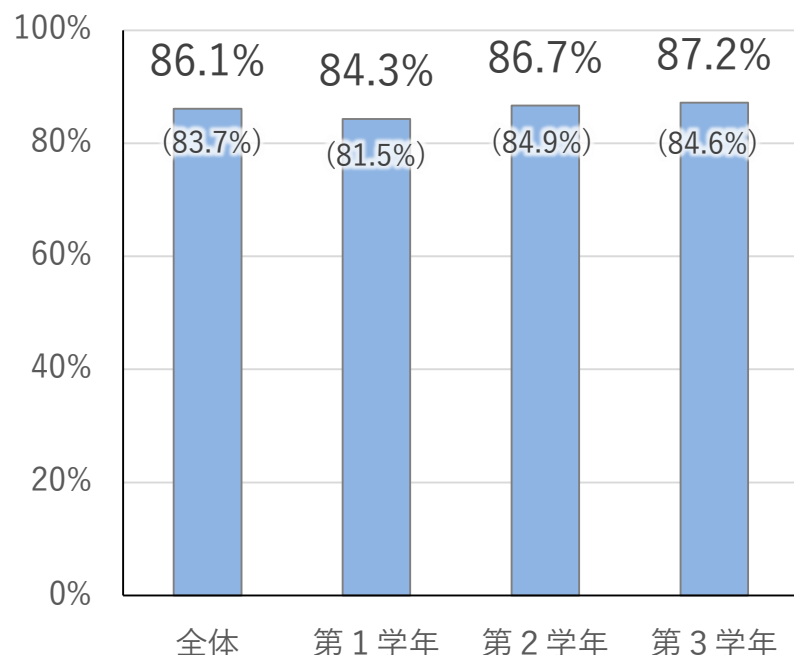
【出典】 国立教育政策研究所「PISA調査のアンケート項目による中3調査」（2008）

※数値は、高1についてはPISA2006調査結果、中3については国立教育政策研究所が独自に調査したもの

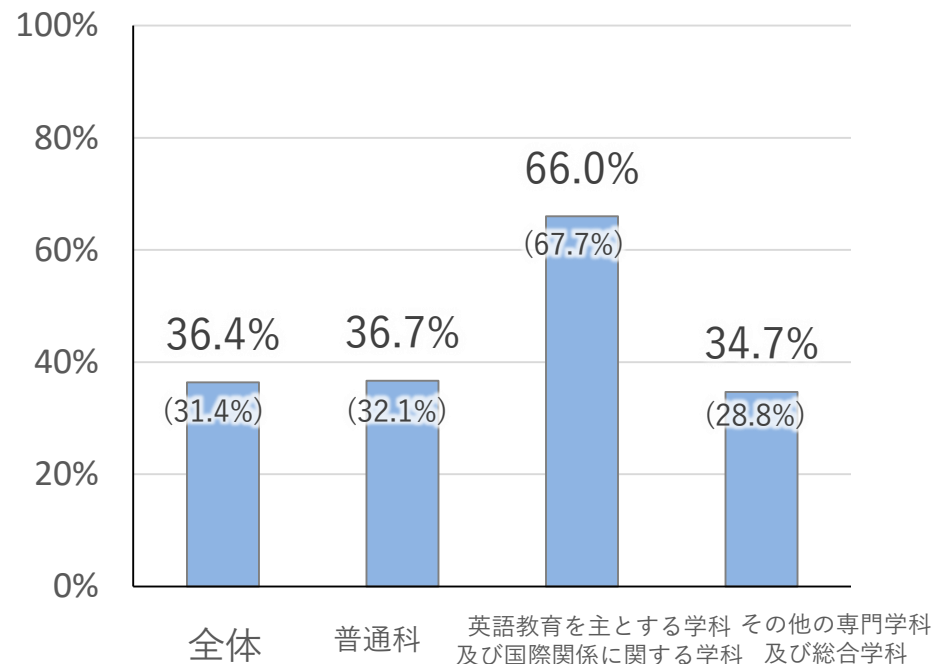
英語のパフォーマンステストの実施状況（中学校・高等学校）

- 「話すこと」「書くこと」のパフォーマンステストを両方とも実施している割合は、中学校では8割を超えている。
- 高等学校では、昨年に比べて全体では5.1ポイント上昇したものの、「話すこと」「書くこと」の両方のパフォーマンステストを行っている割合は、いまだに4割に満たない。
- パフォーマンステストは、4技能のバランスのとれた育成、特に発信力の強化を図る上で不可欠であり、高等学校での実施状況が低いことに課題がある。

【中学校】



【高等学校】



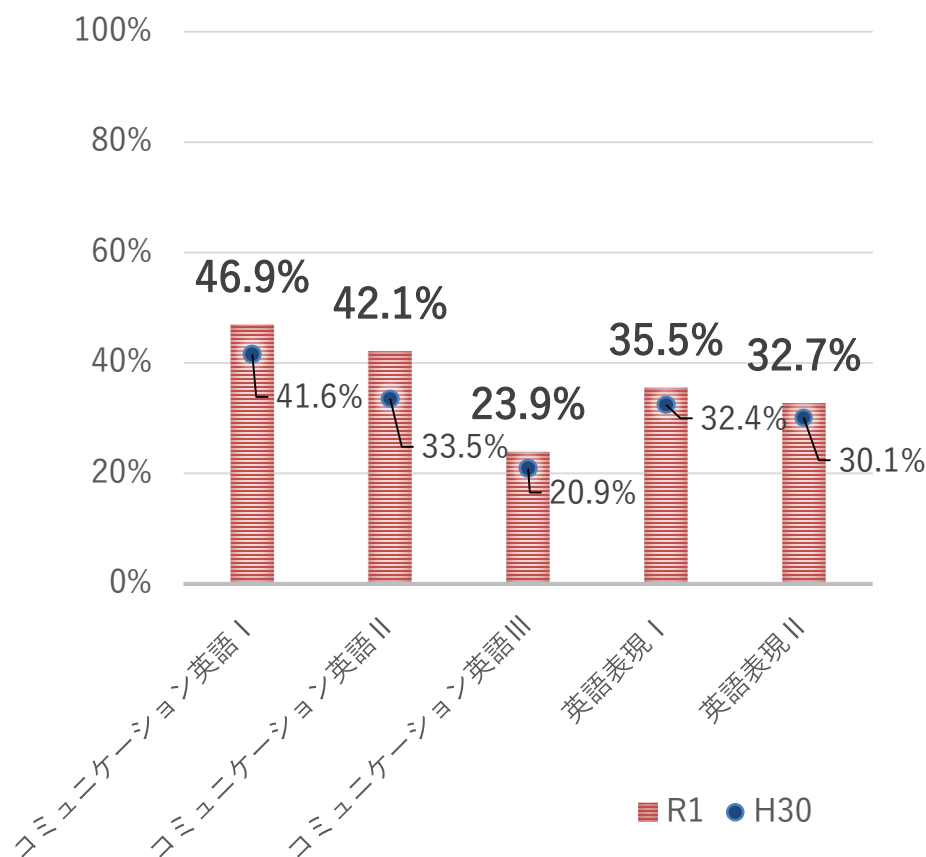
※（ ）内は、昨年度の数値。

【出典】文部科学省「英語教育実施状況調査（令和元年度）」

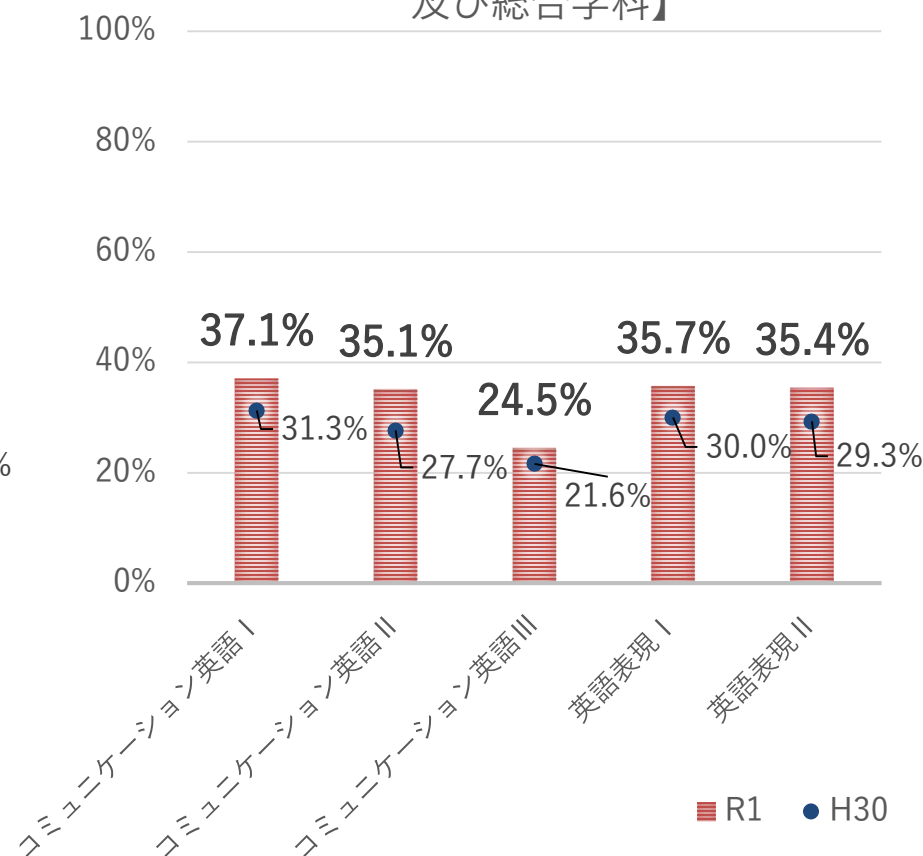
英語のパフォーマンステストの実施状況（高等学校 学科科目別）

- 普通科・その他の専門学科及び総合学科のいずれにおいても、「コミュニケーション英語Ⅰ」、「コミュニケーション英語Ⅱ」で実施率が上昇しており、科目の段階が上がるにつれて下がる傾向は依然として見られるものの、昨年度より差が縮まっている。

【普通科】



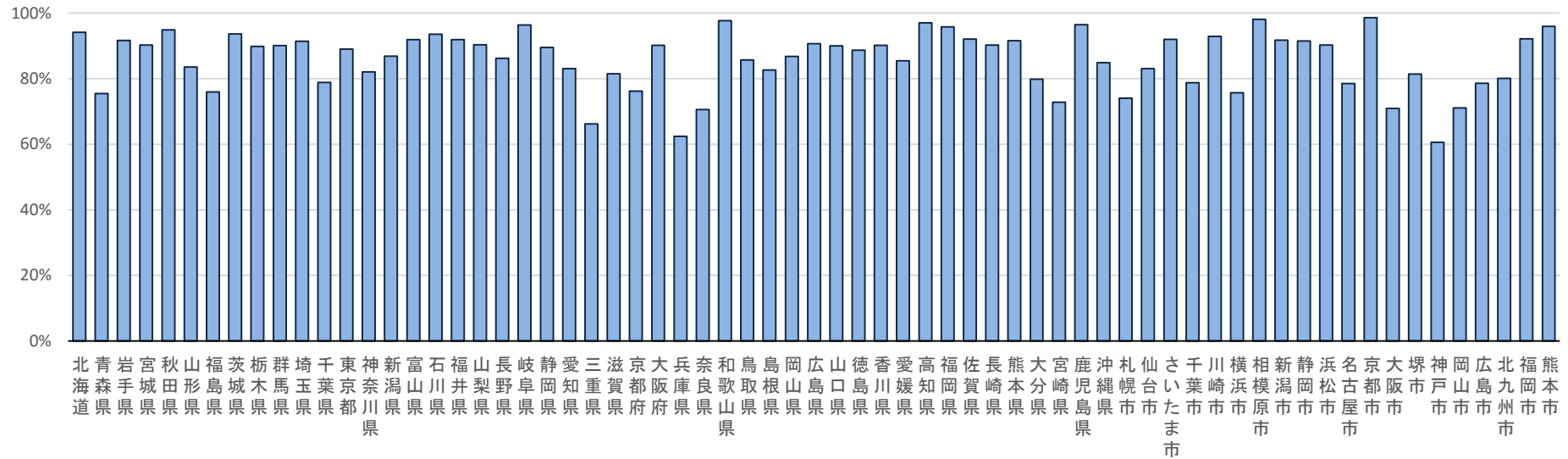
【その他の専門学科
及び総合学科】



英語のパフォーマンステストの実施状況（中学校・高等学校）

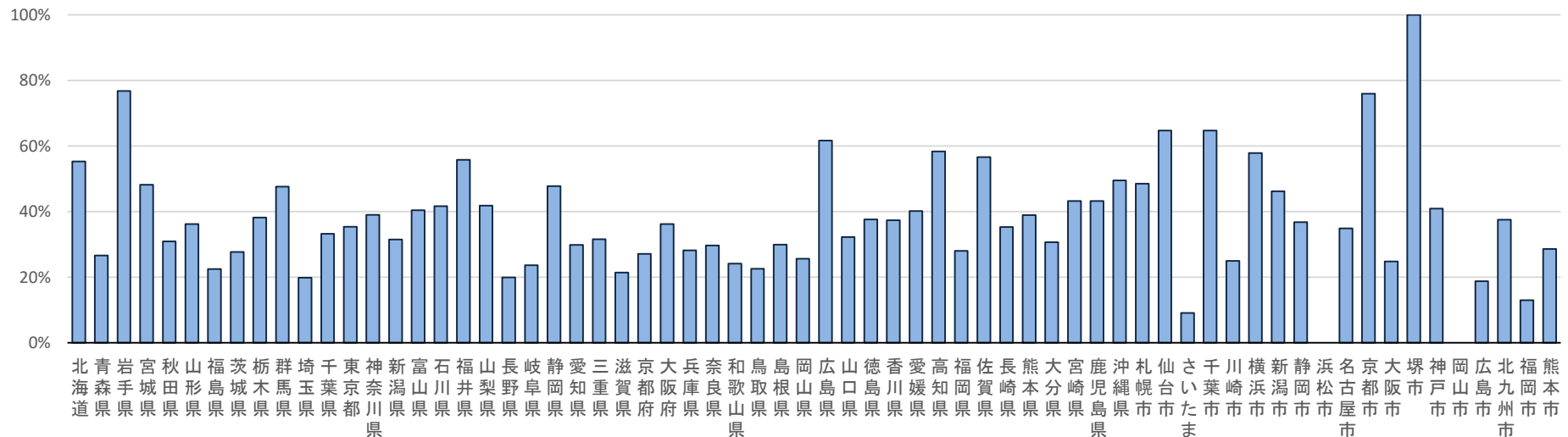
中学校

■スピーキングテスト及びライティングテストを実施している割合〔全学年〕



高等学校

■スピーキングテスト及びライティングテストの両方を実施している割合〔全学科〕



英語担当教師の英語使用状況（中学校・高等学校）

- 新学習指導要領では、授業を英語を使った実際のコミュニケーションの場面とするため、中学校・高等学校とも「授業は英語で行うことを基本とする」としている（現行学習指導要領では高等学校のみ明示）。
- 授業中に「発話をおおむね英語で行っている」または「発話の半分以上を英語で行っている」と回答した英語担当教師の割合は、令和元年度においては、昨年度と比べて、中学校の全体で2.4ポイント、高等学校の全体で1.9ポイント上昇した。「生徒の言語使用状況」と同様に、中学校で8割近く行われていた英語担当教師の英語使用が、高等学校において5割程度に下がる傾向がみられる。

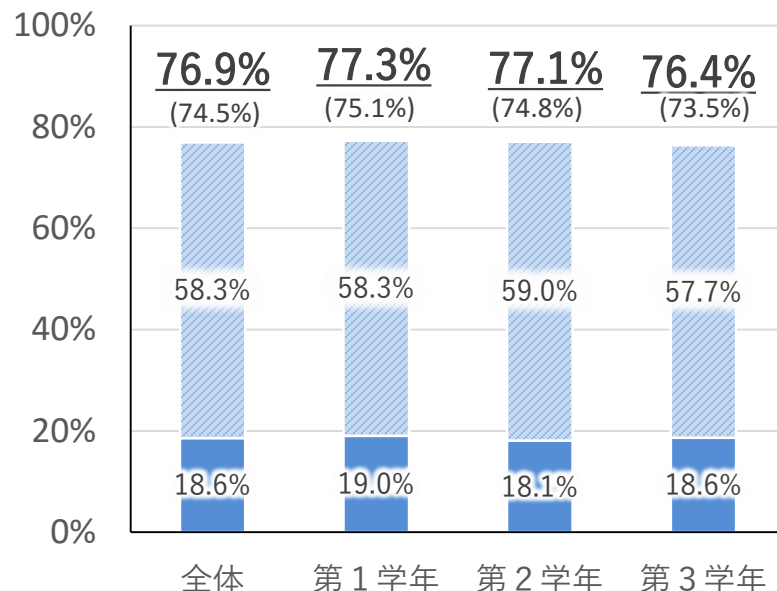
（※参考）中学校学習指導要領第2章第9節 外国語3 指導計画の作成と内容の取扱い（1）指導計画の作成上の配慮

Ⅰ 生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。
その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるようにすること。

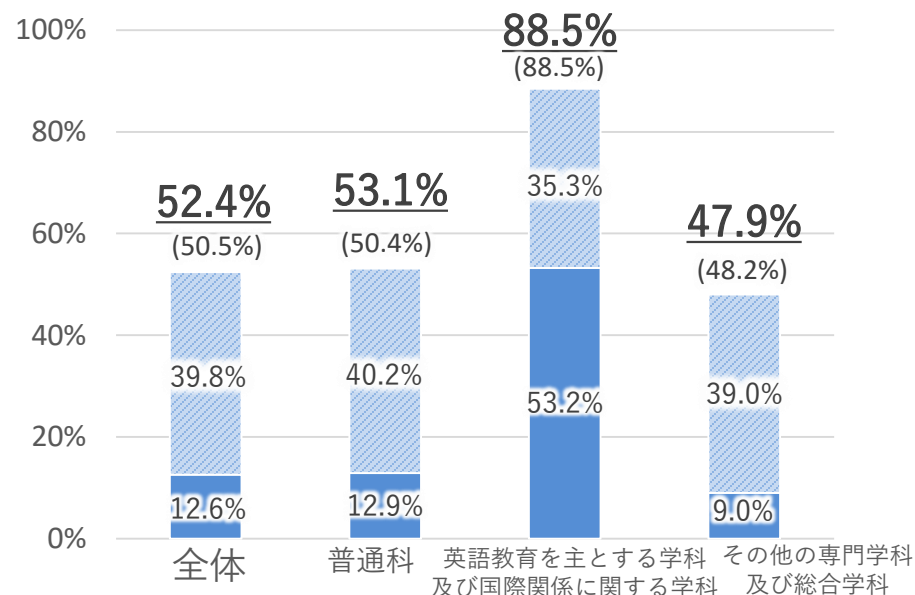
■ 発話の半分以上を英語で行っている（50%程度以上～75%程度未満）

■ 発話をおおむね英語で行っている（75%程度以上）

【中学校】



【高等学校】



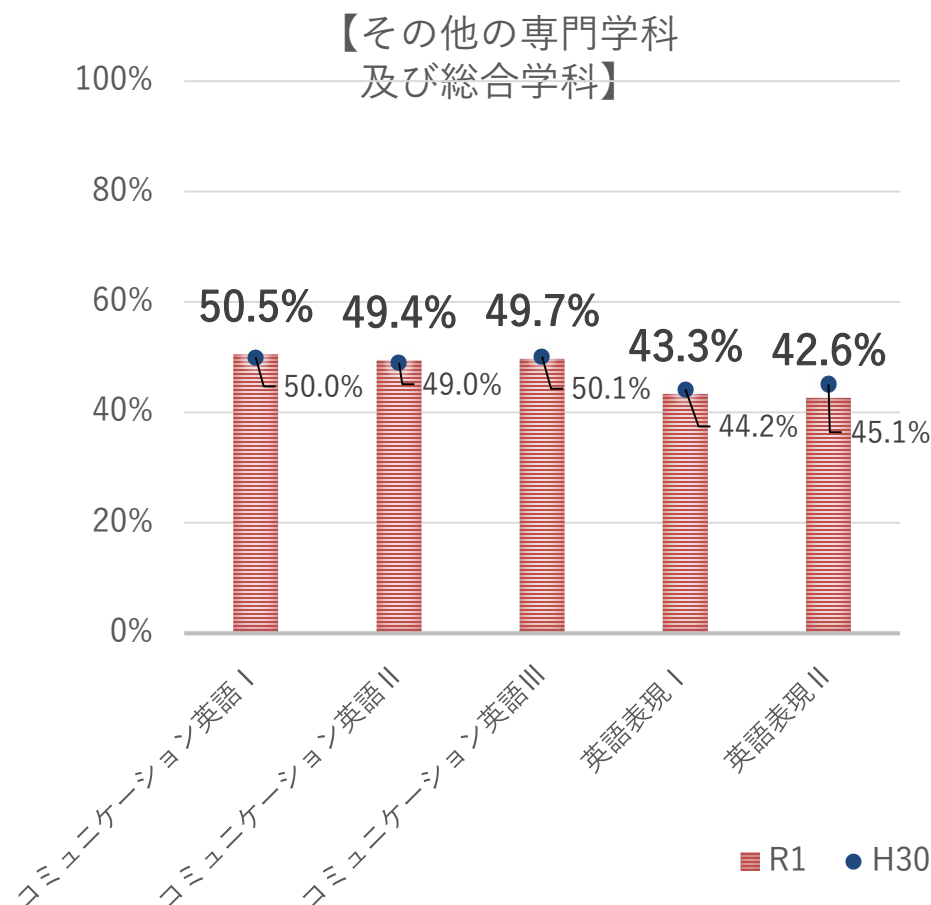
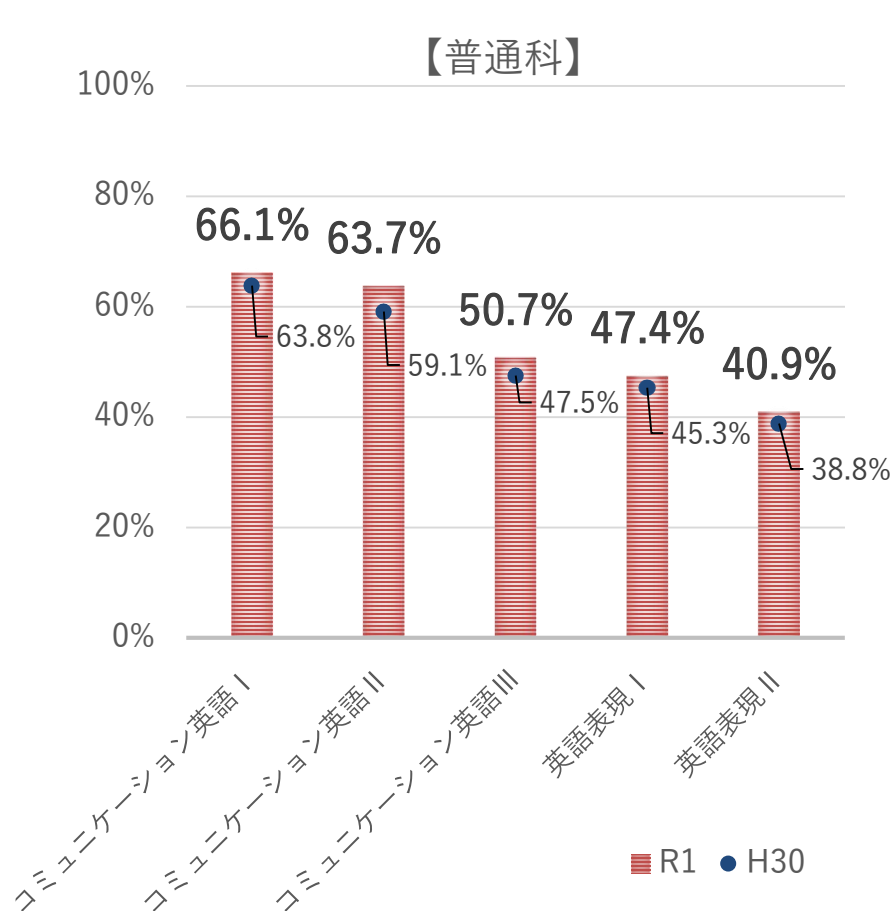
※割合の合計は、小数点第2位切り上げ前の数字を合計して算出しているため、小数点切り上げ後の割合の和と一致しないことがある。

※（ ）内は、昨年度の数値。

【出典】文部科学省「英語教育実施状況調査（令和元年度）」

英語担当教師の英語使用状況（高等学校 学科科目別）

- 授業中の英語使用状況について、「発話をおおむね英語で行っている（75%以上）」または「発話の半分以上を英語で行っている（50%～75%）」と回答した英語担当教師の割合は、普通科では全ての科目で上昇している。特に、普通科の「コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」で伸び率が大きい。
- 科目の段階が上がるにつれて、「おおむね（75%以上）」と「半分以上（50%～75%）」の合計の割合は下がる傾向は依然として見られるものの、昨年度より差が縮まっている。



生徒の英語力向上に向けた分析

授業改善に関する各項目（生徒の言語活動、教師の英語使用、ALTやICTの活用、小中連携等）の実施状況が高い都道府県・指定都市ほど、生徒の英語力に関する指標が高い傾向が見られる。

生徒の英語力と各項目の相関（都道府県・指定都市別）

中学校（A1相当以上の生徒の割合）

高等学校（A2相当以上の生徒の割合）（全学科）

強い($R \geq 0.7$)

-

-

中程度 ($0.7 > R \geq 0.4$)

小中連携カリキュラム、検定試験受験経験率

ICT活用有り（遠隔交流、話すことへの活用）、検定試験受験経験率

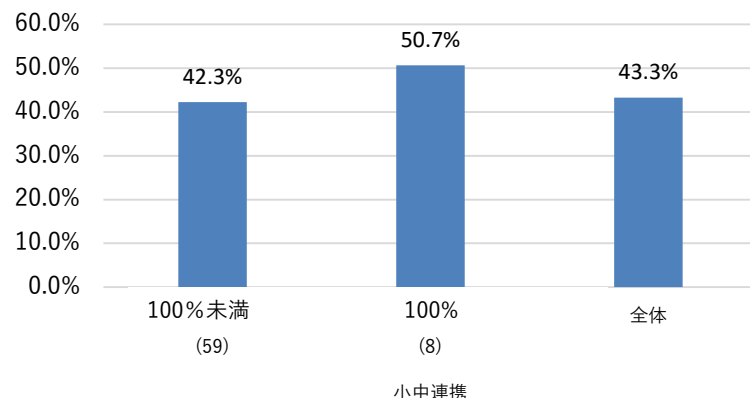
弱い ($0.4 > R \geq 0.2$) 生徒の言語活動中心（75%以上）、教師の英語使用中心（75%以上）、
ICT活用有り（デジタル教材、話すことへの活用、メール・SNS、キーボードで文章書く）、小中連携

教師B2取得率、生徒の言語活動中心（75%以上）の授業、教師の英語使用中心（75%以上）、ALT活用（パフォーマンステスト普通科、ALT授業外普通科）、JET及び直接任用割合、ICT活用有り（デジタル教材、録音・録画、キーボードで文章書く）

※生徒の検定試験受験経験率の高い地域では、言語活動の実施状況、教師の英語使用、パフォーマンステストの実施状況も高い傾向があることから、単に検定試験を受けさせているのではなく、授業改善の一環として行われていることがうかがえる。その他の項目間（例えば言語活動の実施状況とICT、ALTの活用など）にも相関が見られ、様々な取組が関わり合っていることがうかがえる。

例) 中学生の英語力と小中連携

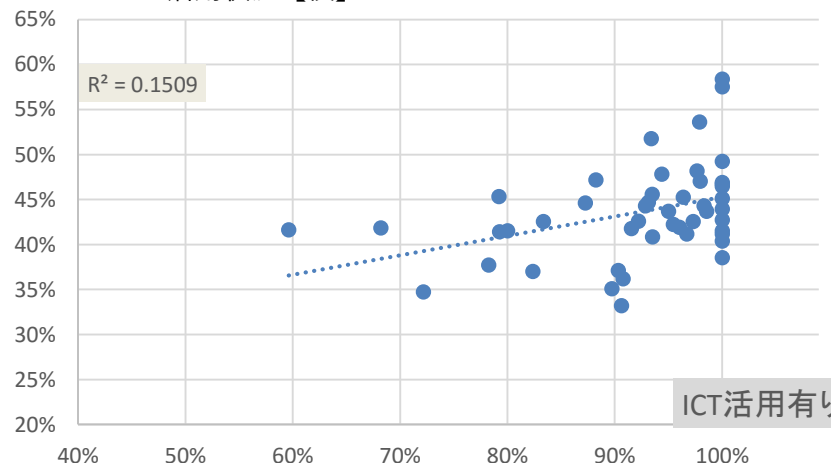
生徒A1相当以上の割合（都道府県・指定都市別）【縦】
× 小中連携実施状況【横】



※（ ）内の数字は都道府県・指定都市数

例) 高校生の英語力（全学科）とICT活用

生徒A2相当以上の割合（都道府県別）【縦】
× ICT活用状況【横】



【出典】文部科学省「英語教育実施状況調査（令和元年度）」

【参考】生徒の英語力〔取組例〕

- ・ 年度当初に英語教育実施状況調査を踏まえた目標設定を各学校に依頼
- ・ 育成すべき生徒の英語力の具体的な内容について、新学習指導要領やCEFRを基に英語担当教師に周知
- ・ 外部検定試験を利用したモデル校での実績をもとに、パフォーマンステスト等の結果から教師が生徒の英語力を判断できるよう目安を提示
- ・ 生徒の英語による言語活動やパフォーマンステストによる評価を重視した授業改善
- ・ 生徒の英語学習の動機づけと効果的な指導に反映するために、外部検定試験を実施
- ・ ALTを対象とした研修や、パフォーマンステストやイベント等でのALTの活用の促進 等

【中学3年生の英語力の上昇率が高い教育委員会の例】

神戸市（18.6ポイント増）、岐阜県（13.0ポイント増）、岡山県（8.6ポイント増）、札幌市（7.9ポイント増）、茨城県（6.8ポイント増）

【高校3年生の英語力の上昇率の高い教育委員会の例】

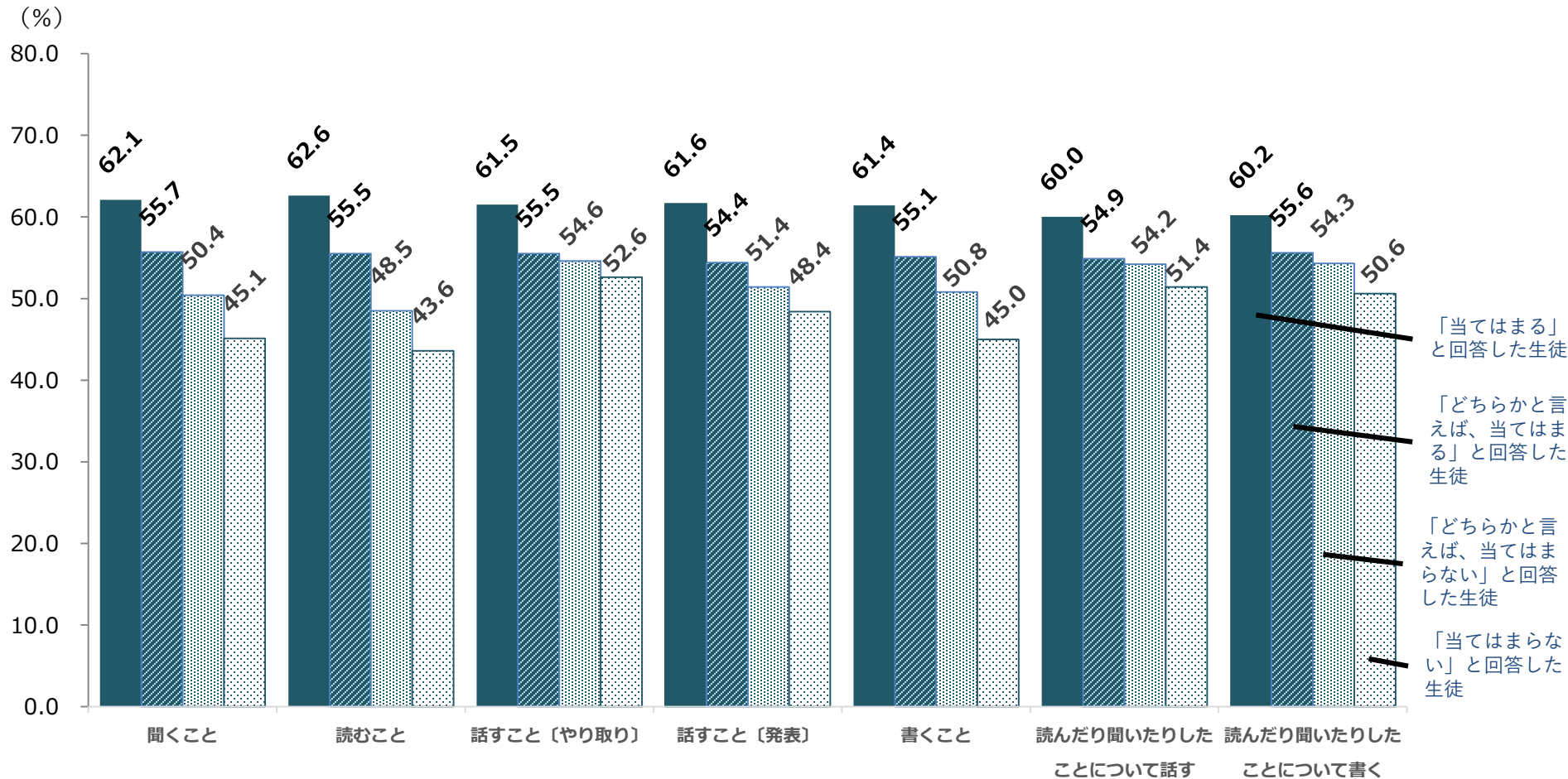
奈良県（15.0ポイント増）、島根県（11.8ポイント増）、鳥取県（9.4ポイント増）、山梨県（7.4ポイント増）、京都府（6.8ポイント増）

言語活動を中心とした授業改善と生徒の英語力の関係

授業で英語を用いた言語活動を行っている学校の生徒ほど、英語の正答率が高い。

各領域（技能）に関する言語活動を積極的に行っている学校の生徒とそうでない学校の生徒とでは、平均正答率に大きな差がある。

英語の平均正答率



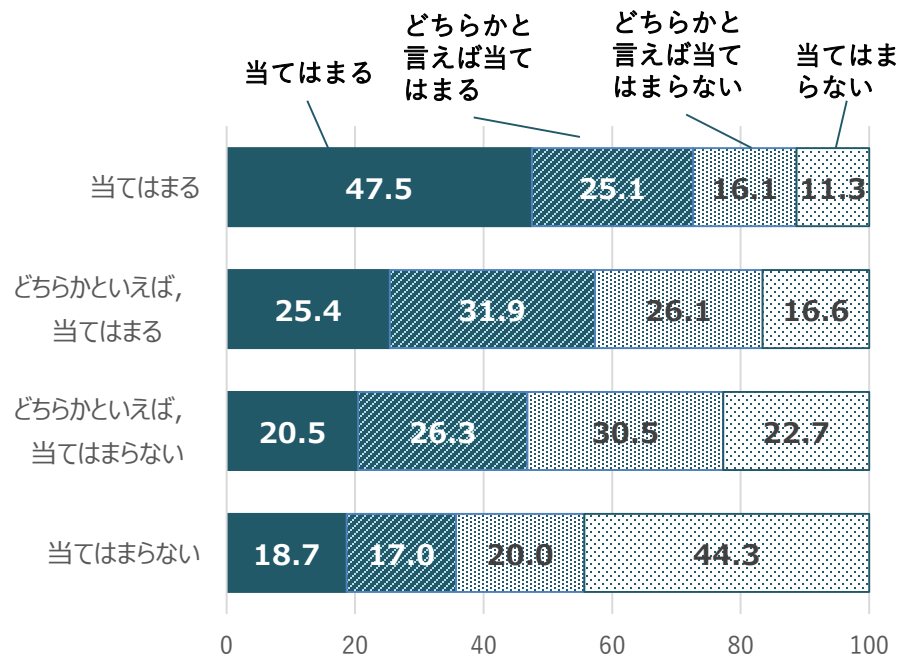
授業において、各領域（技能）に関して実際に英語を使った言語活動が行われていたと思うか（生徒質問紙）

言語活動を中心とした授業改善と学習意欲の関係

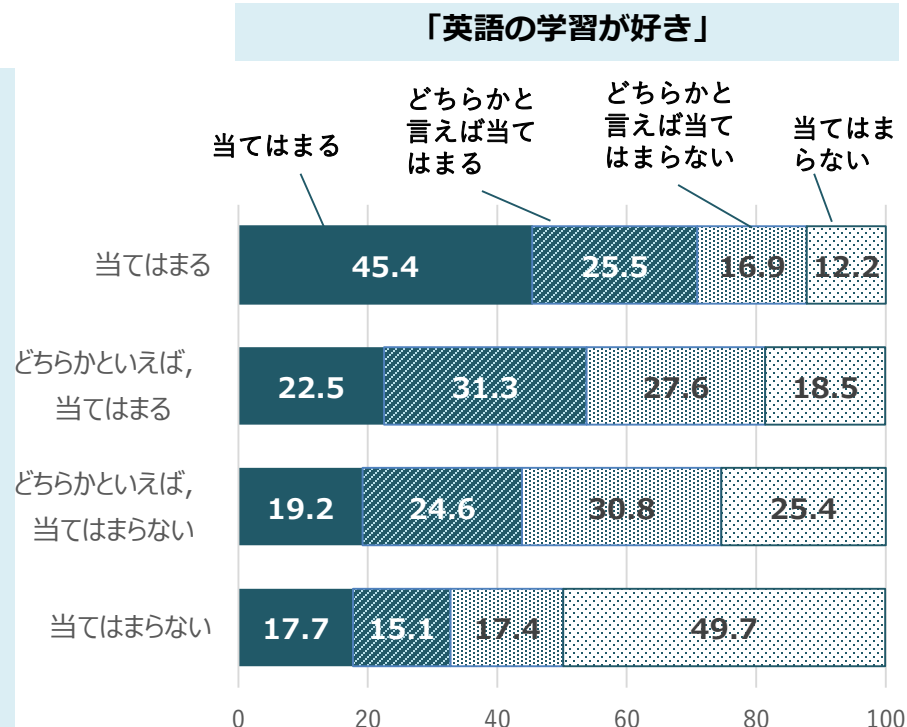
英語を使う言語活動を行っている学校の生徒ほど、英語が好きと回答している割合が高い。

即興で自分の考えを英語で伝え合う言語活動（「話すこと〔やり取り〕」）や、聞いたり読んだりした内容について英語で書いてまとめたり自分の考えを書いたりする言語活動（技能統合）を行っている学校と行っていない学校では、「英語の勉強が好き」という生徒な割合に2倍以上の大きな差が出ている。

「英語の学習が好き」



「技能統合（書くこと）」の言語活動の実施※2



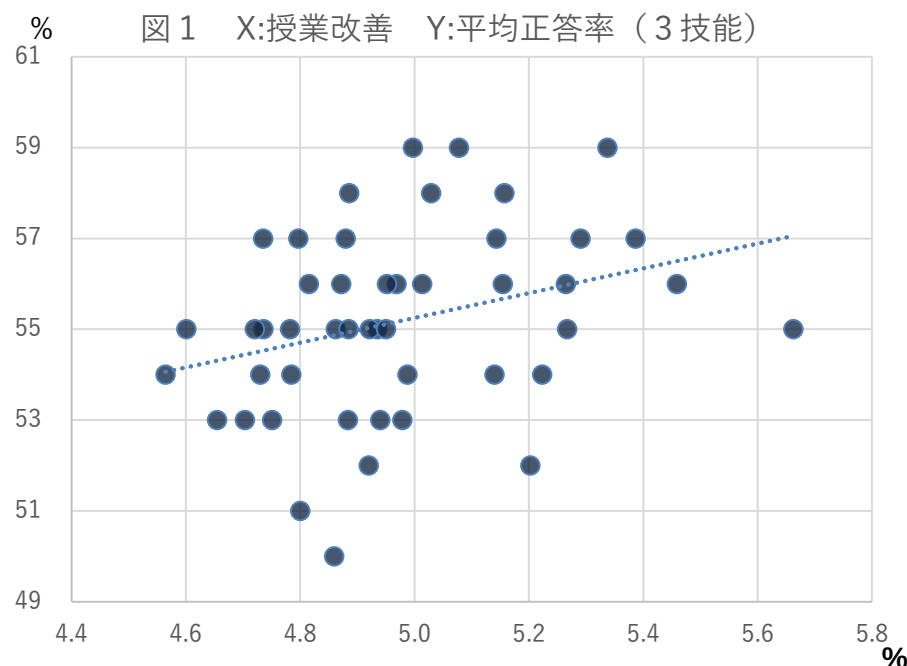
※1 「原稿などの準備をすることなく、(即興で)自分の考えや気持ちなどを英語で伝え合う言語活動が行われていたと思うか」（生徒質問紙）

※2 「聞いたり読んだりした内容を英語で書いてまとめたり自分の考えを英語で書いたりする言語活動が行われていたと思うか」（生徒質問紙）

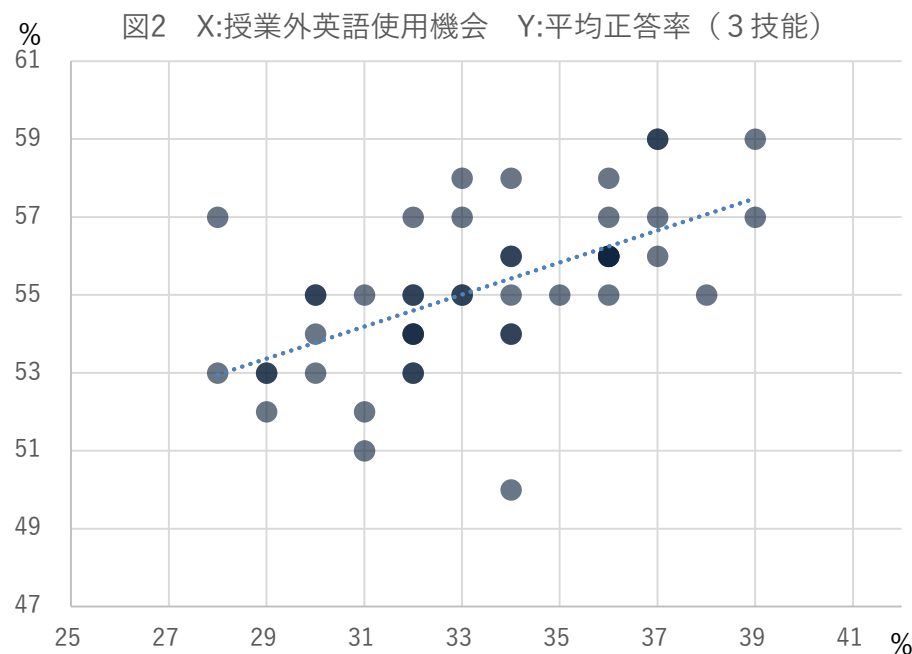
生徒の正答率と授業内・授業外で英語を使用する機会との関係

- 英語の授業改善（4技能の言語活動を行っている割合等）の進んでいる都道府県ほど、平均正答率が高い。
 - 授業以外で英語を使用する機会が多い（授業外のALT、地域の人などとの交流、自主的な学習、習い事等）都道府県ほど、平均正答率が高い傾向も見られる。
- 授業の内外で、英語を使用する機会を増やすことが英語力向上に繋がっている**

■言語活動の実施などの「授業改善」※1と正答率※2



■授業外の英語使用機会※3と生徒の正答率



※1 学校質問紙50から58（英語に関する補足的な指導、発展的な指導、英語を使って聞く・読む・話す・書くの言語活動及び技能統合的な言語活動の実施）の回答状況について、平均が5.0となるよう標準化したもの

※2 正答率は、「聞くこと」「読むこと」「書くこと」の各設問の正答率の平均。「話すこと」の正答率は含まない。

※3 授業以外の英語使用機会については、「地域の人や海外にいる人と英語で話す、英語で手紙や電子メールを書く、英語のテレビやホームページを見る、英会話教室に通う」などを例示している。このほか、学習塾での英語学習、授業以外（放課後や休み時間、部活動、学校行事など）におけるALT等との交流なども含めて回答している可能性があるが、地域によってさまざまな要素が関係しているものと思われる。

4. 大学教育の現状等

予測困難な時代を生き抜く自律的な学修者を育成するためには、学修者本位の教育への転換が必要。
そのためには、教育組織としての大学が教学マネジメントという考え方を重視していく必要。

教学マネジメントとは

教学マネジメント指針とは

- 大学がその教育目的を達成するために行う管理運営であり、大学の内部質保証の確立にも密接に関わる重要な営みである。
- その確立に当たっては、教育活動に用いることができる学内の資源(人員や施設等)や学生の時間は有限であるという視点や、学修者本位の教育の実現のためには大学の時間構造を「供給者目線」から「学修者目線」へ転換するという視点が特に重視される。
- 学修者本位の教育の実現を図るための教育改善に取り組みつつ、社会に対する説明責任を果たしていく大学運営すなわち教学マネジメントがシステムとして確立した大学運営の在り方を示す。
- ただし、教学マネジメントは、各大学が自らの理念を踏まえ、その責任でそれぞれの実情に応じて構築すべきものであり、本指針は「マニュアル」ではない。
- 教育改善の取組が十分な成果に結びついていない大学等に対し、質保証の観点から確実に実施されることが必要と考えられる取組等を分かりやすく示し、その取組を促進することを主眼に置く。
- 本指針を参照することが最も強く望まれるのは、学長・副学長や学部長等である。また、実際に教育等に携わる教職員のほか、学生や学費負担者、入学希望者をはじめ、地域社会や産業界といった大学に関わる関係者にも理解されるよう作成されている。

学長のリーダーシップの下、学位プログラム毎に、以下のような教学マネジメントを確立することが求められる。

「大学全体」レベル

三つの方針

「卒業認定・学位授与の方針」(DP)、「教育課程編成・実施の方針」(CP)、「入学者受入れの方針」(AP)

教学マネジメントの確立に当たって最も重要なものであり、学修者本位の教育の質の向上を図るための出発点

IV

教学マネジメントを支える基盤
(FD・SD、教学IR)

I 「三つの方針」を通じた学修目標の具体化

- ✓ 学生の学修目標及び卒業生に最低限備わっている能力の保証として機能するよう、DPを具体的かつ明確に設定

II 授業科目・教育課程の編成・実施

- ✓ 明確な到達目標を有する個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるよう、体系的・組織的に教育課程を編成
- ✓ 授業科目の過不足、各授業科目の相互関係、履修順序や履修要件について検証が必要
- ✓ 密度の濃い主体的な学修を可能とする前提として、授業科目の精選・統合のみならず、同時に履修する授業科目数の絞り込みが求められる
- ✓ 学生・教員の共通理解の基盤や成績評価の基点として、シラバスには適切な項目を盛り込む必要

III 学修成果・教育成果の把握・可視化

- ✓ 一人一人の学生が自らの学修成果を自覚し、エビデンスと共に説明できるようにするとともに、DPの見直しを含む教育改善にもつなげてゆくため、複数の情報を組み合わせて多元的に学修成果・教育成果を把握・可視化
- ✓ 大学教育の質保証の根幹、学修成果・教育成果の把握・可視化の前提として成績評価の信頼性を確保
- ✓ DPに沿った学修者本位の教育を提供するために必要な望ましい教職員像を定義
- ✓ 対象者の役割・経験に応じた適切かつ最適なFD・SDを、教育改善活動としても位置付け、組織的かつ体系的に実施
- ✓ 教学マネジメントの基礎となる情報収集基盤である教学IRの学内理解や、必要な制度整備・人材育成を促進

「学位プログラム」レベル

シラバス、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、ナンバリング、キャップ制、週複数回授業、アクティブ・ラーニング、主専攻・副専攻

「授業科目」レベル

ルーブリック、GPA、学修ポートフォリオ

項目の例は別途整理

I～Vの取組を、大学全体、学位プログラム、授業科目のそれぞれのレベルで実施しつつ、全体として整合性を確保。

学位プログラム共通の考え方や尺度(アセスメントプラン)に則り、大学教育の成果を点検・評価

V 情報公表

- ✓ 各大学が学修者本位の観点から教育を充実する上で、学修成果・教育成果を自発的・積極的に公表していくことが必要
- ✓ 地域社会や産業界、大学進学者といった社会からの評価を通じた大学教育の質の向上を図る上でも情報公表は重要
- ✓ 積極的な説明責任を果たすことで、社会からの信頼と支援を得るという好循環の形成が求められる

積極的な説明責任

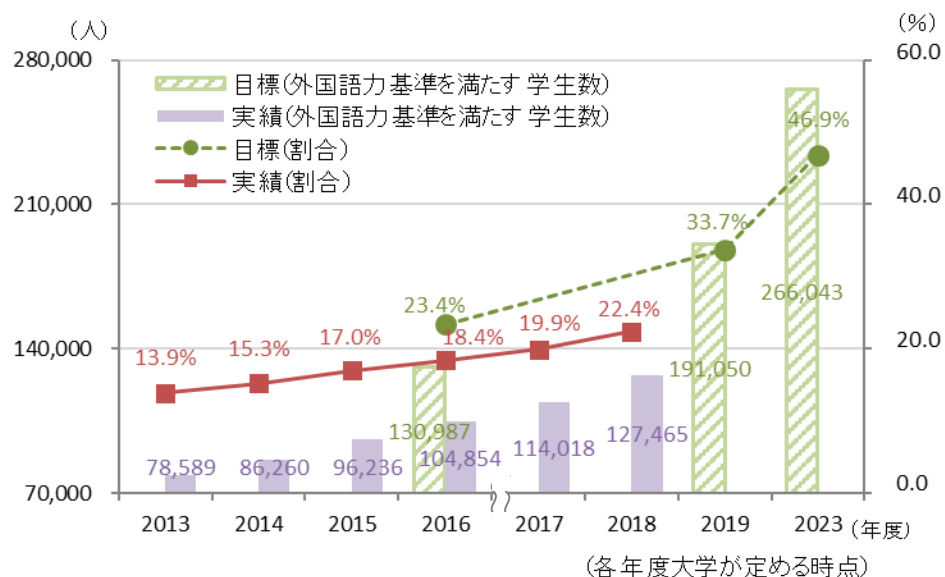
社会からの信頼と支援

スーパーグローバル大学（SGU）全体の状況－採択校37大学全体－

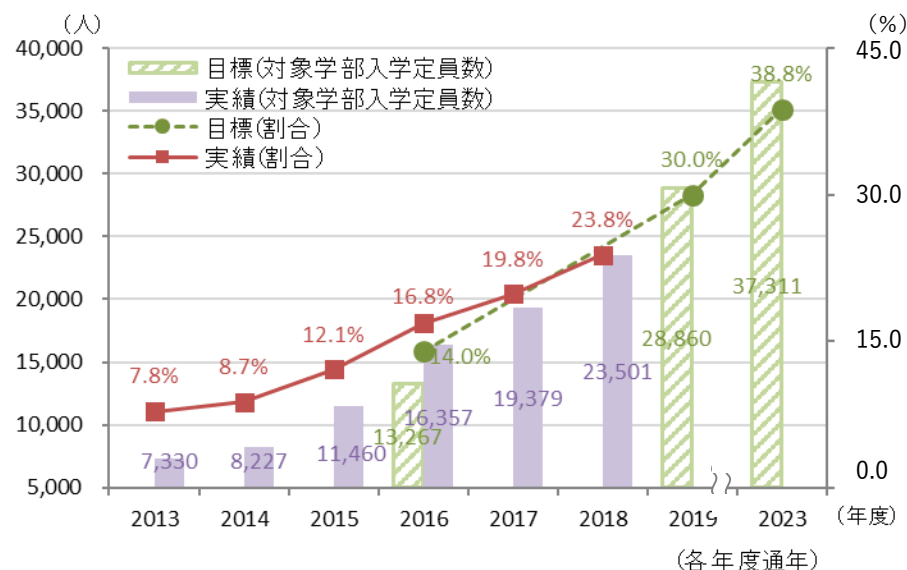
- SGU 37大学全体としては、設定する語学力基準を満たす学生の割合は、2019年の目標値33.7%に対し、2018年時点の状況は22.4%である。（左図）
- TOEFL等外部試験の学部入試への活用は、入学定員数の割合では、2019年の目標値30.0%に対し、2018年時点の状況は23.8%である。（右図）

※SGU採択大学では、共通の成果指標の一部として、「語学力基準を満たす学生の割合」と「TOEFL等外部試験の学部入試への活用」を定めている。

学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組

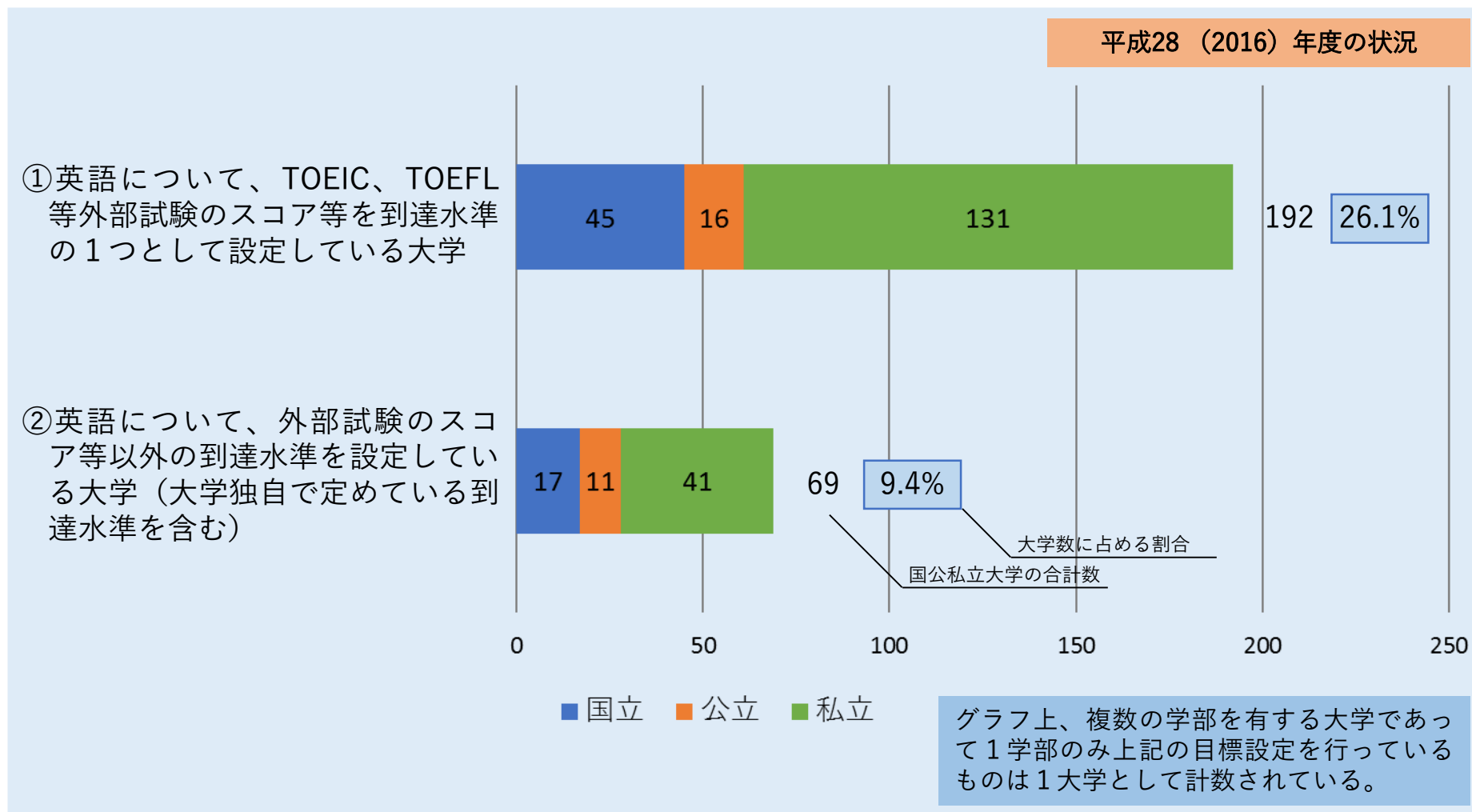


TOEFL等外部試験の学部入試への活用



高等教育機関における英語の教育目標と学生の英語力（4技能の習熟度）

学部段階において、英語に関する教育目標を設定している大学数は以下のとおり。



出典：「平成28年度の大学における教育内容等の改革状況について（概要）」（令和元（2019）年5月文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室）

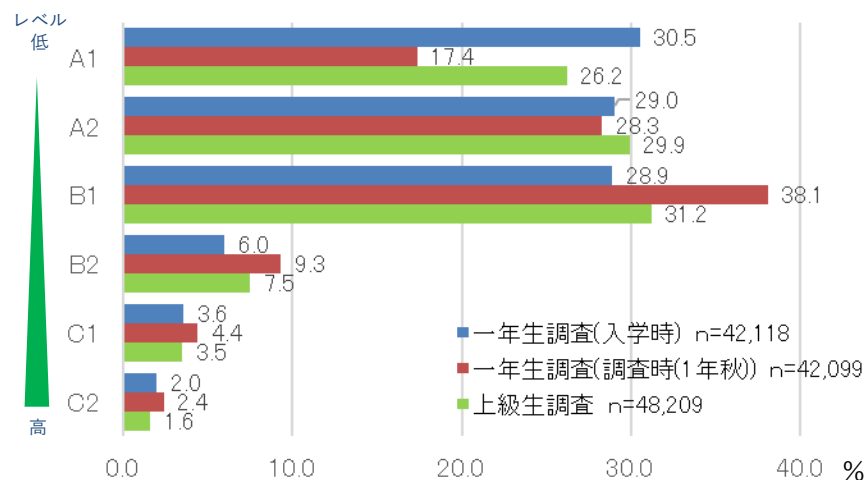
（※）調査対象：国公立776大学（短期大学、平成28（2016）年度に学生の募集を停止した大学を除く。）

回答率：98%（758大学が回答。うち、学部段階の母数は国立82大学、公立80大学、私立574大学の計736大学）

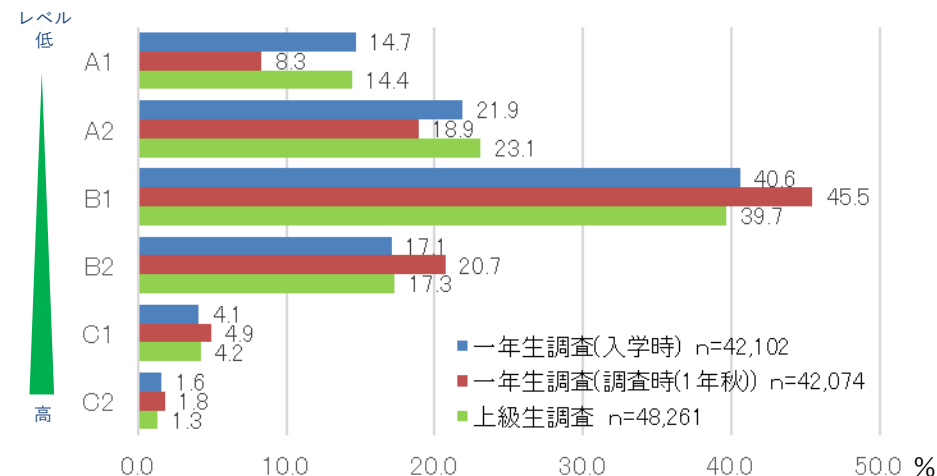
一般社団法人大学IRコンソーシアムによる学生調査

大学1年生と上級生（2～4年生）に対する英語運用能力に関するアンケート調査（会員52大学）の結果
（秋学期にアンケート調査を実施し、**1年生は入学時と調査時**、**上級生は調査時の能力について学生が自己評価**）

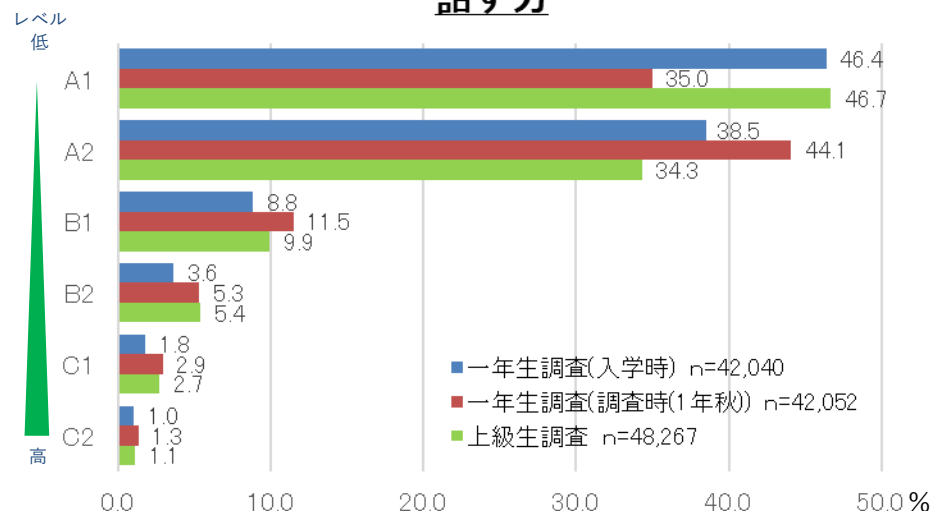
聞く力



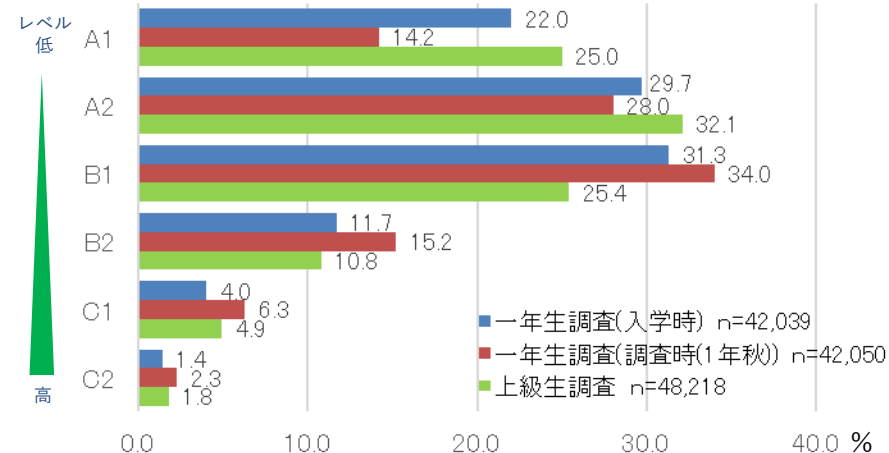
読む力



話す力



書く力

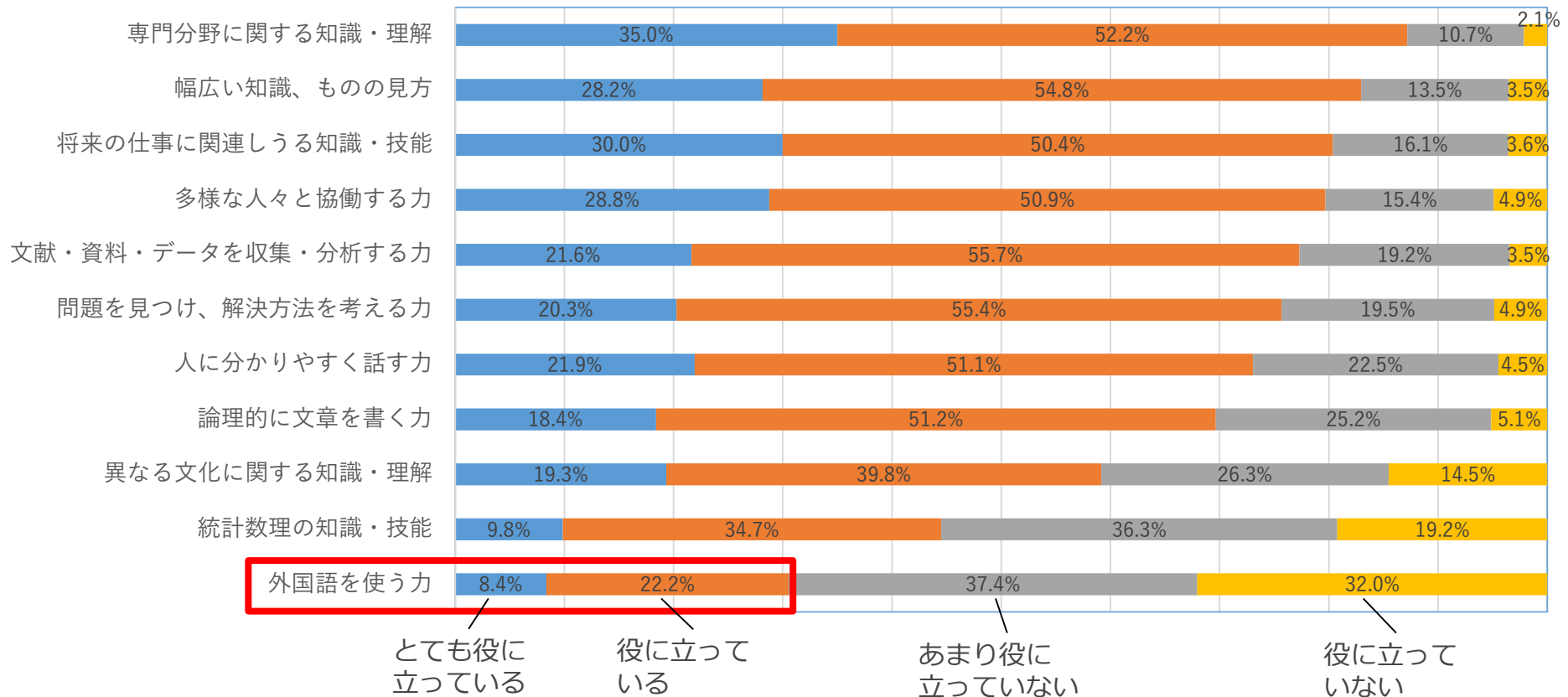


※アンケート調査に回答した1年生と上級生は同一ではないため、個々の学生の伸びを表すものではないことに留意。

大学教育と「外国語を使う力」の育成

外国語を使う力を身に付けるために大学教育が役に立っていると思う大学生の割合は低い。

全国の大学生を対象とした大規模なアンケート調査によると、専門分野に関する知識（87%）、将来の仕事に関連しうる知識（80%）、多様な人々と協働する力（80%）、幅広い知識（83%）等について、大学教育が「とても役に立っている」、「役に立っている」という割合が高いが、外国語を使う力（30%）については最も割合が低い。



n=111,051

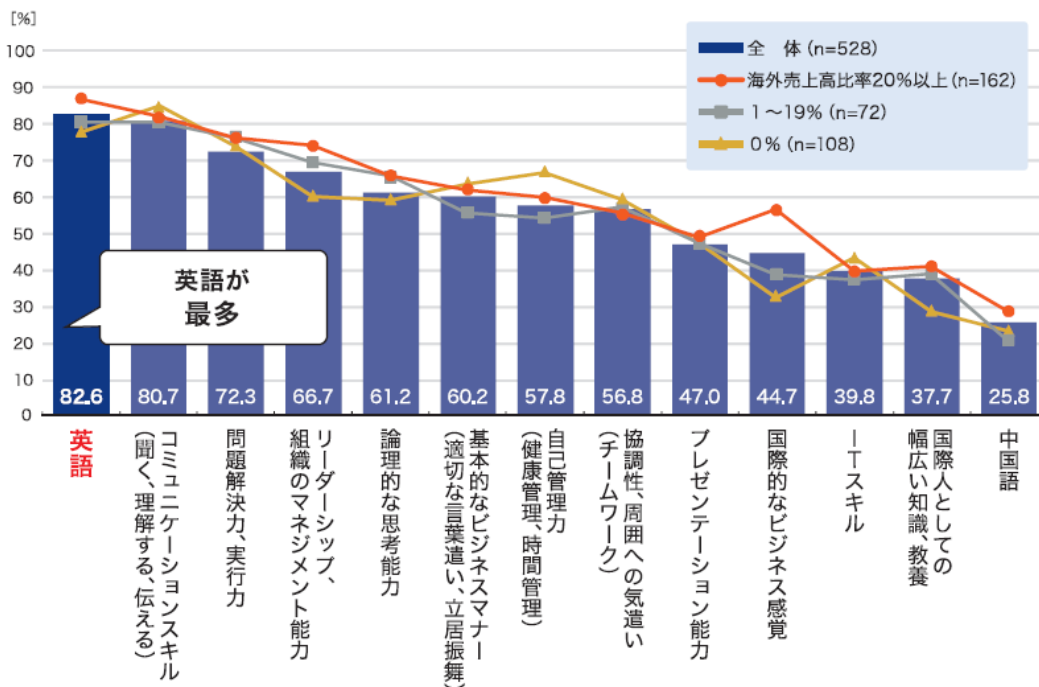
(有効回答率27.3%)

【出典】令和元年度「全国学生調査（試行実施）」結果

※当該調査は、参加意向のあった515大学に在籍する学部3年生約41万人を対象に、試行として実施したもの。

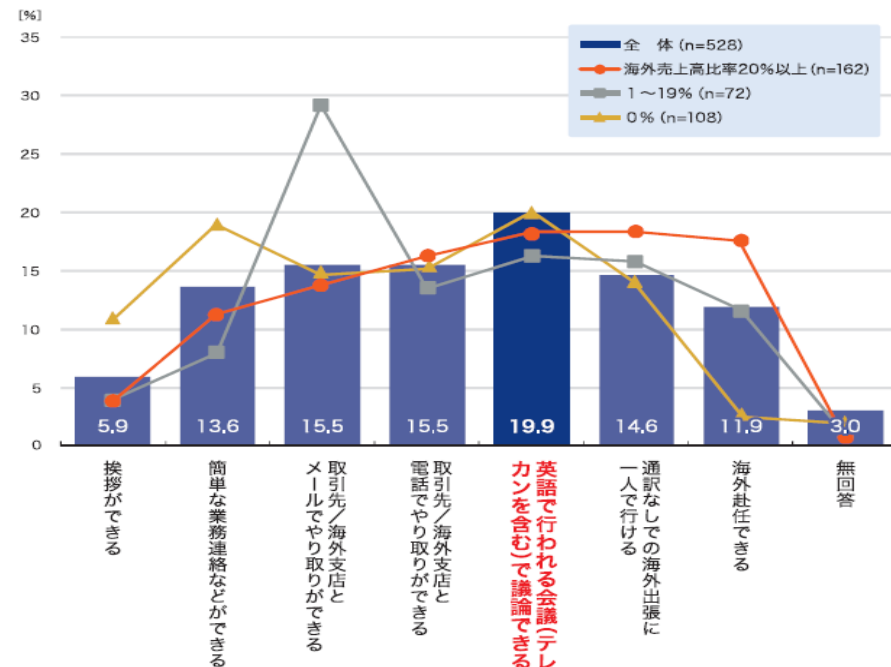
企業・団体が考える重要なスキルと目標とする英語スキルの水準

今後のビジネスパーソンにとって重要な知識やスキル（複数回答可）



今後のビジネスパーソンにとって重要な知識やスキルについて、回答企業の82.6%が「英語」を選択。続く、「コミュニケーションスキル（聞く、理解する、伝える）」と並び、多くの企業で重要視されていることが分かった。

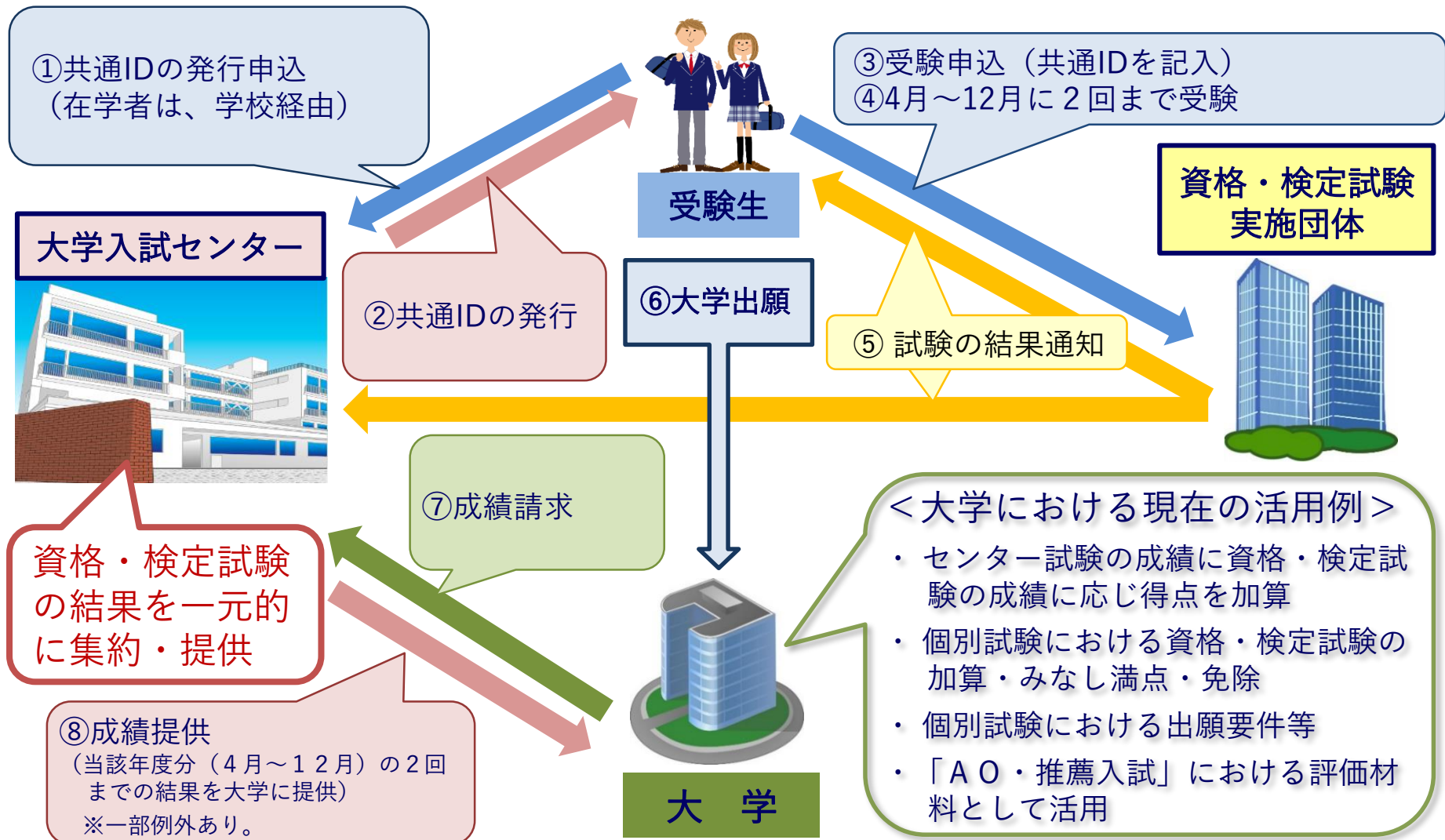
企業・団体が目標とする英語スキルの水準（最も近いものを1つ）



企業における英語スキルの目標水準は、回答企業全体では「英語で行われる会議（テレカンを含む）で議論できる」（19.9%）が最も多い結果となった。海外売上高比率別でみると、「海外売上1～19%」の企業で「取引先／海外支店とメールでやり取りができる」が突出（29.2%）。また、「海外売上20%以上」の企業では、「英語で行われる会議（テレカンを含む）で議論できる」に加え、「通訳なしで海外出張に一人で行ける」「海外赴任できる」といった、より高度なスキルを目標となっていることが分かった。

5. 英語民間試験活用経緯

- 資格・検定試験の成績を大学入試センターで一元的に集約・管理し、大学へ成績提供
- 登録できる成績は、**大学を受験する年度の4～12月の最大2回まで**
- **総合型選抜、学校推薦型選抜など、大学入学共通テストを利用しない選抜でも利用可能**



2017年度

2018年度

2019年度

2020年度

2021年度

大学入試英語成績提供システム

【文】「実施方針」の策定・公表
(7月)

【セ】参加要件の公表
(11月)

【セ】申込みのあった試験のうち
参加要件を満たす試験の公表
(4月)

【文】「実施方針（追加分）」の
策定・公表（8月）

【セ】「大学入試英語成績提供システム」の概要
について」を发出
(12月)

【文】「実施方針（追加分）」運用ガイドライン
の公表（3月）

【文】「運営大綱」の策定・公表
(6月)

【セ】「要項」の策定・公表
(9月目途)

【セ】共通ID発行申込受付
(11月)

【セ】資格・検定試験の実施
(4～12月)

9月以降順次
成績提供

大学入試英語成績提供システム参加要件を満たしていることが確認された資格・検定試験

(アルファベット・50音順)

導入延期決定
時点までの資料

	資格・検定試験実施主体名	資格・検定試験名
1	Cambridge Assessment English (ケンブリッジ大学英語検定機構)	ケンブリッジ英語検定
2		C2 Proficiency
3		C1 Advanced
4		B2 First for Schools
5		B2 First
6		B1 Preliminary for Schools
7		B1 Preliminary
8		A2 Key for Schools
9	Educational Testing Service	TOEFL iBTテスト
10	IDP:IELTS Australia	International English Language Testing System(IELTS)(アカデミック・モジュール)
11	株式会社ベネッセコーポレーション	GTEC
12		Advanced
13		Basic
14		Core
15	公益財団法人日本英語検定協会	Test of English for Academic Purposes(TEAP)
16		Test of English for Academic Purposes Computer Based Test(TEAP CBT)
17		実用英語技能検定 (英検)
18		1 級 (「英検2020 2days S-Interview」)
19		準 1 級 (「英検2020 2days S-Interview」, 「英検2020 1day S-CBT」 及び 「英検CBT」)
20		2 級 (「英検2020 2days S-Interview」, 「英検2020 1day S-CBT」 及び 「英検CBT」)
21		準 2 級 (「英検2020 2days S-Interview」, 「英検2020 1day S-CBT」 及び 「英検CBT」)
22	ブリティッシュ・カウンシル	International English Language Testing System(IELTS) (アカデミック・モジュール)

※ 実用英語技能検定における「英検2020 2days S-Interview」については、合理的配慮が必要な障害等のある受験者のみを対象としている。「英検CBT」については、準 1 級も参加試験として追加 (2019年8月23日)。

※TOEIC® Listening & Reading TestおよびTOEIC® Speaking & Writing Tests (一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会) は2019年7月2日に参加申込み取り下げを公表。

主な英語の資格・検定試験及び参加試験※

導入延期決定
時点までの資料

試験名	ケンブリッジ 英語検定		英検		GTEC		IELTS		IELTS	TEAP/ TEAP CBT		TOEFL iBT	
実施団体	ケンブリッジ大学 英語検定機構		公益財団法人 日本英語検定協会		ベネッセ コーポレーション		ブリティッシュ・カウンシル (公益財団法人) 日本 英語検定協会		IDP:IELTS Australia 一般財団法人 JSAF	公益財団法人 日本英語検定協会		テスト作成：ETS 日本事務局： 一般社団法人CIEE 国際教育交換協議 会	
・数受 ・実検 ・内人	非公表 ※全世界では約550万人		約366万人 ※英検Jr.、英検IBAを含む英検テストファ ミリー総志願者数		約125万人		約3.7万人(2015年度実績) ※全世界では年間350万 人		約8千人 ※全世界では 350万人	約2.5万人 ※志願者数		非公表	
回年 数間	各10～22回程 度、計206回 (2018年・世界 共通)	各2～4回	英検3回 CBT3回 (CBTは毎月実施だ が、検定回ごとに1回 受験可)	S-Interview、 1 day：各級2回 CBT：毎月実施	PBT 3回 CBT 3回	PBT 4回 CBT 2回	40回 (公開の み)	29回 (公開の み)	約36回	各3回		40～45回	28回
会場 数	最大 7地区 44会場	最大 10地区 47会場	公開会場230都 市400会場+準会 場 (海外・離島 含)17,000会場	S-Interview、 1 day： 全都道府県約400会 場 CBT： 13都市約20会場	全都道府県 2,500会場 (CBT：85会 場)	全都道府県 会場数未定 (CBT：70会 場程度)	23都道府 県 102 会場 (公開・団 体の合計)	10地区以 上 会場数未 定 2018年 度と同等 を目指す	11都道府県 約40会場	20都道府県 約60会場 (うちCBT約 15会場)	全都道府県 約90会場 (うちCBT11都 道府県以上、会 場数未定)	最大 10地区 78会場	会場数未 定
示成 1方法績表 *	CEFR・Cambridge Englishスケールスコア (80-230)・合格グレード		合否・英検CSEスコア (0- 3400)・ 英検バンド		スコア (0-1400)		CEFR・バンドスコ ア (1.0-9.0、0.5刻 み)		CEFR・バンドス コア (1.0-9.0、 0.5刻み)	スコア (TEAP: 80-400、TEAP CBT:0-800)・ CEFRバンド		スコア (0-120)	
(実 2)施 方式題 形式式	L, R, W 紙/CB S ペア面接 (CB版もSは対面式)		L, R, W 紙 S 面接 (CBTは全てCBT)	L, R, W 紙 S 面接/CBT (CBTは全てCBT)	L, R, W 紙 S タブレット (CBTは全てPC)		L, R, W 紙 S 面接	L, R, W 紙 S 面接	L, R, W 紙 S 面接	L, R, W 紙 (*5) S 面接 (CBTは全てCBT)		CBT	
(税 受 込・検 料)	C2 Proficiency 25,380 C1 Advanced 22,140 B2 First 19,980 B1 Preliminary 11,800 A2 Key 9,720 (*3)		1級：8,400 準々：6,900 2級：5,800 (*4) 準々：5,200 (*4) 3級：3,800 (*4) ※左側の欄は全て18年度実績に基づく記載	1級：16,500 準々：9,800 2級：7,500 準々：6,900 3級：5,800 ※右側の欄は全て17年度提出の申請書に基づく記載	紙 5,870 (検定)	紙 6,700	25,380		25,380	6,000 L/R 15,000 L/R/W/S		235米ドル	

※既存の資格・検定試験と「大学入試英語成績提供システム」参加試験とで違いがある場合、既存試験は左側、参加試験は右側の欄に情報を記載した。参加試験に関する情報は予定であり変更がありえる。
 *1全ての試験においてスコアを技能別に表示 *2: L=Listening (聞く), S=Speaking (話す), R=Reading (読む), W=Writing (書く) *3: 既存試験は実施試験センターにより異なることがあるが、参加試験はレベル毎に価格を統一する。*4: 準会場における受検料は400円引き *5: TEAP、TEAP CBT共にL/Rのみでも受験可能 *6: 開催月により異なる
 ※ 実用英語技能検定における「英検2020 2days S-Interview」については、合理的配慮が必要な障害等のある受験者のみを対象としている。
 ※TOEIC® Listening & Reading TestおよびTOEIC® Speaking & Writing Tests (一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会) は2019年7月2日に参加申込み取り下げを公表。

大学入試英語成績提供システム参加予定の資格・検定試験とCEFRとの対照表

導入延期決定
時点までの資料

文部科学省作成「各資格・検定試験とCEFRとの対照表（平成30年3月）」より令和元年8月作成

CEFR	ケンブリッジ 英語検定	実用英語技能検定 英検 CBT：準1級-3級 英検2020 1day S-CBT：準1級-3級 英検2020 2days S-Interview：1級-3級	GTEC Advanced Basic Core CBT	IELTS	TEAP	TEAP CBT	TOEFL iBT
C2	230 200 (230) (210) C2 Proficiency			9.0 8.5			
C1	199 180 (190) C1 Advanced	3299 2600 (3299) 2630 1級	1400 1350 (1400) 1級	8.0 7.0	400 375	800	120 95
B2	179 160 (170) B2 First / for Schools	2599 2300 (2599) 2304 準1級	1349 1190 (1280) 1級	6.5 5.5	374 309	795 600	94 72
B1	159 140 (150) B1 Preliminary / for Schools	2299 1950 (2299) 1980 2級	1189 960 (1080) 2級	5.0 4.0	308 225	595 420	71 42
A2	139 120 (120) A2 Key / for Schools	1949 1700 (1949) 1728 準2級	959 690 (840) 2級		224 135	415 235	
A1	119 100 (100) 各試験CEFR 算出範囲	1699 1400 (1699) 1456 3級	689 270 (270) Core				

は各級合格スコア

※括弧内の数値は、各試験におけるCEFRとの対象関係として測定できる能力の範囲の上限と下限

○ 表中の数値は各資格・検定試験の定める試験結果のスコアを指す。スコアの記載がない欄は、各資格・検定試験において当該欄に対応する能力を有していると認定できないことを意味する。

※ ケンブリッジ英語検定、実用英語技能検定及びGTECは複数の試験から構成されており、それぞれの試験がCEFRとの対照関係として測定できる能力の範囲が定められている。当該範囲を下回った場合にはCEFRの判定は行われず、当該範囲を上回った場合には当該範囲の上限に位置付けられているCEFRの判定が行われる。

※ 障害等のある受験生について、一部技能を免除する場合等があるが、そうした場合のCEFRとの対照関係については、各資格・検定試験実施主体において公表予定。

※ 実用英語技能検定における「英検2020 2days S-Interview」については、合理的配慮が必要な障害等のある受験者のみを対象としている。「英検CBT」については、準1級も参加試験として追加（2019年8月23日）。

※ TOEIC® Listening & Reading TestおよびTOEIC® Speaking & Writing Tests（一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会）は2019年7月2日に参加申込みを取り下げたため、記載していない。

■ CEFR（Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment：外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠）について

CEFRは、語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、分かりやすい、包括的な基盤を提供するものとして、20年以上にわたる研究を経て、2001年に欧州評議会が発表した。

CEFRが示している6段階の共通参照レベルの記述は次のとおり。

熟練した 言語使用者	C2	聞いたり読んだりした、ほぼ全てのものを容易に理解することができる。いろいろな話し言葉や書き言葉から得た情報をまとめ、根拠も論点も一貫した方法で再構築できる。自然に、流暢かつ正確に自己表現ができる。
	C1	いろいろな種類の高度な内容のかなり長い文章を理解して、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流暢に、また自然に自己表現ができる。社会生活を営むため、また学問上や職業上の目的で、言葉を柔軟かつ効果的に用いることができる。複雑な話題について明確で、しっかりとした構成の、詳細な文章を作ることができる
自立した 言語使用者	B2	自分の専門分野の技術的な議論も含めて、抽象的な話題でも具体的な話題でも、複雑な文章の主要な内容を理解できる。母語話者とはお互いに緊張しないで普通にやり取りができるくらい流暢かつ自然である。幅広い話題について、明確で詳細な文章を作ることができる。
	B1	仕事、学校、娯楽などで普段出会うような身近な話題について、標準的な話し方であれば、主要な点を理解できる。その言葉が話されている地域にいるときに起こりそうな、たいていの事態に対処することができる。身近な話題や個人的に関心のある話題について、筋の通った簡単な文章を作ることができる。
基礎段階の 言語使用者	A2	ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、地元の地理、仕事など、直接的関係がある領域に関しては、文やよく使われる表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄について、単純で直接的な情報交換に応じることができる。
	A1	具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることができる。自分や他人を紹介することができ、住んでいるところや、誰と知り合いであるか、持ち物などの個人的情報について、質問をしたり、答えたりすることができる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助けが得られるならば、簡単なやり取りをすることができる。

民間の資格・検定試験の活用に当たっては、学習指導要領に基づき実施される高等学校の英語教育の成果として、英語の能力がどの程度身についているのか、適切に評価される仕組みとなることが必要であり、高等学校学習指導要領と整合性が図られていなければならない。

その上で、一般的に高等学校の英語教育で指導される内容はCEFRにおけるA1～B1レベルであるが、各高等学校が設定する英語教育の目標・教育課程や生徒が目指す進路などに応じて生徒の英語能力の実態は様々であり、入学者選抜において求める英語能力も大学ごとに様々であることから、生徒の英語能力をより幅広く測定できるようにするとともに、より多くの大学の入学者選抜に資するよう、活用できる資格・検定試験の選択肢を多くしておくことが重要である。

1. 確認のポイント

資格・検定試験が学習指導要領と整合性があるかどうかについては、

- (1) 学習指導要領が育成を目指す能力と、各資格・検定試験において評価する能力に整合性があるか、
- (2) 学習指導要領に基づく指導において取り上げられる言語使用の目的や場面と、各資格・検定試験が狙いと
する言語使用の目的や場面に整合性があるか、

などを中心に確認。

2. 確認のプロセス

(1) 各資格・検定試験実施団体による確認

各資格・検定試験実施団体において、

- ①試験の目的・出題方針、
- ②4技能ごとの測定しようとする能力、
- ③試験の各問題と学習指導要領の関連等

について記載した資料と実際の試験問題を文科省に提出。

(2) 有識者及び文部科学省職員による確認

(1) を踏まえ、

- ①英語教育の専門家
- ②高等学校英語教育の教育課程の基準の専門家
- ③英語教育を所管する文部科学省職員

が、実際の試験問題も確認した上で、整合性があることを確認。

【育成・評価する能力】

高等学校学習指導要領では、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能を総合的に育成することとしており、4技能を総合的に評価しようとする資格・検定試験と、育成・評価する能力の方向性は一致している。

【言語使用の目的や場面】

高等学校学習指導要領では、各学校が編成する教育課程の目的や目標に応じ、家庭での生活や学校での学習や活動、地域での活動、職場での活動など、多様な言語の使用場面を取り上げて指導することとしている。

各資格・検定試験が掲げる目的は、以下のようにそれぞれ多様であるが、いずれも学習指導要領が想定している言語の使用場面の範囲から外れるものではない。

ケンブリッジ英語検定	学習者が実生活のさまざまな状況において、コミュニケーションのために英語をどのように使うことができるかを評価する	TEAP TEAP CBT	EFL（外国語としての英語）環境の大学における授業等で行う言語活動において英語を理解したり、考えを伝えたりすることが出来るかを評価する
実用英語検定	英語圏における社会生活（日常・アカデミック・ビジネス）に必要な英語を理解し、使うことができるかを評価する	TOEFL iBT	高等教育機関において英語を用いて学業を修めるのに必要な英語力を有しているかを測ることを目的とする
GTEC	高校生が実際の使用場面（ジェネラル・アカデミック）において必要とされる英語によるコミュニケーション力を、知識・技能を基礎とした上で、思考・判断・表現の力まで評価する	TOEIC L&R TOEIC S&W	和文英訳・英文和訳などの技術ではなく、身近な内容からビジネスまで幅広くどれだけ英語でコミュニケーションできるかを評価する
IELTS	英語を用いたコミュニケーションが必要な場所において、就学・就業するために必要な英語力があるかを評価する		

◆高等学校卒業時の英語能力について【語彙数や文法事項の範囲等と難易度】

高等学校卒業時には、36.4%の生徒がA2以上（平成28年度）であり、政府としてはこれを50%まで引き上げることを目標としている。

【語彙数】

学習指導要領では、履修する科目に応じ2300～3000語程度（新学習指導要領では4000～5000語程度）を扱うとされているが、これはあくまで下限であり、大学受験のためには4000語～5000語を履修させていることも多い。

【文法事項の範囲】

学習指導要領では、中学校・高等学校それぞれの段階で文法事項に関する学習を積み上げ、高等学校修了時までに現代の標準的な英語を活用するために必要な文法事項は学習できるように規定されており、申し込みのあった資格・検定試験においては現代の標準的な英語を文法事項の基本として取り扱っている。

※ なお、高等学校学習指導要領は、高等学校において学習する最低限の内容を定めているものであり、各高等学校が設定する英語教育の目標や教育課程は多様であることから、資格・検定試験の難易度が高いことをもって、ただちに学習指導要領との整合性がないとは言えない。

資格・検定試験の内容（ライティング、スピーキング）

導入延期決定
時点までの資料

学習指導要領における内容等（書くこと、話すこと）

		「書くこと」	「話すこと」
コミュニケーション 英語Ⅰ	言語活動の内容	聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、簡潔に書く。	聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて話し合ったり意見交換をしたりする
	配慮する事項	リズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴、話す速度、声の大きさなどに注意しながら聞いたり話したりすること。内容の要点を示す語句や文、つながりを示す語句などに注意しながら読んだり書いたりすること。事実と意見などを区別して、理解したり伝えたりすること。	
コミュニケーション 英語Ⅱ	言語活動の内容	聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、まとまりのある文章を書く。	聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて話し合うなどして結論をまとめる。
	配慮する事項	論拠や根拠などを明確にするとともに、文章の構成や図表との関連などを考えながら読んだり書いたりすること。説明や描写の表現を工夫して相手に効果的に伝わるように話したり書いたりすること。	
英語表現Ⅰ	言語活動の内容	読み手や目的に応じて、簡潔に書く。	与えられた話題について、即興で話す。また、聞き手や目的に応じて完結に話す
	配慮する事項	リズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴、話す速度、声の大きさなどに注意しながら話すこと。内容の要点を示す語句や文、つながりを示す語句などに注意しながら書くこと。また、書いた内容を読み返すこと。発表の仕方や発表のために必要な表現などを学習し、実際に活用すること。聞いたり読んだりした内容について、そこに示されている意見を他の意見と比較して共通点や相違点を整理したり、自分の考えをまとめたりすること。	

資格・検定試験における内容構成

	ライティング形式	ライティング内容等	スピーキング形式	スピーキング内容等
ケンブリッジ英語検定 例： B1 Preliminary /for Schools	解答用紙（ライティングと合わせ90分）	○文変形問題（もう一つの文章と同じ意味になるように文章を完成させる問題） ○いくつかの情報を伝えるための短いメッセージを書く（35-45語程度） ○さらに長い文章を書くこと（物語か非公式の手紙のいずれか、2つの選択肢から1つ選んで約100語で書く）	面接（面接官1人：受検者2人）10-12分	○試験官は受検者に「お互いを理解する」ための質問をする。 ○ある状況についてもう一人の受検者と会話する。 ○受検者は写真を見てさらに長い時間話すことが求められる。 ○同じテーマについて議論しながら、再びもう一人の受検者と意見を交わす。
実用英語技能検定 例： 英検2020 1day S-CBT 2級	解答用紙（ライティングと合わせ85分）	○指定されたトピックについての英作文を書く。	PC録音 約7分	○60語程度のパッセージを音読する。 ○音読したパッセージの内容についての質問に答える。 ○3コマのイラストの展開を説明する。 ○ある事象・意見について自分の意見などを述べる。（カードのトピックに関連した内容） ○日常生活の一般的な事柄に関する自分の意見などを述べる。（カードのトピックに直接関連しない内容も含む）

	ライティング 形式	ライティング内容等	スピーキング 形式	スピーキング内容等
GTEC 例： GTEC CBT	キーボード 入力65分	○与えられた英文と状況設定を読み、条件にあった内容を書く ○与えられた状況設定を読み、条件にあったEメールを書く ○統計データなどに対して、自分の意見やその意見の背景となる理由などを書く ○与えられたトピックに対して、他者の考えなどを取り入れながら意見を展開する	PC録音 20分	○質問に対して即座にかつ適切に応答する問題 ○ウェブサイトなどから得た情報を整理して説明する問題や、自ら質問する問題 ○与えられたトピックに対して、自分の考えや経験に基づいて意見を述べる問題 ○他者の質問に対して即座に応答する問題
IELTS (Academic Module)	解答用紙への記入60分	○図表やグラフの要約・説明・描写（150語以上） ○エッセイ（250語以上）（問題や議論、見解について自身の意見を記述）	面接 （1：1） 11-14分	○家庭、仕事、勉学、興味など、自分自身のことや身近な話題について質問に答える ○特定のトピックの記載されたカードが配られ、そのトピックについて話す。試験官はその話題について1～2つの質問をする。 ○前段の話題に関する概念的な意見や論点について更に議論する
TEAP	解答用紙への記入70分	○論説記事などを読み、70語程度の要約を作成 ○数の情報源(図表を含む)から論点を読み取り、それらを統合したうえで自身の考えを200語程度で展開する	面接 （1：1） 10分	○受験者自身のことについて説明する。 ○対話における効果的なやりとり(対話のリード) ○与えられたテーマに関して、まとまりのあるスピーチをする。 ○与えられた話題に関する質問に答える。
TEAP CBT	PC入力 50分	○短いメッセージ（発信）（応答）を書く ○大学での事務的な掲示物・配布物・メールなどを読み、それに対して文章を書く ○図表に含まれる情報を理解して、要点を書く ○アカデミックな文章を読み、講義を聞いて、それらを要約し、自分の意見を書く	PC録音 30分	○自分に関する短い質問に答える ○大学生活で遭遇する場面で、口頭説明をしたり、メッセージを残したり、問い合わせをしたりする ○文章を読み、それとは異なる内容を示すグラフ・表を観て、文章との矛盾点を指摘する ○講義を要約する ○講義の内容に関して自分の考えを述べる
TOEFL iBT	PC入力 50分	○リーディングやlisteningのタスクを基にエッセイ形式の答案を書く。意見を支持する文章を書く。	PC録音 17分	○身近なトピックについて意見を述べる。リーディングやlisteningの課題を基に話す。

※学習指導要領の科目は、大学入試センター試験の出題科目である3科目を示した。

※資格・検定試験の内容構成に関しては、各試験団体の公表資料を基に文部科学省で編集（令和2年3月）。

各試験の出題形式・内容は変更されることがある。

※異なる試験に分かれているもののうち、ケンブリッジ英語検定・実用英語技能検定はCEFR B1相当の試験を例示。

GTECについてはGTEC CBTを例示。

「大学入学共通テスト」実施方針（7. 英語の4技能評価）

○ 具体的には、以下の方法により実施する。

- ① 資格・検定試験のうち、試験内容・実施体制等が入学者選抜に活用する上で必要な水準及び要件を満たしているものをセンターが認定し（以下、認定を受けた資格・検定試験を「認定試験」という。）、その試験結果及びC E F Rの段階別成績表示を要請のあった大学に提供する。

このような方式をとることにより、学習指導要領との整合性、実施場所の確保、セキュリティや信頼性等を担保するとともに、認定に当たり、各資格・検定試験実施団体に対し、共通テスト受検者の認定試験検定料の負担軽減方策や障害のある受検者のための環境整備策を講じることなどを求める。

また、認定試験を活用する場合は、受検者の負担に配慮して、できるだけ多くの種類の認定試験を対象として活用するよう各大学に求める。

「大学入学共通テスト」実施方針策定に当たっての考え方（7. 英語の4技能評価）

<検討経緯>

- 関係団体、有識者等に実施方針案（文部科学省「大学入学共通テスト（仮称）実施方針（案）」（平成29年5月））を示し、意見を求めた。同時に意見募集の手続を行った。

特に、資格・検定試験を活用する場合の共通テストの英語試験の取扱いに関する以下の2案について、いずれの案とすべきかについて意見を求め、検討を行った。

«A 案»

平成32年度以降、共通テストの英語試験を実施しない。英語の入学者選抜に認定試験を活用する。

«B 案»

共通テストの英語試験については、制度の大幅な変更による受検者・高校・大学への影響を考慮し、平成35年度までは実施し、各大学の判断で共通テストと認定試験のいずれか、又は双方を選択利用することを可能とする。

- 上記2案に対して提出された意見としては、英語の4技能を評価することについては総論として賛同するものが多い一方で、B案としつつ共通テストとして英語試験の継続実施を強く要望する意見（全国高等学校長協会）や、共通テスト英語試験の廃止は認定試験の実施・活用状況を検証した上で判断すべきとする意見（国立大学協会）、導入時期も含め慎重な検討を促す意見（都道府県教育長協議会）など、A案に否定的で、かつ、共通テストで英語を継続して実施すべきとする意見が多かった。
- このような意見を踏まえ、共通テストの英語試験については、制度の大幅な変更による受検者・高校・大学への影響を考慮し、認定試験の実施・活用状況等を検証しつつ、平成35年度までは実施し、各大学の判断で共通テストと認定試験のいずれか、又は双方を選択利用することを可能とする。この際、英語4技能評価が、早期に多くの大学で実施されることが望ましいことから、各大学は、認定試験の活用や、個別試験により英語4技能を総合的に評価するよう努めるものとする。また、共通テストの出題内容について、英語4技能評価の必要性を踏まえ、必要な改善を行うとともに、その配点等のバランスについても、プレテスト等の実施を通じた検討を行うこととする。

「大学入学共通テスト」実施方針策定に当たっての考え方（7. 英語の4技能評価）

導入延期決定
時点までの資料

＜試験結果の集約・提供＞

○ 実施場所・体制の確保

- ・ 各認定試験について、できる限り、センター試験と同等以上の実施場所を確保できるよう、試験団体と調整を図る。また、実施期日・回数については、毎年度4月～12月の間に、全都道府県で複数回実施することを求める。
- ・ 採点者、試験監督者等必要となる人員の質・量を確保することを求める。（例えば、会場ごとに、認定試験団体が一定の資格を有する試験監督者等を派遣。高校教員にも協力を求める場合は、研修の実施や誓約書の提出等を求めるなど。）
- ・ 各認定試験実施団体に、障害のある受検者への配慮として、認定試験の実施に当たり、合理的配慮として適切な手段を提供することを求める。
- ・ 資格・検定試験については、主に各試験団体において資格・検定試験に対する自己評価がなされており、また、現在、第三者機関による評価の在り方についても検討されていることから、これらの効果的な活用の在り方も検討する。

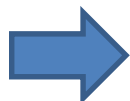
○ 検定料

- ・ 受検者の負担が極力増えないよう、大学受検者全体に対する抑制に加え、低所得者世帯の受検者等の検定料減免等の配慮を求める。

課 題

①受験に係る地域的事情への対応が不十分

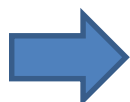
- ・全都道府県で全ての参加試験が実施されるわけではなく、都市部に比べて、地方部では受験可能な試験が限定されていた。



- 国立大学をはじめとする大学や地方公共団体に対し、試験実施団体に会場を無償又は安価に貸与するなど、会場設置への協力を要請する文書を発出【8月27日(火)】
- 試験実施団体が設定する英語資格・検定試験の日程や会場の情報をもとに、高校に対し具体的なニーズ調査を実施し、その結果をもとに試験実施団体に対し、会場の追加設置を要請【秋頃】

②経済的に困難な者への対応が不十分

- ・経済的に困難な受験者に対しては、試験団体が検定料を軽減することとしているが、減額幅は試験団体任せであり不十分との指摘あった。
- ・居住地から遠い受験生は、交通費・宿泊費が発生し、対応が困難であった。
- ・成績提供の対象は、「高校3年生の4月から12月の間に受験した2回まで」と限定しているが、受験年度までに練習受験が可能となっていた。



- 一部の試験実施団体による経済的に困難な受験生への検定料減額の予告を踏まえ、他の団体に対しても、経済的に困難な受験生への検定料の配慮を改めて要請
 - ※ 例：TOEFL iBTは、通常の検定料（235米ドル）から15%減額（平成30年3月公表）
- 低所得者（住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生）向け給付型奨学金において、英語資格・検定試験の検定料を対象費目としていることを明確化して広報【8月以降】
- 離島の生徒の英語資格・検定試験の受験に係る経費（旅費、宿泊費）を対象費目にした補助制度を概算要求

③障害のある受験者への配慮が不十分ではないか

- ・障害者に対する配慮の内容については、試験団体任せであり試験ごとにばらつきが生じていた。

④参加試験のスコアとCEFRとの対照表を活用することが適切ではないのではないか

- ・CEFR対照表で、目的や内容の異なる試験の成績を比較することの根拠に乏しいとの指摘があった。

⑤受験の早期化につながるのではないかと

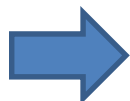
- ・成績提供の対象は、高校3年生の4月から12月の間に受験した2回までとしているが、高校3年生の4月から実質的な受験が始まり不適当との指摘があった。

⑥国の民間事業者への関与の在り方

- ・国や大学入試センターは、試験団体に対して要請を行うのみで、指示・命令ができなかった。

⑦英語資格・検定試験の活用に関する情報提供

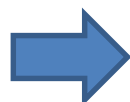
- ・新たな大学入試の制度や試験の実施日時・場所等の情報がわからず高校生や教員が困惑しているとの指摘があった。



- 文部科学省ホームページに、「大学入試英語成績提供システム」の概要・利用方法、参加民間試験の概要、日程、会場、検定料、障害者への配慮の内容、大学の活用予定等の関連情報を一元的に集約・整理して、受験生や教職員に提供する「大学入試英語ポータルサイト」を設置【8月27日(火)、随時更新】

⑧大学の英語資格・検定試験の活用予定の公表促進

- ・大学による試験活用の有無や活用方法が明らかになっていないとの指摘があった。



- 各大学における英語資格・検定試験の活用の有無、「大学入試英語成績提供システム」の活用の有無、活用する場合の活用方法について、学部・学科別、入試区分別に調査し、その結果を「大学入試英語ポータルサイト」に掲載【8月27日(火)、随時更新】
- 活用予定を公表していない大学に対して、原則として9月中に学部・学科別、入試区分別に公表するよう促す通知を发出【8月27日(火)】

1. 英語民間試験活用のための「大学入試英語成績提供システム」については、経済的な状況や居住している地域にかかわらず、等しく安心して試験を受けられるような配慮などの準備状況が十分ではないため、来年度からの導入を見送り、延期する。
2. 英語4技能評価は、グローバル人材の育成のため重要であり、令和6（2024）年度実施の大学入試（新学習指導要領で初めて実施する入試）に向けて、文科大臣の下に新たに検討会議を設置し、今後1年を目途に結論を出す。
3. なお、令和2（2020）年度から開始する「大学入学共通テスト」の記述式問題の導入など大学入試改革については円滑な実施に向けて万全を期する。

受験生をはじめとした高校生、保護者の皆様へ

文部科学大臣の萩生田光一です。皆様に、令和2年度の大学入試における英語民間試験活用のための「大学入試英語成績提供システム」の導入を見送ることをお伝えします。

大学入試における英語民間試験に向けて、今日まで熱心に勉強に取り組んでいる高校生も多いと思います。今回の決定でそうした皆様との約束を果たせなくなってしまったことを、大変申し訳なく思います。

英語民間試験を予定通り実施するかどうかに関しては、高校生をはじめ多くの皆様から、賛成・反対、様々な意見をいただけてきました。

私としては、目標の大学に向けて英語試験の勉強を重ねている高校生の姿を思い浮かべながら、当初の予定通りのスケジュールで試験を実施するために、連日取り組んできました。

しかし、大変残念ですが、英語教育充実のために導入を予定してきた英語民間試験を、経済的な状況や居住している地域にかかわらず、等しく安心して受けられるようにするためには、更なる時間が必要だと判断するに至りました。

大学入試における新たな英語試験については、新学習指導要領が適用される令和6年度に実施する試験から導入することとし、今後一年を目途に検討し、結論を出すこととします。

皆様が安心して、受験に臨むことができる仕組みを構築していくことをお約束します。

今回、文部科学省としてシステムの導入見送りを決めましたが、高校生にとって、読む・聞く・話す・書くといった英語4技能をバランスよく身に付け、伸ばすことが大切なことには変わりありません。

グローバル化が進展する中で、英語によるコミュニケーション能力を身に付けることは大変重要なことです。皆様には、これからも日々の授業を大切にするとともに、それぞれの目標に向かって努力を積み重ねて頂きたいと思います。

令和元年11月1日

文部科学大臣 萩生田光一

(英語の資格・検定試験の活用についての各大学への要請)

- 全国の国公立大学や高等学校の設置者等に対して令和元年11月15日（金）に発出した通知において、大学がシステムを介さずに英語の民間試験を独自に活用することも考えられることから、令和3年度大学入学者選抜における英語の民間試験の活用の有無、活用方法等について、12月13日を目途に方針を決定し、公表いただくよう各大学に要請。
- 令和元年12月20日時点の情報を取りまとめ、文部科学省ホームページに掲載。
- 令和元年12月27日、令和3年度からの大学入試についての情報を提供するスマホ対応のサイトを開設。
- 文部科学省としては、受験生の方が安心できるよう、随時更新しつつ、情報提供を実施。

国公立大学における「大学入試英語成績提供システム」導入予定時の状況（R1.10.25公表時点）

区 分	総 数	大 学				短期大学		
		国立大学	公立大学	私立大学	公立短期大学	私立短期大学		
調 査 対 象 大 学								
大学数 (a)	1,068	760	82	91	587	308	14	294
選抜区分数（推計） (b)	－	25,405	3,857	1,467	20,081	－	－	－
利 用 予 定 大 学								
大学数 (c) (割合 c/a)	629 58.9%	538 70.8%	78 95.1%	78 85.7%	382 65.1%	91 29.5%	5 35.7%	86 29.3%
選抜区分数 (d) (割合 d/b)	－ －	8,038 31.6%	2,010 52.1%	635 43.3%	5,393 26.9%	－ －	－ －	－ －

- 注）・ 大学院大学は含まず、大学に専門職大学を、短期大学に専門職短期大学を含む。
- ・ 選抜区分とは、学部・学科や入試方法等ごとに設定される入試を実施する上での単位。
- ・ 選抜区分総数（推計）（b）について、全大学のうち、国立大学95.1%、公立大学85.7%、私立大学65.1%がシステムの利用を公表していたことを踏まえ、利用大学の選抜区分数（（ ）内の数字）から下記のとおり全大学の選抜区分の総数を推計。
- 利用国立大学の選抜区分の総数（ 3,668） $\div$ 95.1/100 = 3,857
- 利用公立大学の選抜区分の総数（ 1,257） $\div$ 85.7/100 = 1,467
- 利用私立大学の選抜区分の総数（13,073） $\div$ 65.1/100 = 20,081



国公立大学における「大学入試英語成績提供システム」導入延期後の状況（R2.3.2公表時点）

区 分	総 数	大 学				短期大学			
		国立大学	公立大学	私立大学	公立短期大学	私立短期大学			
調 査 回 答 大 学									
大学数 (e) (回答割合)	1,019 94.8%	735 95.5%	82 100.0%	88 95.7%	565 94.8%	284 93.1%	13 92.9%	271 93.1%	
選抜区分数 (f)	29,960	26,474	4,047	1,612	20,815	3,486	138	3,348	
活 用 大 学									
大学数 (g) (割合 g/e)	514 50.4%	413 56.2%	47 57.3%	29 33.0%	337 59.6%	101 35.6%	6 46.2%	95 35.1%	
活用する選抜区分数 (h) (割合 h/f)	7,042 23.5%	6,439 24.3%	539 13.3%	130 8.1%	5,770 27.7%	603 17.3%	14 10.1%	589 17.6%	

- 注）・ 大学院大学は含まず、大学に専門職大学を、短期大学に専門職短期大学を含む。
 ・ 選抜区分とは、学部・学科や入試方法等ごとに設定される入試を実施する上での単位。
 ・ 活用する選抜区分数（h）は、英語の資格・検定試験を活用する一般選抜、総合型選抜及び学校推薦型選抜の数。

○ 活用大学における選抜区分別状況

区 分	総 数	大 学				短期大学		
		国立大学	公立大学	私立大学		公立短期大学	私立短期大学	
一 般 選 抜	311	252	16	5	231	59	1	58
総 合 型 選 抜	316	258	28	15	215	58	4	54
学 校 推 薦 型 選 抜	342	272	35	24	213	70	5	65

- 注）・ 1つの大学において、複数の選抜区分で活用することから、合計数と活用大学の大学数は一致しない。

6. 記述式問題の経緯

大学入学者選抜において、記述式問題を導入することにより、

- ①解答を選択肢の中から選ぶのではなく、自らの力で考え出すことにより、より主体的な思考力・判断力の発揮が期待できること、
 - ②文や文章を書いたりすることを通じて思考のプロセスがより自覚的なものとなることにより、より論理的な思考力・表現力の発揮が期待できること、
 - ③記述により自らまとめた新しい考えを表現させることにより、思考力や表現力の発揮が期待でき、特に文や文章の作成に当たって、目的に応じて適切な表現様式を用いるなど、表現力の発揮が期待できること、
- といった受験者の思考力・判断力・表現力をよりの確に評価することが可能

【国語】

①出題科目・範囲

「国語」：「国語総合」の内容（近代以降の文章のみ）

②問題作成の方針

- ・小問3問で構成される大問1問を作成する。
- ・実用的な文章を主たる題材とするもの、論理的な文章を主たる題材とするもの又は両方を組み合わせたものとする。
- ・文章等の内容や構造を把握し、解釈して、考えたことを端的に記述することを求める。
- ・小問3問の解答する字数については、最も長い問題で80～120字程度を上限として設定することとし、他の小問はそれよりも短い字数を上限として設定する。

令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針（令和元年6月7日大学入試センター）を基に作成

【数学】

①出題科目・範囲

「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・数学A」：「数学Ⅰ」の内容に関わる問題のみ

②問題作成の方針

- ・マーク式問題と混在させた形で小問3問を作成する。
- ・数式等を記述する問題を作成する。

【採点】

- 記述式問題の採点は、民間事業者に採点作業を委託しながら、大学入試センターで実施

国立大学の二次試験における国語、小論文、総合問題に関する募集人員の概算

導入延期決定
時点までの資料

国立大学の二次試験において、**国語、小論文、総合問題のいずれも課さない学部の募集人員は、全体の61.6%（49,487人/80,336人）**

（学部単位の募集人員数の合計）

	募集人員	国語			小論文		総合問題		国語、小論文、 総合問題の いずれも 課さない
		必須	選択	課さない	課す	課さない	課す	課さない	
前期	64,787	15,803	4,757	44,227	3,949	60,838	1,149	63,638	39,470
		24.4%	7.3%	68.3%	6.1%	93.9%	1.8%	98.2%	60.9%
後期	15,549	50	258	15,241	4,203	11,346	1,041	14,508	10,017
		0.3%	1.7%	98.0%	27.0%	73.0%	6.7%	93.3%	64.4%
全体	80,336	15,853	5,015	59,468	8,152	72,184	2,190	78,146	49,487
		19.7%	6.2%	74.0%	10.1%	89.9%	2.7%	97.3%	61.6%

※下段は割合

注1) 「小論文」と「総合問題」について、選択科目となっている場合は、「小論文を課す」「総合問題を課す」として計上している。

注2) 総合問題とは、複数教科を総合して学力を判断する総合的な問題を指す。

令和3年度大学入学学生選抜における一般選抜の利用予定（導入見送り前）

		<u>一般選抜を 予定している 選抜区分数</u>	Aのうち、 <u>共通テストの活用を 予定している 選抜区分数</u>	Bのうち、 <u>国語記述式問題の 利用を予定している 選抜区分数</u>	割合
	(大学数)	A	B	C	C/A
国立大学	(82大学)	1,572	1,571	1,550	98.6%
公立大学	(91大学)	589	589	564	95.8%
私立大学	(585大学)	8,103	3,994	2,948	36.4%
計	(758大学)	10,264	6,154	5,062	49.3%

（令和元年11月21日時点）

注1）令和3年度大学入学学生選抜に係る大学入学共通テストにおいて、国語の記述式問題の利用を予定している
選抜区分（一般選抜）の数を文部科学省が調査したもの（令和元年10月11日時点）

注2）選抜区分：学部・学科や入試方法等ごとに設定される入試を実施する上での単位

モデル問題例1

【資料 B】

城見市「街並み保存地区」景観保護ガイドラインのあらまし

ガイドラインの基本的な考え方

城見市「街並み保存地区」一帯は、市名の由来にもなっている秋葉山山頂に築かれた白鳥城下を通る、旧街道の伝統的な道路遺構と街並みからなります。その街並みと自然とが呼応し、そこに集まる人々によって文化と共に育まれてきたところにその特徴があります。

私達は、「街並み保存地区」に限らず、城見市が育んできた歴史、文化の特質を尊重し、優れた自然と景観に対して十分配慮するとともに、この自然と景観を維持、保全、育成しなければなりません。そのためには、住民、企業、行政など全ての人が城見市の景観に対するさらなる意識の向上を図り、貴重な財産であることを深く認識し、この美しい景観を将来の世代に引き継ぐ責務を負っているのです。



景観保護の目標

- ア 市役所周辺から商店街区にかけてのにぎわいを連続させるとともに、都市の顔として風格のある空間づくりを進めます。
- イ 秋葉山の眺望や松並木などの景観資源を活用し、親しみがあり愛着と魅力を感じる街並みを形成していきます。
- ウ 広域からの外来者のある、観光や伝統行事などの拠点にふさわしい景観づくりを進めます。



景観保護の方針

- ・松並木及び「街並み保存地区」の植栽を保全し、街並みや秋葉山の景観との調和を図ります。
- ・建築物の壁面、広告物や看板の色彩については、原色などの目立つものを避け、伝統的建築物との調和を図ります。
- ・個人住宅を含めて、建物外面の色調を落ち着いたものとし、壁面の位置や軒高をそろえます。
- ・一般及び観光客用の駐車場や街路のごみ箱、ごみ収集時のごみ置き場は目立たないように工夫します。
- ・「街並み保存地区」は自動車の出入りを制限し、ゆとりある歩行空間を確保します。
- ・議会等との協議を通して、景観を保護するために必要な予算があれば、その計上を検討していきます。

5

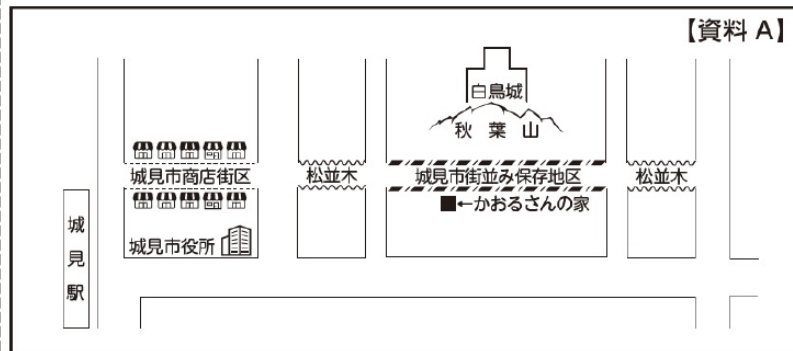
Ⅱ 記述式問題のモデル問題例と評価することをねらいとする能力について(国語)

大問全体の出題のねらい

架空の行政機関が広報を目的として作成した資料等を題材として用い、題材について話し合う場面や異なる立場からの提案書などを検討する言語活動の場を設定することにより、テキストを場面の中での確に読み取る力、及び設問中の条件として示された目的等に応じて表現する力を問うた。

モデル問題例1

【資料 A】



かおるさんの家は、【資料 A】の「城見市街並み保存地区」に面している、伝統的な外観を保った建物である。城見市が作成した景観保護に関する【資料 B】「城見市『街並み保存地区』景観保護ガイドラインのあらまし」と、かおるさんの父と姉の会話を読み、後の問い（問1～4）に答えよ。

モデル問題例1

姉「(住民対象の説明会から帰ってきた父に) お疲れさま…説明会、どうだった？」
 父「ああ、これ、資料だよ。(資料B)を姉に渡す。…最近、うちの周りもそうだけど、空き家が多くなってきたよね。この間も、少し向こうの空き家の裏口のガキが壊されたりしたそうだけど、このままだと治安の面が不安だ。それが取り壊されても、その跡地に『街並み保存地区』っていう名前にふさわしくない建物が建てられてしまうかもしれない。地元企業がまちづくりの提案をしているという話も出てくるしね。そこで市としては、ここでガイドラインを示して景観を守ることで、この一帯を観光資源にしていきたいという計画らしいね。つまり、『石二鳥を狙った訳さ。』」
 姉「なるほどね。それで、うちの周りはどうなるの？」
 父「うちの前の道路、『ゆとりある歩行空間を確保』っていう話だったから、電柱を移動させるか、電線を埋設するかなるんだらうけど、狭いままだってことには変まらないな。」
 姉「我が家の外壁を塗り直そうかって時は、その費用は市が負担してくれるの？」
 父「多分、それはないんじゃないか。市の予算は、公共の環境整備に使うだろう。」
 姉「あれ、そうなの？…ところでお父さんは、このガイドラインの導入について、どう思ってるの？」
 父「私は反対だよ。住民の負担が大きすぎるね。外壁の塗装も建物の改築も、すべて周辺の景観に配慮した上で、適切な対応を自己負担で考えなければいけない。これじゃあ、引越した方が気が楽だ。かえって空き家を増やすだけだと思っよ。」
 姉「でも、今のままだと、ここはどんどん衰退していくだけだよ？ 住民がいなくなると、この街の文化や歴史の一部が途絶えてしまうよね。この辺って、道路も狭いし、家も古いけど、この街並み、私は結構好きだな。だから、マイナスだと思ってることも、逆にこの街の魅力にしたら、観光客にPRすることもできるんじゃないかな。街並みを整備して、地域の魅力づくりに成功したら、ここから出て行く人が少なくなって、空き家も減るよ。そうしたらこの街は守られるよね。」
 父「それは希望的な推測だし、感情論に過ぎないね。実際問題として、ガイドラインの通り、古い街並みを残すとしたら、家を改築する時に、デザイン料にせよ材料費にせよ、通常以上の自己負担が必要になる。これじゃ、地域住民の同意は得られないよ。」
 姉「私は、ある程度の住民の自己負担は必要だと思う。こういう地域づくりって、行政に任せっぱなしにしたままで、私たち地域住民は受け身でいいのかな。それに、ガイドラインには広告や看板の色彩のことも書いてあるけど、これからは、自然環境も含めて、そうした住環境も大事にしないといけないと思うの。確かに色々と制約があるし、お金もかかるけど、『地域を守り、地域の魅力を作っていくのは、他でもない私たち自身なんだ』っていう意識を持って、私たちの生まれ育ったこの街を守っていくためには、ある程度の自己負担も必要だよ。」
 父「私も、すべて行政に任せちゃえばいいとは思ってないよ。だけど、個人の家や庭に手を入れることは、本質的にその人の自由意志だし、住民の利便性を考えた道路整備は間違いない行政の仕事だ。ところがガイドラインに従うと、古い家を使うように直すこともできないし、狭い道もそのまま使ってしまう不自由を、住民に強いることになる。現実的に発生する問題から目をそらして、感情論で地域づくりを語っても、そんなものは絵に描いた餅に過ぎないよ。」
 姉「じゃあ、このまま何もなくていいの？ 街がさびれていく様子を、ただ黙って見てるってこと？」

モデル問題例1

問1 会話文中の傍線部「一石二鳥」とは、この場合街並み保存地区が何によってどうなることを指すか、「一石」と「二鳥」の内容がわかるように四〇字以内で答えよ(ただし、句読点を含む)。

問2 ある会社が、「街並み保存地区」の活性化に向けた提案書を城見市に提出した。次の文章はその【提案書の要旨】である。これに対して、城見市は、ガイドラインに従って計画の一部を修正するよう、その会社に求めた。どの部分をどのように修正することを求めたと考えられるか、三十五字以内で述べよ(ただし、句読点を含む)。

【提案書の要旨】

複数の空き家が連続して並んでいる場所を再利用した商業施設を作りたい。古くて味わいのある民家を最大限活用したカフェ、洋服屋、本屋、雑貨屋、美容院などを総合的にプロデュースすることで、「一度は行ってみたい」まちづくりに貢献したい。初めて訪れる観光客にも親切なように、目につきやすい色の看板を数多く配置し、行きたい店をすぐに探せる配慮をする。また、住民にも利便性の高い店の誘致を進める。

問3 会話文から読み取ることができ、父と姉の「景観保護ガイドライン」の導入についての議論の対立点を、「〴〵是非。」という文末で終わるように二〇字以内で述べよ(ただし、読点を含む)。

問4 父と姉の会話を聞いて、改めてガイドラインを読んだかおるさんは、姉に賛成する立場で姉の意見を補うことにした。かおるさんほどのような意見を述べたと考えられるか、次の条件に従って述べよ(ただし、句読点を含む)。

- 条件1 全体を二文でまとめ、合計八〇字以上、一二〇字以内で述べること。なお、会話体になくしてよい。
- 条件2 一文目に、「ガイドラインの基本的な考え方」と、姉の意見が一致している点を簡潔に示すこと。
- 条件3 二文目に、「経済的負担」を軽減する方法について述べること。
- 条件4 条件2・条件3について、それぞれの根拠となる記述を【資料B】「城見市『街並み保存地区』景観保護ガイドラインのあらまし」から引用し、その部分を「」で示すこと。なお、文中では「ガイドライン」と省略してよい。

<正答例>

問1 景観を守るガイドラインによって、治安が維持され観光資源として活用されること。(38字)

問2 看板は目につきやすい色ではなく、伝統的建築物と調和した色彩にすること。(35字)

問3 例① 個人の自由を制限し、自己負担を求めること(の是非。)(20字)

例② 自己負担や制限を受け入れて進めること(の是非。)(18字)

問4 姉の意見は、「全ての人々」が「意識の向上」を図り、「景観を将来の世代に引き継ぐ」というガイドラインの考え方と一致している。また、方針に「景観を保護するために必要な予算があれば、その計上を検討」するとあるので、補助が受けられる可能性がある。(119字)

数学Ⅰ・A <記述式問題>

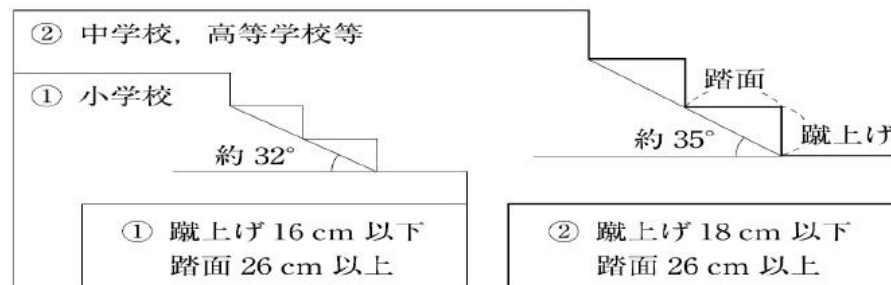
〔3〕 久しぶりに小学校に行くと、階段の一段一段の高さが低く感じられることがある。これは、小学校と高等学校とでは階段の基準が異なるからである。学校の階段の基準は、下のように建築基準法によって定められている。



高等学校の階段では、蹴上げが18 cm 以下、踏面が26 cm 以上となっており、この基準では、傾斜は最大で約 35° である。

【建築基準法による階段の基準】

* 下の図は、階段の傾斜が基準内で最大のときを表している。



階段の傾斜をちょうど 33° とするとき、蹴上げを 18 cm 以下にするためには、踏面をどのような範囲に設定すればよいか。踏面を x cm として、 x のとり得る値の範囲を求めるための不等式を、33° の三角比と x を用いて表せ。解答は、解答欄 い に記述せよ。ただし、踏面と蹴上げの長さはそれぞれ一定であるとし、また、踏面は水平であり、蹴上げは踏面に対して垂直であるとする。

<正答例及び留意点>

第1問 [3] (い)

《正答例》 $26 \leq x \leq \frac{18}{\tan 33^\circ}$

《留意点》

- 「 $\leq$ 」を「 $<$ 」と記述しているものは誤答とする。
- 33° の三角比を用いずに記述しているものは誤答とする。
- 正答例とは異なる記述であっても題意を満たしているものは正答とする。

1. 調達概要

公告期間：令和元年6月7日（官報掲載日）～8月8日（入札書提出期限）

開札日：令和元年8月30日14時

落札方式：一般競争入札（総合評価落札方式）

業務概要：①「大学入学共通テスト」における記述式問題の採点業務

②「大学入学共通テスト」の記述式問題の採点に関する準備事業の実施

契約期間：契約締結日～令和6年3月31日

2. 落札業者

（株）学力評価研究機構

3. 落札価格

6,160,943,470円（令和元年度～令和5年度までの額）

4. 応札者数

2社

5. 契約日

令和元年9月30日、大学入試センターと（株）学力評価研究機構において契約締結

<参考> 試行調査における国語及び数学の記述式問題採点事業者

○平成29年度（5万人規模）

契約の相手方：（株）ベネッセコーポレーション、調達方法：一般競争入札（総合評価）、契約額：111,573,396円

○平成30年度（10万人規模）

契約の相手方：（株）ベネッセコーポレーション、調達方法：一般競争入札（総合評価）、契約額：259,110,900円

